

さっぽろ未来創生プラン

速 報 版

平成 28 年（2016 年）1 月

札 幌 市

はじめに

札幌市の人口は、これまで一貫して増加してきましたが、少子高齢化の進行などにより、ここ数年のうちに、人口減少に転じることが見込まれています。

こうした社会情勢の変化に対応するため、札幌市では、平成 25 年にまちづくりの基本的な指針として「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を策定しており、このビジョンに掲げた「人口減少の緩和」の方向性を具現化するとともに、国における「地方創生」等の動向も踏まえ、「さっぽろ未来創生プラン」を策定しました。

この計画では、札幌市の将来の姿を市民と共有するために、札幌市の人口の将来展望を示すとともに、「目指すべき札幌の将来」を設定し、その実現に向けて、「経済的な不安を軽減し、結婚・出産の希望をかなえることで、子どもが増え経済が活性化し、さらなる雇用の創出につながる」という、市民が明るい未来を描くことができる好循環の確立を目指しています。

札幌は、先人が幾多の困難を乗り越えて作り上げてきたまちであり、札幌人は、既存の価値観にとらわれず、常に新しいことに挑戦していく進取の気風に富んでいると言われています。

そんな私たちだからこそ、人口減少というこれまで経験したことの無い問題にも真摯に向き合い、力を合わせて札幌・北海道の明るい未来を築いていくことができると信じています。

最後に、計画の策定に当たり、ご尽力を賜りましたさっぽろ未来創生プラン策定検討有識者会議委員及びワークショップなどを通じて様々な意見をお寄せいただいた市民の皆様には心からお礼を申し上げます。

平成 28 年（2016 年）1 月

札幌市長 秋元克広



目 次

さっぽろ未来創生プランの策定について

第1章 さっぽろ未来創生プランの策定に当たって	2
-------------------------	---

人口ビジョン編

第1章 人口ビジョン編の策定に当たって	6
第2章 札幌市の人口	7
1 札幌市の人口動向	7
2 将来推計人口	10
3 人口減少が札幌市に与える影響	12
第3章 札幌市の人口動態の考察	15
1 札幌市の自然動態の考察	15
2 札幌市の社会動態の考察	19
3 将来人口に及ぼす自然増減の影響分析	22
第4章 目指すべき札幌の将来	24

総合戦略編

第1章 総合戦略編の策定に当たって	28
第2章 基本目標	30
基本目標1 安定した雇用を生み出す	30
(1) 札幌市産業の競争力強化【分野別】	31
(2) 札幌市産業を支える基盤づくり【業種横断的】	35
(3) 地域が必要とする人材の育成・定着	39
基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり	42

(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援	43
(2) 子どもへの支援の充実	46
(3) 子育てを支える社会の形成	49
第3章 未来創生アクション	52
第4章 プラン推進に当たって	58
数値目標・KPI一覧	59
第5章 主要事業一覧	62
基本目標1 安定した雇用を生み出す	62
(1) 札幌市産業の競争力強化【分野別】	62
(2) 札幌市産業を支える基盤づくり【業種横断的】	67
(3) 地域が必要とする人材の育成・定着	70
基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり	73
(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援	73
(2) 子どもへの支援の充実	75
(3) 子育てを支える社会の形成	78

資料編

1 計画の策定体制	86
2 計画の策定経過	87
(1) 計画策定までの検討の経過	87
(2) 有識者会議	88
3 各種調査	89
(1) 結婚及び出産・育児に関する意識調査	89
(2) 出産・育児に関する意識調査	89
(3) 社会移動及び人口減少に関する意識調査	90
(4) 地元就職促進施策検討調査	90

4	計画策定段階での市民意見	91
	(1) 学生ワークショップ	91
	(2) 「(仮称) さっぽろ未来創生プラン」策定に関するワークショップ	93
5	計画案に対する市民意見	95
	(1) パブリックコメントの概要	95
	(2) パブリックコメントの内訳	95
	(3) パブリックコメントに基づく当初案からの変更点	97
	(4) パブリックコメントの概要とそれに対する札幌市の考え方	101
	(5) さっぽろ未来人材ワークショップ	128
	(6) 高校生ワークショップ	129
6	用語集	130

さっぽろ未来創生プランの策定について

第1章 さっぽろ未来創生プランの策定に当たって

1 策定の背景

2 位置付け

3 構成

■さっぽろ未来創生プランの全体像

第1章 さっぽろ未来創生プランの策定に当たって

1 策定の背景

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、活力ある日本社会を維持していくことを目指し、平成26年11月に基本理念や国などの責務等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。これに基づいて、平成27年（2015年度）に1億人程度の人口を確保する長期展望を示す長期ビジョンである「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、平成27～31年度（2015～2019年度）（5か年）の政策目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

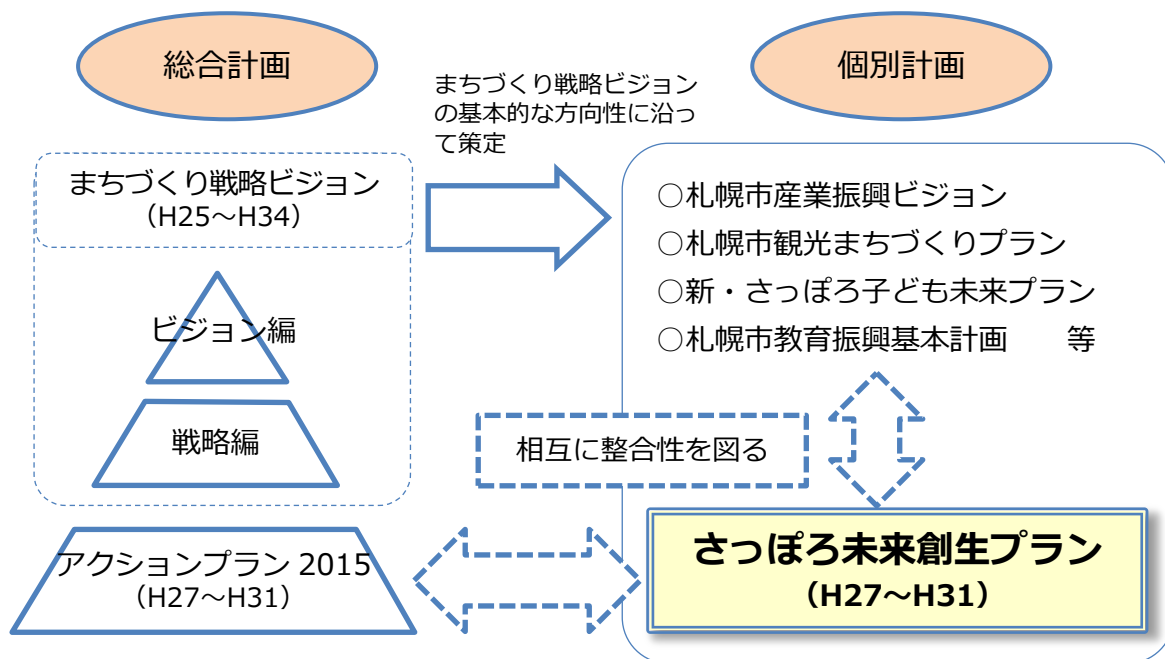
札幌市では、ここ数年のうちに人口減少が始まることが見込まれており、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」（平成25～34年度）において、「私たちが目指す札幌市の将来」の実現に向けて、市民・企業・行政などが一丸となって人口減少の緩和に努めるとともに、都市の活力と生活の質を高めながら、このまちを次世代に良好な形で引き継いでいかなければならないとしているところです。

そこで、この「人口減少の緩和」の方向性を具現化するため、国の動向も踏まえて、札幌市の人口の将来展望や、今後5か年の基本目標、施策等を示す新たな計画を策定することとしました。

2 位置付け

この計画は、札幌市の最上位の総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の基本的な方向性に沿った個別計画の一つとして策定します。

「人口減少の緩和」の観点から、多岐にわたる分野と関連があるため、本計画は「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015」（平成 27～31 年度）はもとより、「札幌市産業振興ビジョン¹」をはじめとする各分野の個別計画とも考え方や方向性、施策などについて、相互に整合性を図っていきます。



3 構成

【人口ビジョン編】〈対象期間：平成 72 年（2060 年）まで〉

札幌市における人口の現状を分析するとともに、人口の将来展望と今後目指すべき将来の方向を提示します。

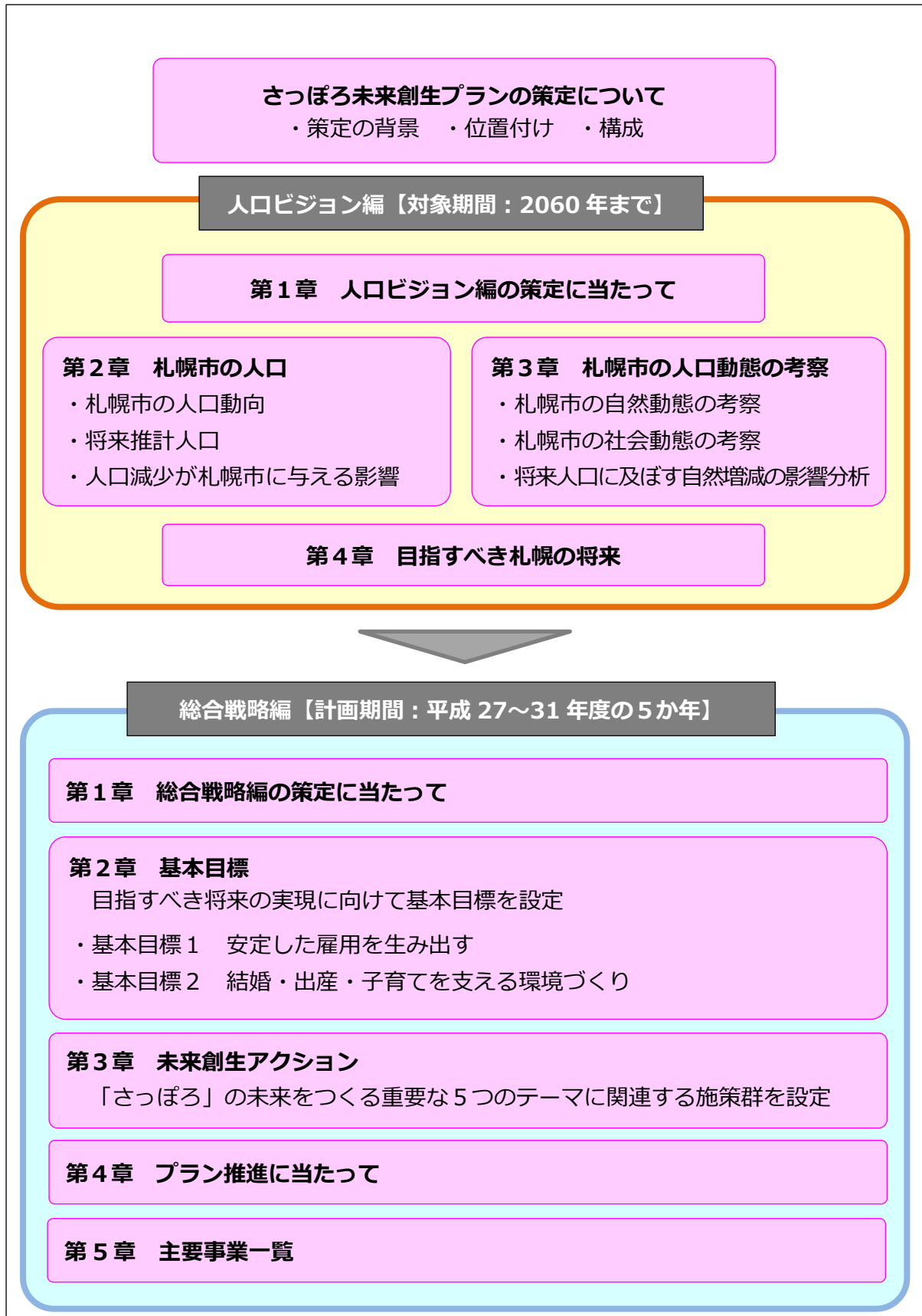
【総合戦略編】〈計画期間：5 か年（平成 27～31 年度（2015～2019 年度））〉

人口ビジョン編を踏まえ、基本目標とその達成度を計る数値目標を設定するとともに、施策と重要業績評価指標（KPI）を提示します。

また、「さっぽろ」の未来をつくる重要な 5 つのテーマを設定し、特に関連性のある施策群を「未来創生アクション」として提示します。

【札幌市産業振興ビジョン】 札幌の産業振興の目指すべき姿やその実現に向けた方向性を示した計画。

【さっぽろ未来創生プランの全体像】



人口ビジョン編

- 第1章 人口ビジョン編の策定に当たって
- 第2章 札幌市の人口
 - 1 札幌市の人口動向
 - 2 将来推計人口
 - 3 人口減少が札幌市に与える影響
- 第3章 札幌市の人口動態の考察
 - 1 札幌市の自然動態の考察
 - 2 札幌市の社会動態の考察
 - 3 将来人口に及ぼす自然増減の影響分析
- 第4章 目指すべき札幌の将来

第1章 人口ビジョン編の策定に当たって

1 策定に当たっての考え方

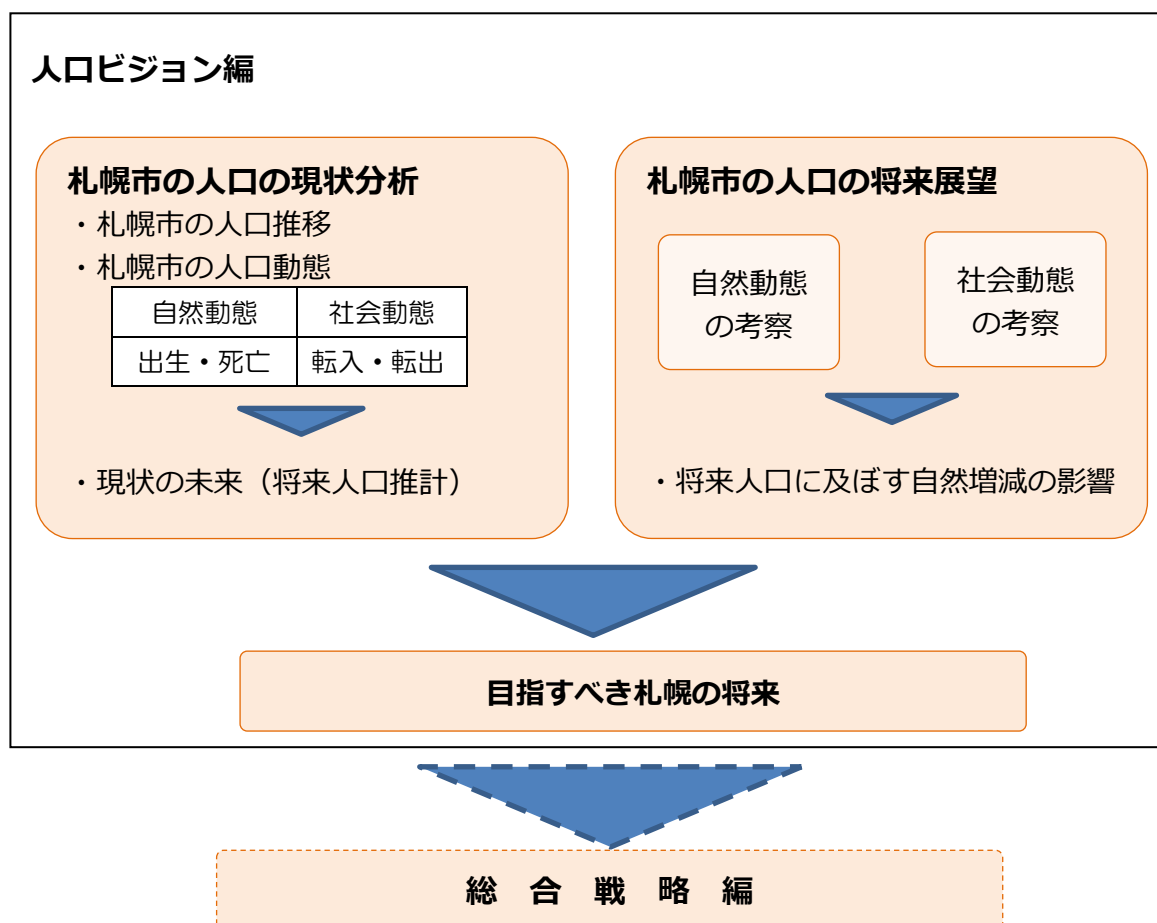
人口ビジョン編では、札幌市における人口の現状を分析し、そこから導き出される将来の人口に関して市民と認識を共有するとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示します。

また、人口ビジョン編は、総合戦略編において、人口減少の緩和に向けて効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎と位置づけます。

2 人口ビジョン編の対象期間

将来人口を推計した場合、今後の出生や移動の傾向に変化が生じても、その変化が総人口や年齢構成に及ぶまで数十年の長い期間を要します。そのため、人口ビジョン編における対象期間は、平成 72 年（2060 年）までとし、推計に当たっては札幌市の最上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」（平成 25～34 年度）策定時の考え方を踏襲します。

3 人口ビジョン編の枠組み



第2章 札幌市の人口

1 札幌市の人口動向

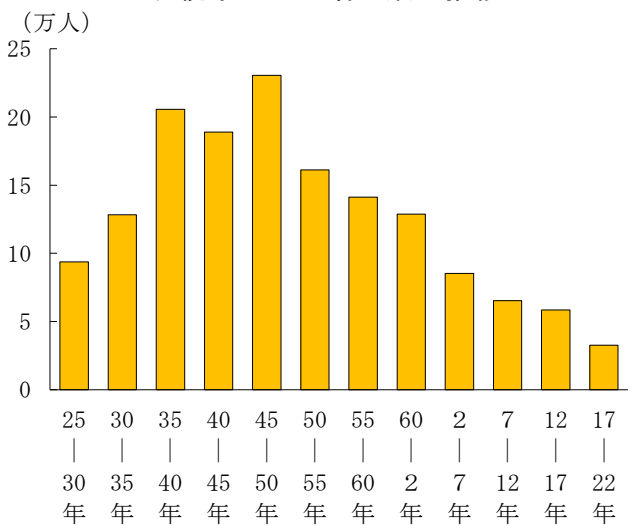
1 札幌市の人口推移

現在の市域で数値を取ることができる昭和 25 年以降の人口をみると、昭和 25 年に 393,756 人と 40 万人程度だった人口は、昭和 35 年まで緩やかな増加を続け、昭和 35 年以降は、高度経済成長期における都市部への人口集中や、エネルギー革命による産炭地からの人口流入などの影響により急激に増加し、昭和 45 年には 1,010,123 人と、全国で 8 番目の 100 万都市になりました。

その後の 5 年間(昭和 45～50 年)の人口増加数は 230,490 人と 20 万人を超えていましたが、昭和 50 年以降は縮小が続き、平成 2～7 年には 10 万人を下回り、平成 17～22 年には 32,682 人で戦後最低の増加数となりました。

このように規模は縮小しているものの、人口増加自体は続いていることから、平成 22 年の人口は 1,913,545 人と、過去最多となっています。

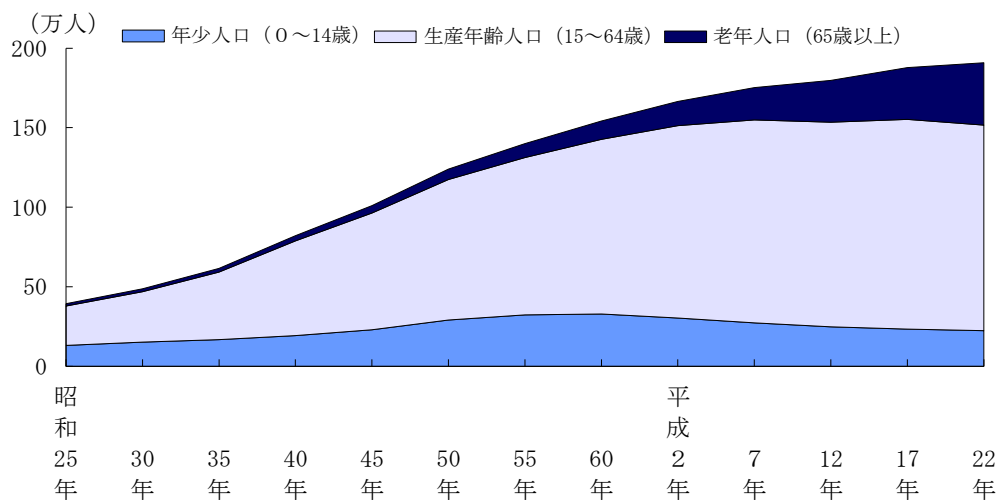
札幌市の人口増加数の推移



注：現在の市域に組替えた数値である。各年10月1日を基準とした5年間の増加数である。

<資料> 総務省「国勢調査」

札幌市の年齢（3区分）別人口の推移（各年10月1日現在）



注：現在の市域に組替えた数値である。年齢「不詳」を除く。

<資料> 総務省「国勢調査」

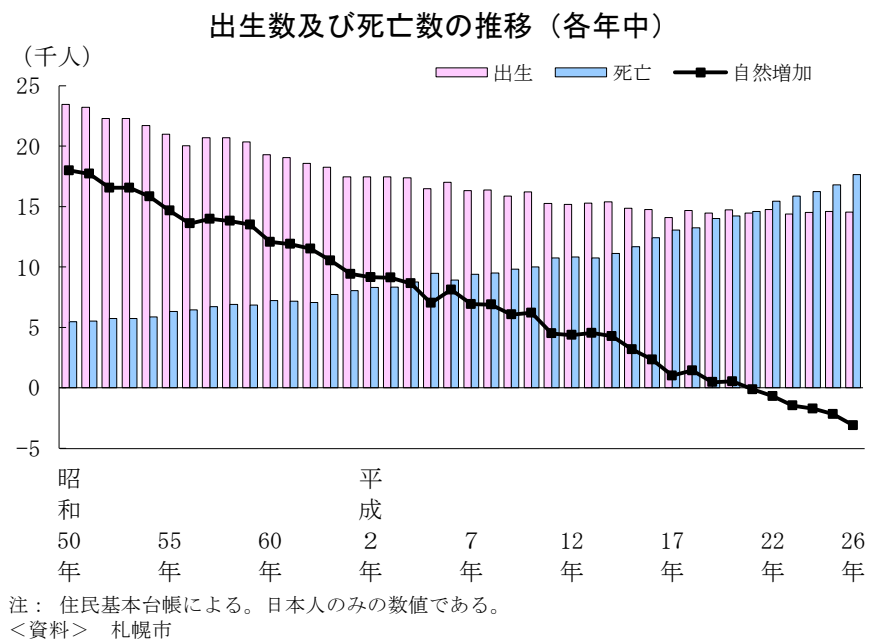
2 自然動態(出生、死亡)

自然動態(出生、死亡)を昭和50年以降の住民基本台帳(過去との比較のため、平成24年以降は日本人のみ。以下、同様。)でみていきます。

出生数は、昭和50年の23,449人から減少傾向が続き、昭和60年には2万人を下回りました。さらに平成15年には14,871人と1万5千人を下回りましたが、その後は1万4千人台が続いています。

一方、死亡数は、昭和50年の5,470人から増加を続け、平成10年には10,009人と、初めて1万人を超えました。その後、平成14年(11,109人)以降は一貫して増加を続け、平成26年には17,650人に達しています。

この結果、自然増加数(出生数－死亡数)は昭和50年から縮小傾向が続き、平成21年にはマイナス136人と初めて自然減少に転じました。その後、減少規模は一貫して拡大を続け、平成26年にはマイナス3,107人にまで拡大しています。



3 社会動態(転入、転出)

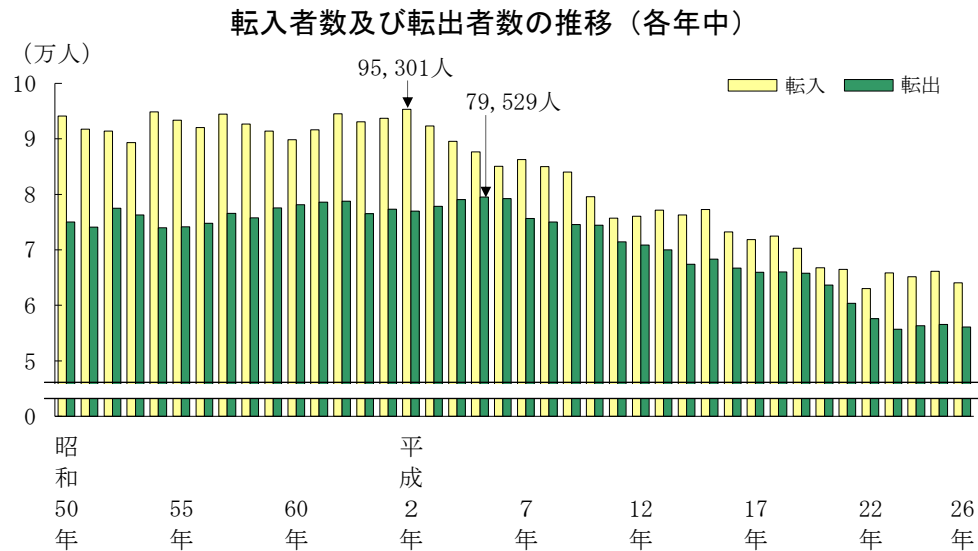
市外からの転入者数、市外への転出者数を昭和50年以降の住民基本台帳からみていきます。

昭和50年に94,096人だった転入者数は、その後も同程度で推移していましたが、平成2年(95,301人)以降は減少傾向で推移し、平成10年には8万人を、平成20年には7万人を下回り、その後は6万人台で推移しています。

一方、昭和50年に75,020人だった市外への転出者数はその後も同程度で推移していましたが、平成5年の79,529人をピークに減少傾向となり、平成13年には7万人を下回りました。その後、転出者数はさらに減少し、平成22年以降は5万人台で推移しています。

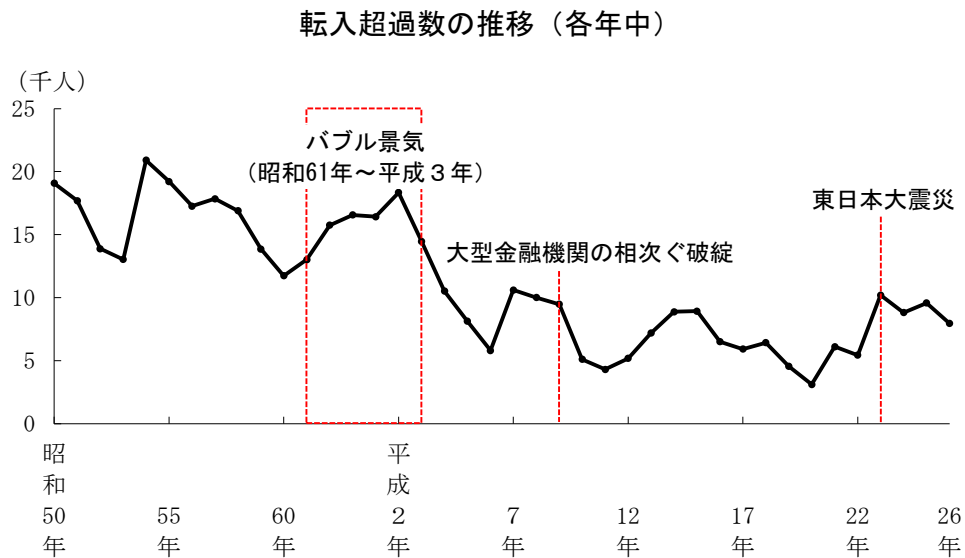
転入超過数(転入－転出)は、バブル景気後の平成3年の14,449人以降大幅に縮小し、平成5年に8,130人と1万人を下回りました。その後、大型金融機関の相次ぐ破綻などの社会経済情勢の影響を受けながら推移し、平成20年には3,116

人まで縮小しました。東日本大震災後、その規模は拡大し、平成 23 年には 10,195 人と 15 年ぶりに 1 万人を超え、その後も 8～9 千人台で推移しています。



注： 住民基本台帳による。日本人のみの数値である。

<資料> 札幌市



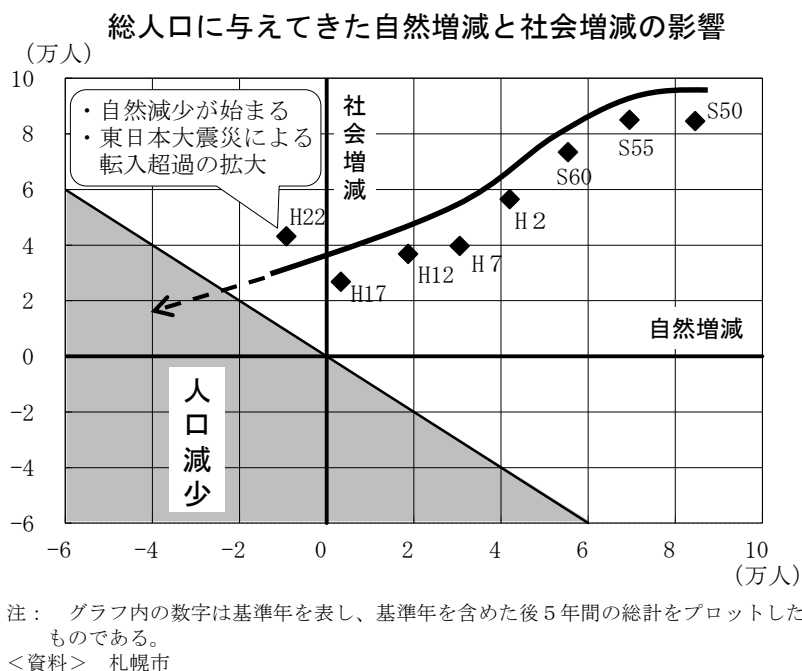
注： 住民基本台帳による。日本人のみの数値である。

<資料> 札幌市

4 札幌市の人口動向の特徴

札幌市の人口動向を自然動態及び社会動態に分けて考察します。自然動態では死亡数の増加が顕著となっていることから、平成 21 年以降、出生数を死亡数が上回る「自然減少」となっており、これは少子高齢化の進展に伴って今後も拡大していくと考えられます。一方、縮小傾向にあるものの、社会増加（転入超過）は一貫して続いており、社会増加数が自然減少数を上回っていることから、札幌市においては現在も人口増加が続いています。

このように、現在の札幌市の人口増加は社会増加によって支えられていますが、ここ数年のうちには自然減少数が社会増加数を上回り、札幌市においても人口減少社会の到来が予想されます。

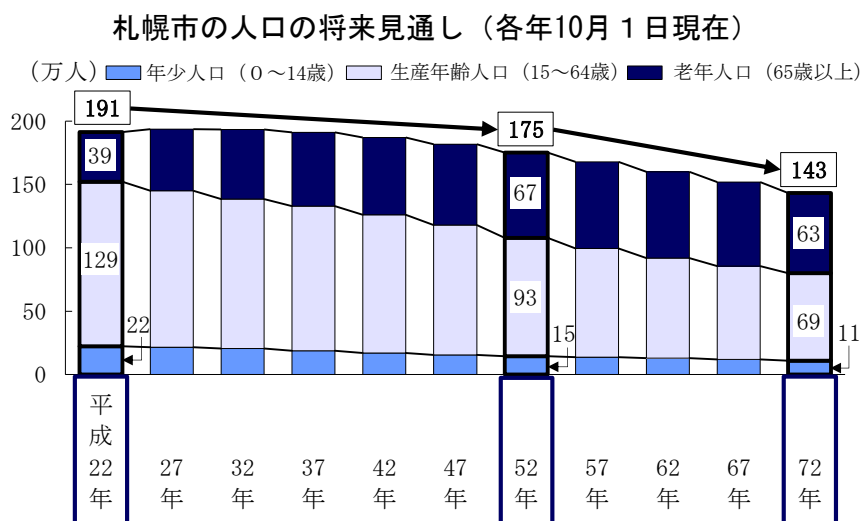


2 将来推計人口

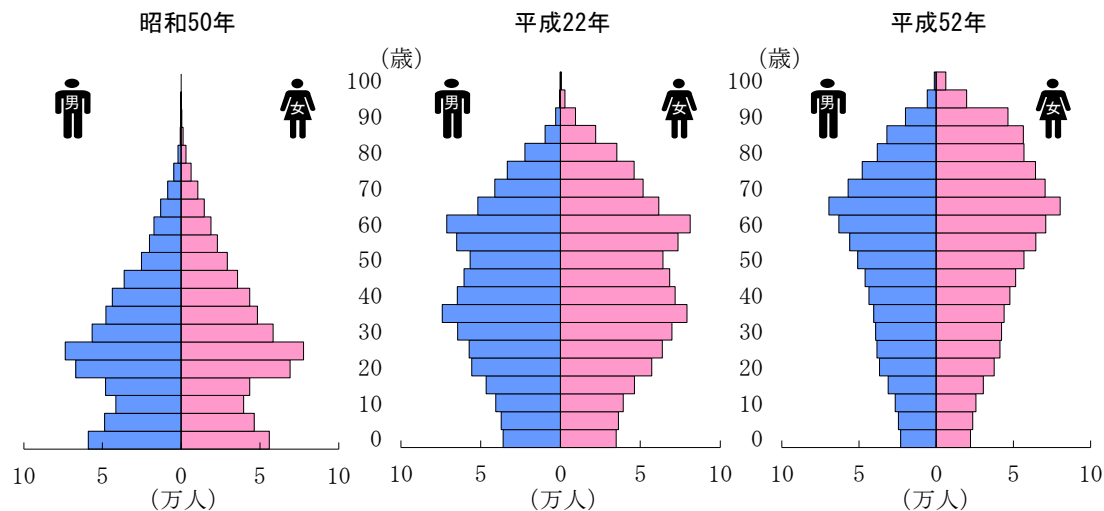
1 札幌市の将来推計人口

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」策定時に推計した平成 47 年（2035 年）までの推計を延長した将来推計人口では、札幌市の人口は、平成 72 年（2060 年）には 143 万人になると推計されており、平成 22 年の 191 万人から 48 万人減少することになります。

年齢別では、経済活動を主に支える生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 72 年（2060 年）には 69 万人となり、平成 22 年の 129 万人から 60 万人減少し、年少人口（0～14 歳）は、平成 72 年（2060 年）には 11 万人となり、平成 22 年の 22 万人から 11 万人減少することになります。



札幌市の人口構造の変化（各年10月1日現在）



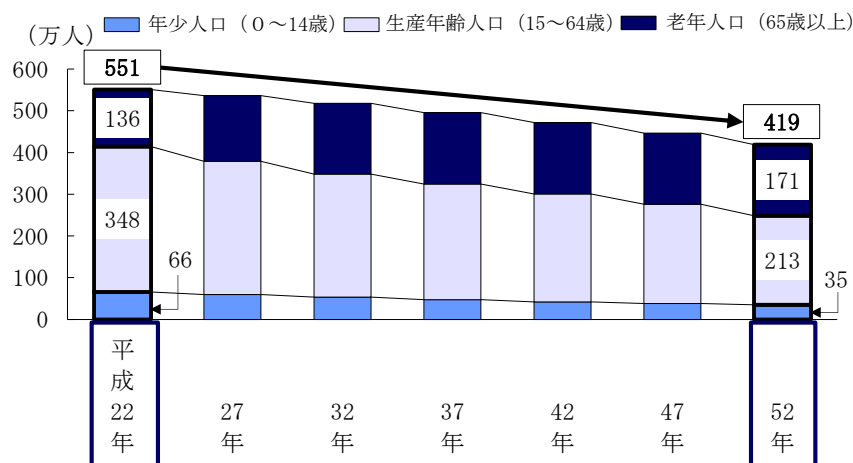
＜資料＞ 総務省「国勢調査」、札幌市

2 北海道の将来推計人口

北海道の人口は、平成9年の570万人をピークとして、その後、減少が続き、平成22年に551万人となりました。国の推計では、これが平成52年（2040年）には419万人になると予測されており、平成22年と比べて132万人減少することになります。

年齢別では、生産年齢人口は、平成52年（2040年）には213万人となり、平成22年の348万人から135万人減少し、年少人口は、平成52年（2040年）には35万人となり、平成22年の66万人から31万人減少することになります。

北海道の人口の将来見通し（各年10月1日現在）



注：平成22年の総数には年齢「不詳」を含む。

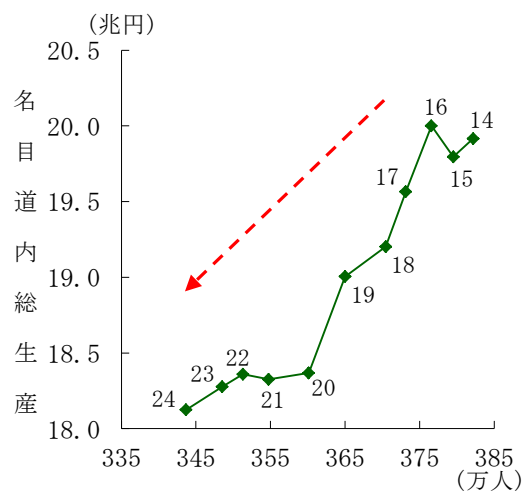
＜資料＞ 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所

3 人口減少が札幌市に与える影響

1 生産年齢人口の減少による経済規模の縮小

札幌市に先行して人口減少が進んでいる北海道においては、この10年間で経済活動を主に支える生産年齢人口は30万人以上減少しています。これと北海道の経済規模を示す指標である道内総生産の関係をみると、強い相関関係にあることがみてとれます。札幌市においても生産年齢人口の減少が続くことが予測されており、経済規模の縮小が懸念されるところです。

北海道の生産年齢人口と名目道内総生産
(平成14年度～24年度)



北海道の生産年齢人口

注： グラフ内の数字は、各年度を表す。

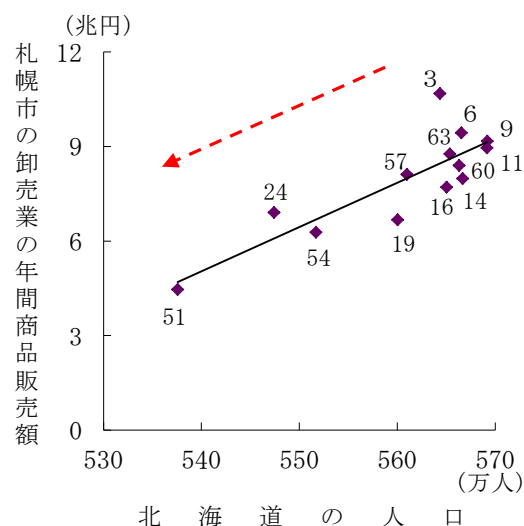
<資料> 北海道

2 北海道の人口減少による札幌市の経済への影響

北海道の人口減少による道内市場の縮小に伴い、道内需要に依存した札幌市の経済は縮小することが懸念されます。

例えば、札幌市の主力産業の一つである卸売業の年間商品販売額²と北海道の人口の関係をみると、相関関係にあることがみてとれます。

北海道の人口と札幌市の卸売業の年間商品販売額
(昭和51年～平成24年)



注： グラフ内の数字は、各年を表す。

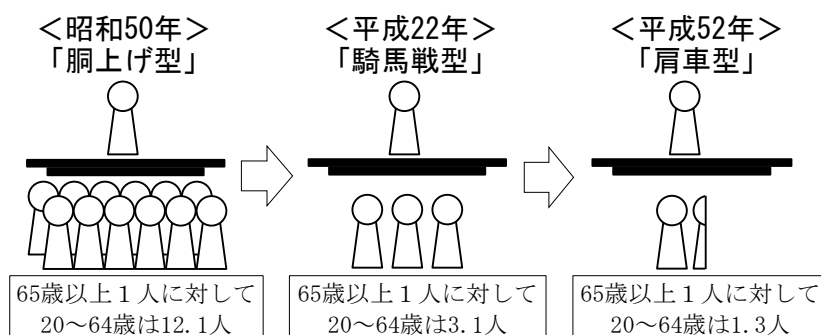
<資料> 経済産業省、北海道

²【年間商品販売額】1年間の事業所における商品の販売額をいう。

3 社会保障制度の危機

今後の札幌市は、「2 将来推計人口」でみたとおり、人口減少が進んでいくことが予想されています。その際、少子化と長寿化も同時に進行していくことから、現在の人口構造とは大きく変わっていくと考えられます。

札幌市の人口において、65歳以上1人に対する20～64歳の人数は、昭和50年には12.1人の「胴上げ型」でしたが、平成22年には3.1人と「騎馬戦型」となり、その30年後の平成52年（2040年）には1.3人と、ほぼ1人が1人を支える「肩車型」社会へと移行していくことが予想され、社会保障制度の持続可能性が脅かされています。

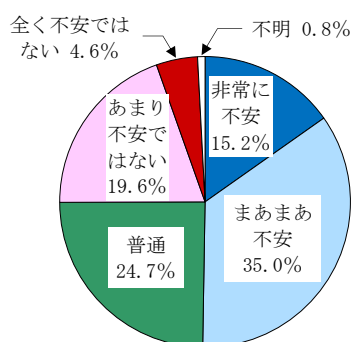


4 人口減少への市民意識

平成27年に実施した「社会移動及び人口減少に関する意識調査³⁾」の結果から、「札幌市において人口減少が進むことへの将来の不安はありますか」という設問に対する回答をみると、「あまり不安ではない」、「全く不安ではない」は全体の4分の1であるのに対し、「非常に不安」、「まあまあ不安」は全体の5割を占めています。

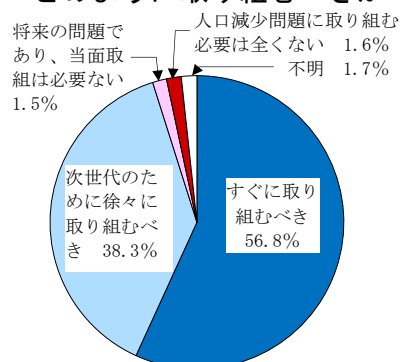
また、「札幌市は人口減少問題にどのように取り組むべきか」という設問に対しては、5割以上の方が「すぐに取り組むべき」と回答しており、「次世代のために徐々に取り組むべき」を含めると、9割以上

札幌市において人口減少が進むことへの将来の不安



<資料> 札幌市「社会移動及び人口減少に関する意識調査」

札幌市は人口減少問題にどのように取り組むべきか

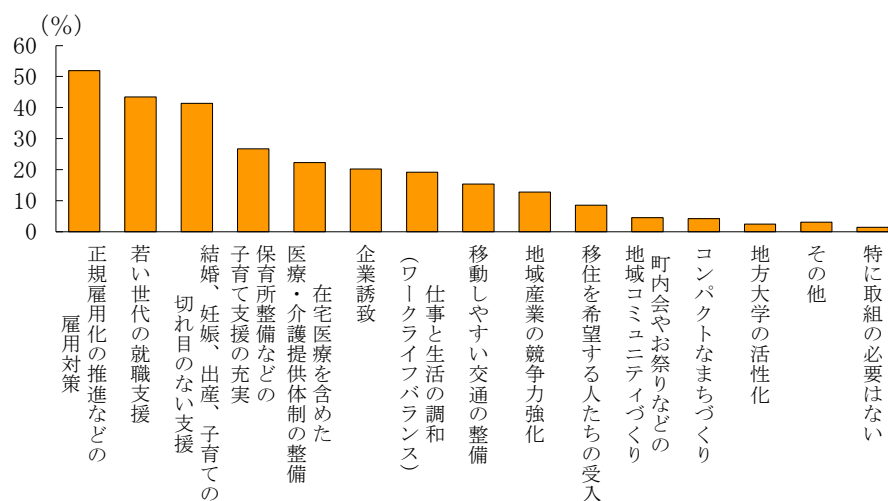


<資料> 札幌市「社会移動及び人口減少に関する意識調査」

³⁾【社会移動及び人口減少に関する意識調査】 社会移動の状況や人口減少等に関する意識を把握するために市内在住の18歳以上の男女に対し実施した調査。調査概要は、資料編の各種調査参照。

の市民の方が人口減少問題に取り組むべきと考えています。さらに、「人口減少に対応するために札幌市において必要だと考える取組は何か」という設問に対する回答をみると、「正規雇用化の推進などの雇用対策」が5割を超えて最も高く、以下、「若い世代の就職支援」、「結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援」、「保育所整備などの子育て支援の充実」などと続いており、雇用対策や子育て支援の充実を求めていることがわかります。

人口減少に対応するために札幌市において必要だと考える取組別割合



注： 複数回答である。

<資料> 札幌市「社会移動及び人口減少に関する意識調査」

第3章 札幌市の人口動態の考察

1 札幌市の自然動態の考察

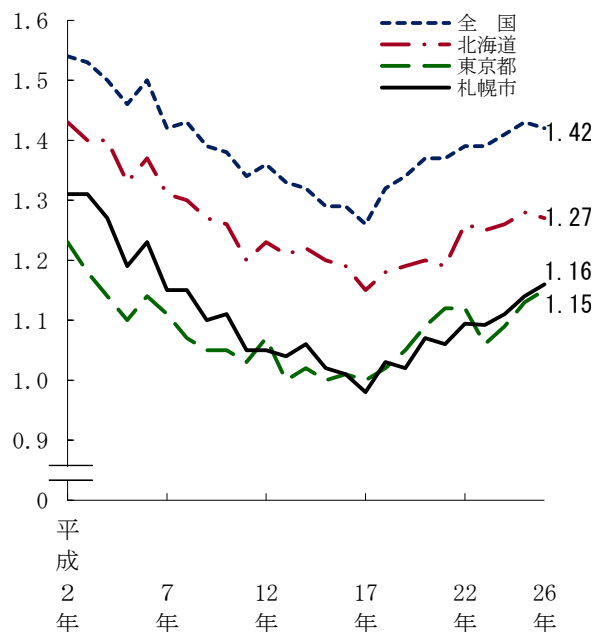
1 自然動態(合計特殊出生率⁴⁾)

札幌市の平成 26 年の合計特殊出生率は 1.16 で、これは都道府県で最も低い東京都(1.15)と同水準となっており、札幌市の合計特殊出生率の低さがうかがえます。

合計特殊出生率の算出に用いる年齢別出生率を5歳階級別にみると、25～39歳の年齢層が上位の3つとなっており、この年齢層の出生率が大きな影響を与えています。

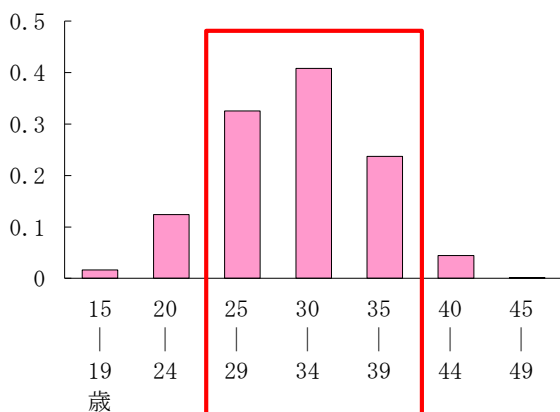
全国と比較すると、札幌市は、全ての年齢階級で全国を下回っています。特に上位の3つを占める25～39歳で全国を大きく下回っており、この年齢層が札幌市の合計特殊出生率を低位に留める要因になっていると考えられます。

全国、北海道、東京都及び札幌市の合計特殊出生率の推移



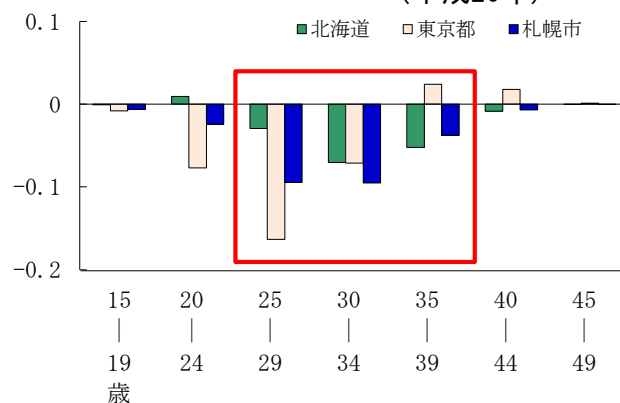
<資料> 厚生労働省「人口動態統計」、札幌市

札幌市の女性の年齢別出生率
(平成26年)



<資料> 札幌市

女性の年齢別出生率の全国との格差
(平成26年)



注：北海道、東京都及び札幌市の年齢別出生率から全国の年齢別出生率を差し引いた数値。

<資料> 厚生労働省「人口動態統計」、総務省「人口推計」、札幌市

⁴【合計特殊出生率】 その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

北海道、東京都及び札幌市の女性の年齢別出生率の全国との格差

平成26年

年 齢	年 齢 別 出 生 率				格 差		
	北 海 道	東 京 都	札 幌 市	全 国	北海道－全国	東京都－全国	札幌市－全国
15 ～ 19 歳	0.02	0.01	0.02	0.02	△ 0.00	△ 0.01	△ 0.01
20 ～ 24	0.16	0.07	0.12	0.15	0.01	△ 0.08	△ 0.02
25 ～ 29	0.39	0.26	0.33	0.42	△ 0.03	△ 0.16	△ 0.09
30 ～ 34	0.43	0.43	0.41	0.50	△ 0.07	△ 0.07	△ 0.10
35 ～ 39	0.22	0.30	0.24	0.27	△ 0.05	0.02	△ 0.04
40 ～ 44	0.04	0.07	0.04	0.05	△ 0.01	0.02	△ 0.01
45 ～ 49	0.00	0.00	0.00	0.00	△ 0.00	0.00	△ 0.00

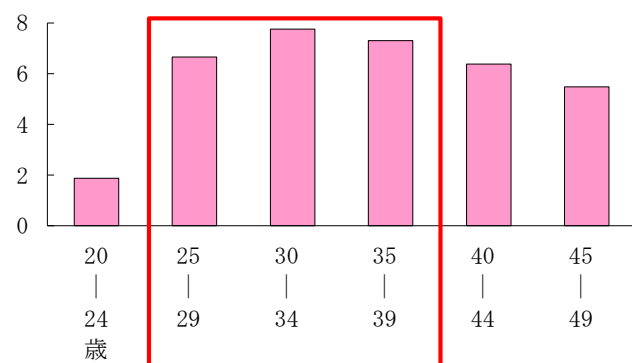
<資料> 厚生労働省「人口動態統計」、総務省「人口推計」、札幌市

2 合計特殊出生率⁴が低位の原因(高い未婚率)

日本では嫡出子が出生の98%程度を占めており、合計特殊出生率には、女性の婚姻の有無が大きな影響を与えていると考えられます。

そこで、年齢別出生率で上位の3つとなっている25～39歳の未婚率の全国との格差をみると、他の年齢層に比べて大きくなっています。このように、出生率の高い年齢層において、全国と比べ未婚率が高いことが、札幌市の合計特殊出生率を押し下げる大きな要因であると考えられます。

札幌市の主な年齢別女性の未婚率の全国との格差（平成22年10月1日現在）



注：札幌市の未婚率から全国の未婚率を差し引いた数値。
<資料> 総務省「国勢調査」

主な年齢別女性の未婚率の全国との格差

平成22年10月1日現在

年 齢	未 婚 率 (%)		格 差
	札 幌 市	全 国	札幌市－全国
総 数	28.6	23.3	5.3
20 ～ 24 歳	91.5	89.6	1.9
25 ～ 29	67.0	60.3	6.7
30 ～ 34	42.3	34.5	7.8
35 ～ 39	30.4	23.1	7.3
40 ～ 44	23.7	17.4	6.4
45 ～ 49	18.0	12.6	5.5

<資料> 総務省「国勢調査」

3 未婚者の結婚へのハードル

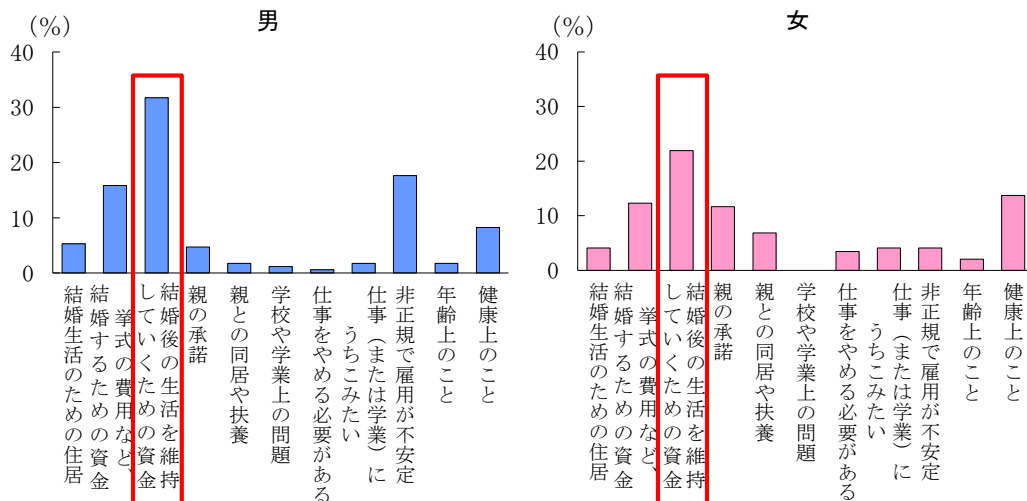
平成27年に実施した「結婚及び出産・育児に関する意識調査⁵」の結果から、全国と比べ未婚率が高

くなっている25～39歳の未婚者の中で、「現在交際している人と（あるいは理想的な相手が見つかった場合）一年以内に結婚するとしたら、何か障害になることがあると思いますか」との設問に対し、結婚に対し何らかの障害があると回答した方の結婚への最大の障害を具体的な内容別にみていきます。

男性は、「結婚後の生活を維持していくための資金」が3割を超えて最も高く、以下、「非正規で雇用が不安定」、「挙式の費用など結婚するための資金」と続いて

⁵【結婚及び出産・育児に関する意識調査】 独身者の結婚や出産等に関する意識を把握するために市内在住の18～49歳の独身の男女に対し実施した調査。調査概要は、資料編の各種調査参照。

25～39歳の男女別結婚への最大の障害の割合



注：現在交際している人と（あるいは理想的な相手が見つかった場合）、一年以内に結婚する場合に障害と考える理由の割合。

＜資料＞ 札幌市「結婚及び出産・育児に関する意識調査」

います。

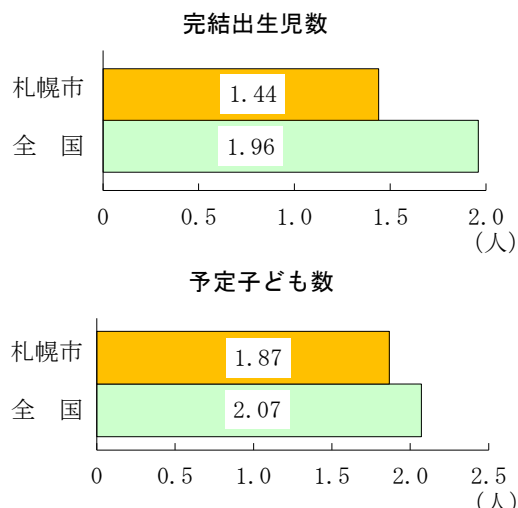
女性は、「結婚後の生活を維持していくための資金」が男性同様最も高く、以下、「健康上的こと」、「挙式の費用など結婚するための資金」と続いています。

4 合計特殊出生率⁴が低位の原因(少ない完結出生児数⁶)

合計特殊出生率に影響を与えるもう一つの要因として、結婚した後に夫婦で何人の子どもを持つかがあげられます。

そこで、「出産・育児に関する意識調査⁷」の結果から完結出生児数をみると、札幌市は1.44人で、国の出生動向基本調査による全国の1.96人を大きく下回っており、完結出生児数が少ないことが出生率を押し下げていることがわかります。

札幌市及び全国の完結出生児数及び女性の平均予定子ども数



注：完結出生児数の対象は札幌市は回答者が初婚、全国は初婚どうしの夫婦(出生子ども数「不詳」を除く)。

＜資料＞ 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」、札幌市「出産・育児に関する意識調査」

5 夫婦の子どもについての考え方

ここからは、完結出生児数が全国よりも少なくなっている理由を、婚姻した女性が実際に持つつもりの子ども数からみていきます。

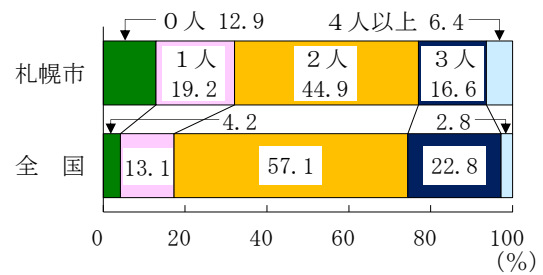
⁶【完結出生児数】夫婦が結婚後、十分に時間が経過して、もはや子どもを生まなくなった時点の子ども数。わが国の場合、結婚から15年を経過すると追加出生がほとんどみられなくなるので、出生動向基本調査では結婚持続期間15～19年の夫婦の平均出生児数を完結出生児数としている。

⁷【出産・育児に関する意識調査】有配偶者の出産や育児等に関する意識を把握するために市内在住の20～49歳の有配偶の男女に対し実施した調査。調査概要は、資料編の各種調査参照。

「出産・育児に関する意識調査⁷」の結果から、実際に持つつもりの子どもの数である予定子ども数の平均をみると、札幌市は1.87人で、全国の2.07人と比べると0.2人少なくなっています。

札幌市の予定子ども数が全国と比べて少ない理由を予定子ども数の人数別割合からみると、1人以下は、全国は2割を下回っているのに対し、札幌市は3割を超えて高くなっている一方で、2人では、全国を10ポイント以上下回っており、このことが予定子ども数が全国よりも低い要因となっていると考えられます。

札幌市及び全国の女性の予定子ども数の人数別割合



＜資料＞ 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」、札幌市「出産・育児に関する意識調査」

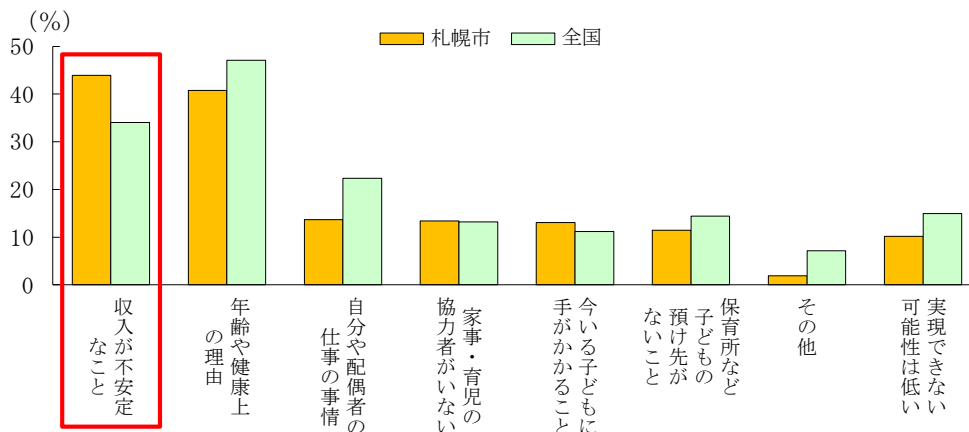
6 予定子ども数を実現できない場合の理由

札幌市は、全国と比べて予定子ども数が少なくなっていますが、この予定子ども数を結果的に実現できないとした場合の理由別割合をみると、「収入が不安定なこと」が最も高く、次いで、「年齢や健康上の理由で子どもが出来ないこと」となっており、ともに4割を超えています。

全国と比べると、「収入が不安定なこと」は、札幌市が全国を大幅に上回っています。このことは、札幌市民は「収入が不安定なこと」を、予定子ども数を実現できない場合の最大の理由として考えており、かつ、全国以上に心配していることがわかります。

また、「年齢や健康上の理由」も全国同様に4割を超えて高くなっていますが、これは、年齢が上がるにつれて出産に伴うリスクが上昇することや不妊に対する心配などが影響しているものと考えられます。

札幌市及び全国の女性の予定子ども数を実現できない場合の理由別割合



注： 複数回答である。全国は「不詳」を除いて算出している。今後1人以上の追加の子どもを持つつもり夫婦に、予定の子ども数を実現できないとしたときに考えられる理由の割合。対象は、札幌市は回答者が初婚、全国は初婚どうしの夫婦。

＜資料＞ 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」、札幌市「出産・育児に関する意識調査」

2 札幌市の社会動態の考察

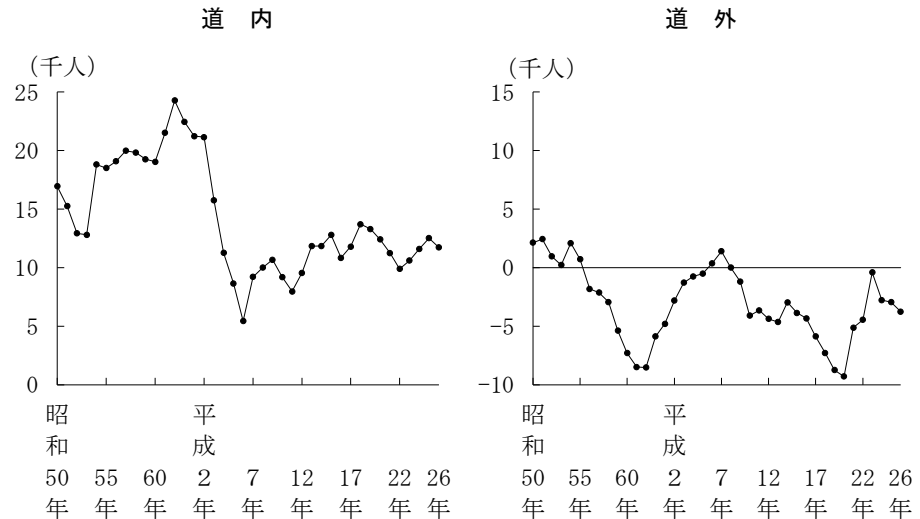
1 社会動態の特徴

住民基本台帳より市外からの転入超過数を道内・道外別にみると、道内との関係は一貫して転入超過となっており、その規模は平成13年以降、1万～1万3千人程度で推移しています。

道外との関係は平成9年以降一貫して転出超過が続いており、平成20年には昭和50年以降最大の転出超過となりました。その後、転出超過規模は縮小に転じ、平成23年には東日本大震災の影響により1千人を下回る規模にまで縮小しましたが、それ以降は緩やかに拡大が続いています。

このように、道内との関係は、一貫して転入超過、道外との関係は、平成9年以降転出超過が続いていることがわかります。

道内・道外別転入超過数の推移（各年中）



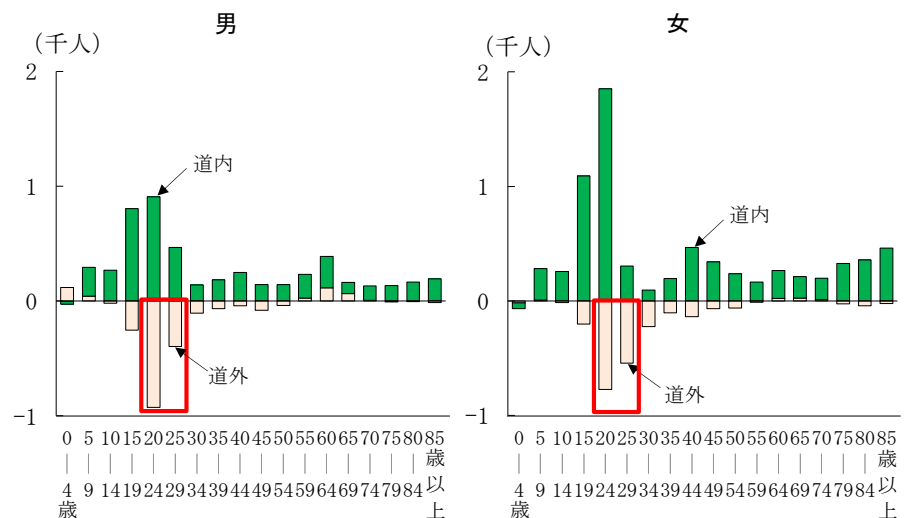
注：住民基本台帳による。日本人のみの数値である。
＜資料＞ 札幌市

2 年齢別移動状況

平成26年の道内・道外別転入超過数を年齢、男女別にみると、道内は、男女とも15～24歳で大幅な転入超過となっており、特に女性の20～24歳の転入超過が目立っています。

道外は、男女とも20～29歳で大

男女、道内・道外、年齢（5歳階級）別転入超過数（平成26年中）



注：住民基本台帳による。日本人のみの数値である。
＜資料＞ 札幌市

幅な転出超過となっており、転出先のほとんどの地域は首都圏⁸となっています。

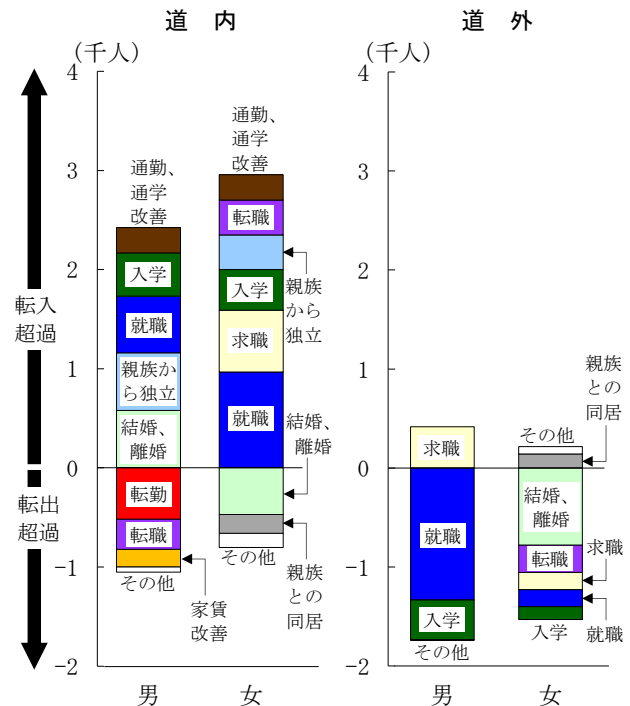
3 主な理由別移動状況

年齢別にみた際に、男女とも道外に対して大幅な転出超過となった20～29歳について、さらに、道内・道外、男女、移動理由別にみていきます。

道内で転入超過となっている移動理由は、男性は、「結婚、離婚」、「親族から独立」などが多いのに対し、女性は、「就職」や「求職」など職業的理由が多くなっています。

道外で転出超過となっている移動理由は、女性は、「結婚、離婚」が多くなっています。男性は、「就職」が多くなっており、これは、大学等を卒業して道外企業に就職する人が多いことによるものと考えられます。

道内・道外、男女、移動理由別20～29歳の転入超過数（平成26年中）



注：住民基本台帳による転入・転出者数（日本人のみ）と「札幌市人口移動実態調査」結果を用いて算出した推計値である。
 <資料> 札幌市

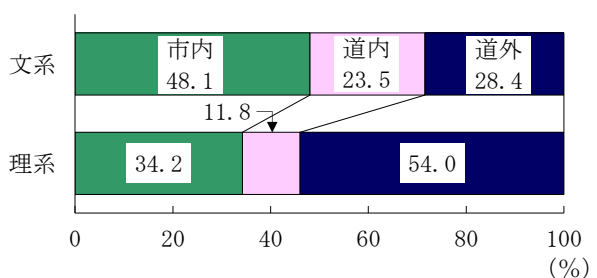
4 大学・大学院卒業後の就職地

20～29歳の道外への主な移動理由として「就職」や「結婚、離婚」があげられますが、ここでは、男女ともに道外転出超過となっている「就職」について、この年齢層が多く含まれると考えられる市内の大学・大学院の卒業生の卒業後の就職地からみていきます。

平成26年3月に市内の大学・大学院を卒業した卒業生の就職地を文系・理系⁹別にみると、道外を就職地としている割合は、文系が3割を下回っているのに対し、理系では5割以上を占めています。

文系・理系別卒業生をさらに男女別

文系・理系、就職地別就職者数の割合（平成26年5月1日現在）



注：平成26年3月卒業生の数値である。
 <資料> 市内各大学

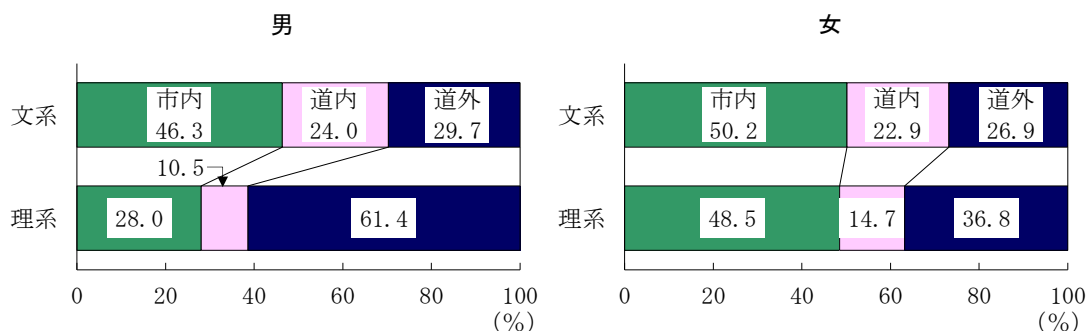
⁸【首都圏】ここでは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。

⁹【文系・理系】ここでは、文系は、人文科学系、社会科学系（未来デザイン学部を除く）、教育系、芸術系（芸術学部）、その他（国際広報メディア研究科、国際広報メディア・観光学院）の各学科・専攻分野を指し、理系は、理学系、工学系、農学系、保健系、家政系、社会科学系（未来デザイン学部）、芸術系（デザイン学部）、その他（生命科学院、デザイン研究科）の各学科・専攻分野を指す。

にみると、男性で道外を就職地としている割合は、文系が3割に過ぎないのに対し、理系は6割となっており、理系の半数以上が道外を就職地としていることがわかります。また、女性で道外を就職地としている割合でも、理系が文系を10ポイント近く上回り、4割近くとなっています。

このように、男性で理系の大学・大学院を卒業し、高い専門性を持った卒業者の半数以上が、道外を就職地として札幌市から転出していることがうかがえます。

男女、文系・理系、就職地別就職者数の割合（平成26年5月1日現在）



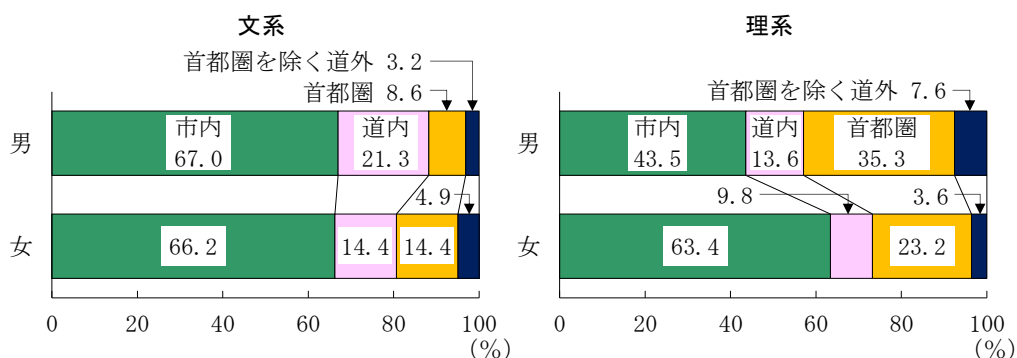
注：平成26年3月卒業者の数値である。
 <資料> 市内各大学

5 就職地に対する学生意識

平成27年に実施した「地元就職促進施策検討調査¹⁰」の結果から、学生の道外転出の背景となる希望就職地（既に就職先が決まっている方は予定就職地）をみていきます。

文系では、男女とも就職地として市内を希望する割合が7割近くとなっており、特に男性では「札幌市内」または「札幌市以外の道内」を希望する割合が9割近くを占め、地元就職志向が非常に高くなっています。理系で就職地として「札幌市内」または「札幌市以外の道内」を希望する割合は、女性が7割以上、道外転出が多い男性でも6割近くとなっています。

文系・理系、男女、希望就職地別学生数の割合



注：希望就職地のうち、既に就職先が決まっている者は、予定就職地である。「首都圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県である。
 <資料> 札幌市「地元就職促進施策検討調査」

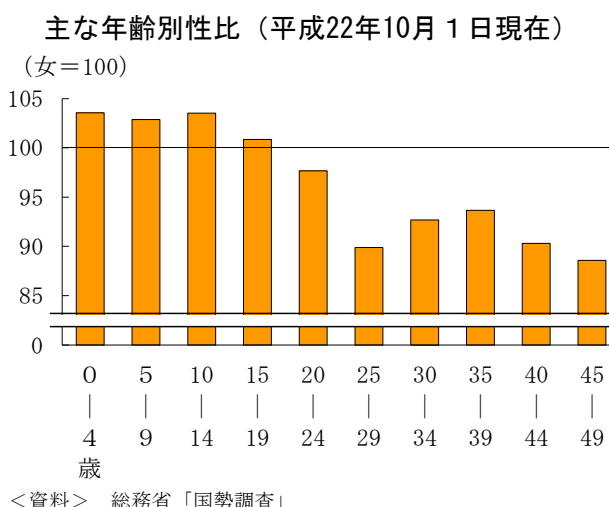
¹⁰【地元就職促進施策検討調査】就職に関する意識や希望等を把握するために市内15大学に在籍する大学4年生及び大学院修士2年生に対し実施した調査。調査概要は、資料編の各種調査参照。

このように、市内の学生は地元就職志向が強いものの、実際には道外の就職地になる場合も多く、希望がかなえられていないことがうかがえます。

6 移動状況と性比¹¹

これまでの分析から、特に、若年層において、男女の人口移動の傾向が異なることがわかりましたが、このことは札幌市の性別のバランスに大きな影響を与えています。

そこで、札幌市の性比をみると、10歳代後半から20歳代後半にかけて低下する傾向がみられます。こうした性比のゆがみは、女性の結婚機会に影響を与えている可能性があります。



3 将来人口に及ぼす自然増減の影響分析

1 札幌市の将来推計人口

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」策定時に推計した平成47年（2035年）までの推計を延長した将来推計人口（以下、「長期将来推計人口」という。）では、札幌市の人口は、平成22年の191万人から、30年後の平成52年（2040年）には175万人、50年後の平成72年（2060年）には143万人になると推計されます。

2 合計特殊出生率⁴が上昇すると仮定した場合

ここで、将来人口に及ぼす自然増減の影響をみるため、合計特殊出生率が上昇すると仮定した場合の推計を行います。

・純移動率¹²の仮定は長期将来推計人口と同様とする。

想定1：合計特殊出生率が平成42年（2030年）に1.5（札幌市民の希望出生率¹³）、平成52年（2040年）に1.8（国民の希望出生率）、平成62年（2050年）に2.07（人口置換水準¹⁴）まで上昇すると仮定。

想定2：想定1より10年遅れて出生率が上昇する（合計特殊出生率が平成

¹¹【性比】女性100人に対する男性の数。

¹²【純移動率】ある地域の人口に対する他地域との転入超過数の割合。

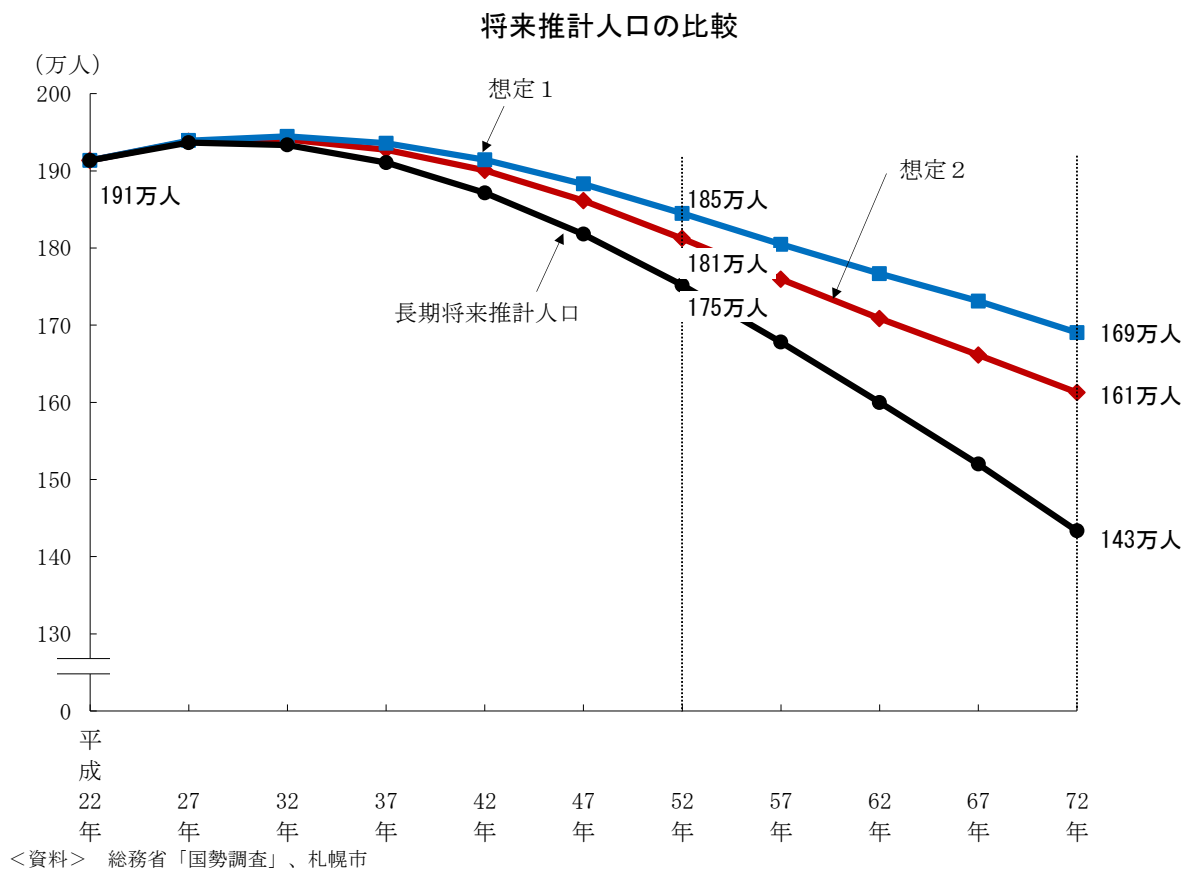
¹³【希望出生率】若い世代の結婚や出産の希望が実現した場合の出生率。

¹⁴【人口置換水準】人口移動がない状況で人口が増加も減少もしない均衡した状態となる出生率の水準。

52 年（2040 年）に 1.5、平成 62 年（2050 年）に 1.8、平成 72 年（2060 年）に 2.07 まで上昇する）と仮定。

想定 1（平成 62 年（2050 年）までに出生率が人口置換水準¹⁴まで上昇する場合）では、平成 52 年（2040 年）に総人口が 185 万人、平成 72 年（2060 年）に 169 万人になると推計され、長期将来推計人口と比べて平成 72 年（2060 年）では 26 万人多くなっています。

また、想定 2（想定 1 より 10 年遅れて出生率が上昇する場合）では、平成 52 年（2040 年）に 181 万人、平成 72 年（2060 年）に 161 万人になると推計され、想定 1 と比べて平成 72 年（2060 年）では 8 万人少なくなっています。



第4章 目指すべき札幌の将来

1 現状から導き出される将来

自然動態では死亡数の増加と出生数の減少により、今後、自然減は拡大することが予想されます。また、社会動態では、転入超過となっているものの、若年層は道外、特に首都圏⁸に対して、転出が転入を上回る転出超過となっており、札幌市における課題であると考えられます。

これらのことから、札幌市において、戦後一貫して増加を続けていた人口は、ここ数年のうちに減少に転じるものと推計されています。

2 目指すべき将来 ～札幌市の基本的方針～

これまでの考察から、以下の2点を札幌市における基本的方針とします。

「結婚や出産を望む市民の希望がかなえられる社会の実現を目指す」

札幌市が独自に行った意識調査により算出した希望出生率¹³は1.5となっているのに対し、合計特殊出生率⁴は1.16であることから、市民の希望をかなえることによって、合計特殊出生率を上昇させることは可能であると考えられます。

そのために、安心して働ける環境づくりを進め、社会全体で子育て支援をすることで、結婚や出産を望む市民の希望がかなえられる社会の実現を目指します。

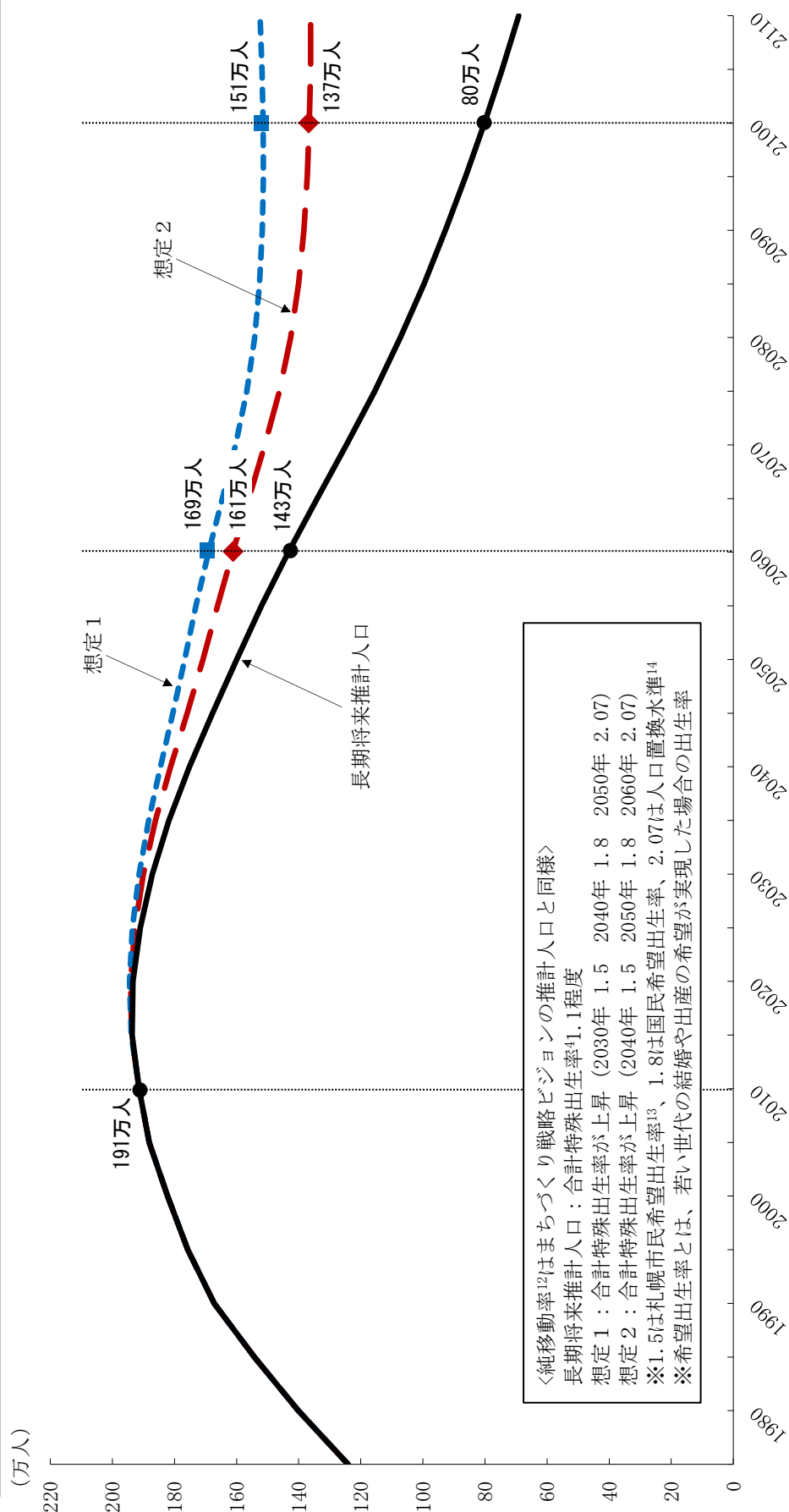
「地域に定着できる環境づくりを進める」

札幌市は20歳代の首都圏への転出超過が顕著であり、移動理由としては主に「就職」や「転職」など、職業に関することがあげられています。

このことから、20歳代の若年層を中心とする人口流出を抑制し、道外からの人口流入を促進するために、安定した雇用創出するとともに、北海道・札幌経済の成長分野を振興して地域を活性化させ、活力ある社会を形成することで地域に定着できる環境づくりを進めます。

【参考】札幌市の人口の推移と長期的な見通し

- 長期将来推計人口によると、2060年の総人口は143万人、2100年は80万人まで減少すると推計される。
- 仮に、想定1で推移した場合、2060年の人口は169万人となり、その後は150万人台で推移するものと推計される。
- また、想定2で推移した場合、想定1と比べて2060年で概ね8万人程度、2100年で概ね14万人程度少なくなると推計される。



総合戦略編

第1章 総合戦略編の策定に当たって

第2章 基本目標

基本目標1 安定した雇用を生み出す

- (1) 札幌市産業の競争力強化【分野別】
- (2) 札幌市産業を支える基盤づくり【業種横断的】
- (3) 地域が必要とする人材の育成・定着

基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

- (1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援
- (2) 子どもへの支援の充実
- (3) 子育てを支える社会の形成

第3章 未来創生アクション

第4章 プラン推進に当たって

第5章 主要事業一覧

第1章 総合戦略編の策定に当たって

<策定に当たっての考え方>

「人口ビジョン編」で示した札幌市の人口の長期的な見通しのとおり、合計特殊出生率⁴が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きいことがわかります。

そこで、「総合戦略編」では、「人口ビジョン編」に掲げた目指すべき将来である「結婚や出産を望む市民の希望がかなえられる社会」及び「地域に定着できる環境」の実現に向けて、平成27年度から平成31年度までの5か年の基本目標や施策とKPI（重要業績評価指標）を示します。

<総合戦略の枠組み>

(1) 基本目標

目指すべき将来の実現に向け、2つの基本目標とそれぞれに3つの施策の柱を設け、様々な具体的な施策を幅広く提示します。

(2) 未来創生アクション

「さっぽろ」の未来をつくる重要な5つのテーマを設定し、特に関連性のある施策群を示します。

《基本目標1》

安定した雇用を生み出す

- (1) 札幌市産業の競争力強化【分野別】
- (2) 札幌市産業を支える基盤づくり【業種横断的】
- (3) 地域が必要とする人材の育成・定着

《基本目標2》

結婚・出産・子育てを支える環境づくり

- (1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援
- (2) 子どもへの支援の充実
- (3) 子育てを支える社会の形成

※施策の柱ごとにKPIを設定

《未来創生アクション》

グローバル展開 まちの魅力アップ 若者の希望実現
安心子育て 人材の育成

<基本目標の設定>

「低い合計特殊出生率⁴」と「道外への転出超過」を改善するためには、「安定した雇用を生み出すことで、経済的な不安を軽減し、市民がより安心して子どもを生み育てることができる環境をつくり、子どもが増え地域が活性化することで経済も活性化し、さらなる雇用の創出につながる」という、市民が明るい未来を描くことができる好循環を実現することが必要です。

そこで「総合戦略編」では、好循環の実現に必要不可欠な「安定した雇用を生み出す」とことと、好循環を促進する「結婚・出産・子育てを支える環境づくり」を目指すべき将来の実現に向けた基本目標とし、その達成度を計る「数値目標」を設定します。

基本目標

《基本目標1》 安定した雇用を生み出す

《基本目標2》 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

数値目標

指標	現状値	目標値
(1) 合計特殊出生率	1.16 (平成26年)	1.36 (平成31年)
(2) 20～29歳の道外への転出超過数	2,637人 (平成26年)	1,300人 (平成31年)

(1) 合計特殊出生率

「人口ビジョン編」において、合計特殊出生率が平成42年（2030年）に市民の希望出生率¹³である1.5まで上昇する場合の長期的な人口の見通しを推計しています。「総合戦略編」では、結婚や出産に係る個人の自己決定権を尊重しながら、平成42年（2030年）までに合計特殊出生率を1.5まで上昇させることを目指します。その過程として、平成31年（2019年）には、平成15年以降14,000人台で推移してきた年間出生数を、15,000人台にまで上昇させることを目指して数値目標を設定します。

(2) 道外への転出超過数

札幌市における平成26年の20～29歳の道外への転出超過数は、2,637人となっています。

10年後の平成36年（2024年）に道外への転出超過数を0人とし、道外への転出と道外からの転入を均衡させることを目指します。その過程として、平成31年（2019年）には、転出超過数を半減させる数値目標を設定します。

第2章 基本目標

《基本目標1》 安定した雇用を生み出す

＜現状と課題＞

札幌市の合計特殊出生率⁴は、全国の中でも低水準にありますが、これは雇用形態や収入など経済面での不安が大きな障害となり、未婚率が高く、夫婦間の出産数が少なくなっていることが要因と考えられます。

社会動態では、男女とも20～29歳の年齢層が首都圏⁸に対して大幅に転出超過となっており、特に男性の多くは「就職」を理由としていますが、市内大学生の地元就職志向は強く、希望がかなえられていないことがうかがえます。

そこで、雇用情勢をみると、景気回復により確実に改善しているものの、有効求人倍率は依然として職種によってばらつきがあり、求人企業と求職者のニーズが一致していない雇用のミスマッチが続いています。

雇用形態では、正規雇用の割合が他の産業に比べて低い「宿泊業・飲食サービス業」や「卸売業・小売業」が、札幌市産業の中でも従業者数が多くなっています。

＜施策の方向性＞

「安定した雇用を生み出す」ためには、雇用形態や賃金、やりがいなど「雇用の質」と、希望する職種・地域で働くことができる「雇用の量」を確保・拡大できるよう、多様で活発な経済活動を通じて、都市の活力を向上させ、社会経済情勢の変化に対応できる足腰の強い経済基盤を確立することが不可欠です。

札幌市経済の活性化に当たり、競争力のある魅力的な地場産業を育成するため、札幌市の成長をけん引する分野である「観光」「食」「環境」「健康・福祉」を重点的に振興していくことが必要です。

また、経済基盤の確立に向けては、地域の潜在的な可能性を引き出すため、業種にかかわらず、意欲的・創造的な個人や企業がより活動しやすい環境を整えることが重要です。

さらに、地域で働きたいと考える若者をはじめ、「適材」が「適所」で安心して働き続けることができるよう、地域内外から企業を支える「源」である人材を確保・育成することが重要です。

(1) 札幌市産業の競争力強化【分野別】

札幌市の成長をけん引し、様々な産業への波及が期待できる分野である、北海道・札幌ならではの強みの「観光」と「食」に加え、需要の拡大が見込まれ、理系人材の受け皿ともなり得る「環境」や「健康・福祉」において、地域の特性を最大限に生かしながら、一層の高度化を図り、札幌市産業全体の競争力強化につなげます。

施 策 （主要事業は 62 ページから 66 ページに記載）

① 国内外の需要を積極的に取り込む観光・MICEの振興

● 外国人観光客の受入体制整備

急増するインバウンド消費を取り込むため、Wi-Fi環境を充実し、観光情報発信力を強化するとともに、観光情報サイトや観光案内サインなどの多言語表示を進めるほか、外国人富裕層等に向けた客室グレードアップといった宿泊施設の増改築等への支援や、急増する宿泊需要への対応策の検討など受入環境の改善に取り組みます。

また、アジア各国への誘客プロモーションを強化するほか、北海道と連携し、新千歳空港への海外直行便誘致に取り組み、海外航空会社等にトップセールス団を派遣します。

● MICE¹⁵誘致の強化

直接的・間接的な経済波及効果や札幌の国際知名度の向上を図るため、札幌の強みを生かしたMICEの誘致戦略を展開するとともに、誘致や開催支援を担う体制を強化します。

また、大規模な国際会議等を積極的に誘致するため、新たなMICE施設の整備について検討します。

● スポーツイベント等の積極的な誘致・開催

スポーツイベント等の誘致を戦略的に行う専門組織である地域スポーツコミッション¹⁶を設立し、国際競技大会といったスポーツイベント等を積極的に誘致・開催します。

¹⁵【MICE】多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。Meeting（会議・セミナー）、Incentive Travel(Tour)（企業報奨・研修旅行）、Convention（大会・学会・国際会議）、Exhibition（イベント・展示会・見本市）の頭文字をとったもの。

¹⁶【地域スポーツコミッション】大会誘致によるスポーツ振興や観光振興、地域経済の活性化を目指して、地方公共団体、民間企業、スポーツ団体等により構成される地域レベルの連携組織で、①国際スポーツ大会等のスポーツ関連イベントの誘致、②スポーツ合宿、会議の誘致、③大会開催、合宿等に対する協力、支援等を行う。

- 札幌の魅力資源の積極活用

国内外からの集客力を高めるため、「雪まつり」や「オータムフェスト」、「ホワイトイルミネーション」など札幌ならではの観光イベントを充実させるとともに、定山渓をはじめとした集客交流拠点や円山動物園の魅力向上に取り組めます。

- 文化芸術を生かした誘客機会の創出

観光客誘致の多様な機会を創出するため、「パシフィック・ミュージック・フェスティバル」や「国際芸術祭」をはじめとした文化芸術イベントを継続開催するとともに、「時計台」や「豊平館」などの歴史的な文化資産を有効活用するほか、「札幌コンサートホールKitara」や「札幌芸術の森」、「札幌市民交流プラザ（平成 30 年度供用開始予定）」などにおいて、文化芸術活動の充実を図ります。

- 観光客の満足度向上

観光客の満足度を高めるため、観光情報サイトの充実や観光案内所の機能拡充に加え、路面電車の利便性向上に取り組むほか、中心市街地における観光バスの危険・迷惑な駐停車の減少に向けて、乗降者スペースの確保などに取り組めます。

- 広域連携による一体的な観光振興

観光資源を相互に結び付け、地域の魅力を相乗的に高めるため、道内市町村と連携し、首都圏⁸をはじめ、道内外に向けて北海道・札幌の魅力を一体的に発信するとともに、周遊促進に向けた取組を展開します。

② 食の魅力を生かした産業の高度化

- 6次産業¹⁷の活性化

道産品の付加価値を向上させるため、札幌市内における食品製造業の集積を生かし、道内1次産業者と市内の2・3次産業者が連携した商品開発を支援します。

- 食関連企業等の海外展開の推進

食関連企業等の輸出拡大を図るため、海外市場ニーズに適合した商品開発から海外物産展・展示会への出展等による販路拡大までを一貫して支援するとともに、道内商社を活用し、中国やASEANをはじめとした有望市場への展開を支援します。

¹⁷【6次産業】 第1次産業、第2次産業、第3次産業を融合させ、農水畜産物等に新たな付加価値を生み出そうとする考え方を表す用語。 $1 \times 2 \times 3 = 6$ であることに由来する。

また、札幌に集積する外食産業等の海外展開を支援し、経営基盤の強化と「食」をはじめとする札幌の認知度向上を図ります。

- 商品の安全性・製造品質の向上

食関連企業の国内外での競争力を高めるため、食品・食素材の機能性に係る科学的データの取得や、品質管理認証制度の取得を支援します。

③ エネルギー転換に対応した環境産業の創出・振興

- 技術開発支援などによる環境産業の競争力強化

積雪寒冷地関連技術など、札幌の特性を生かした技術を磨き上げることで、市内外における環境・エネルギーの技術・製品等への需要を取り込むため、市内企業が行う環境・エネルギー分野の技術・製品・システム開発を支援します。

- 次世代エネルギーシステムなどの普及啓発

低炭素社会の実現と、環境・エネルギー分野の技術等に対する需要の拡大に向けて、市民や企業に対し、札幌版次世代住宅や太陽光発電、家庭用燃料電池に加えて「札幌版省エネ技術」などの次世代エネルギーシステムの導入を支援します。

- 環境負荷低減に配慮した新たなまちづくり

低炭素社会の実現に向けた持続可能なまちづくりを進めるため、既存の熱供給基盤や札幌に集積する大学等が持つ知的資源、地元企業が持つ技術など、札幌の特性を生かした世界に誇れる環境・エネルギーシステムを導入したスマートコミュニティ¹⁸の構築について検討します。

④ 需要が高まる健康・福祉産業の育成

- 健康・医療・バイオ関連企業や研究機関の誘致促進

理系人材の受け皿とするため、北海道や周辺市町村と連携して、健康・医療・バイオ関連企業や研究機関の誘致に積極的に取り組みます。

- 産学官連携による健康関連産業の競争力強化

健康増進や予防医療等の需要の高まりを踏まえ、先進的な研究・技術を生かした健康関連産業の創出・拡大に向け、食・健康分野の産学官連携による研究開発や、研究シーズのビジネス化を支援します。

¹⁸【スマートコミュニティ】電力、水、交通・物流、医療、情報など、あらゆるインフラの統合的な管理・最適制御を実現した次世代のコミュニティ。

● 医療を切り口にした産学官の連携強化

急拡大が見込まれる医療・介護需要の高まりを踏まえ、研究機関や医療機関が集積する札幌の強みを生かし、民間企業等とも連携しながら、医療を切り口にした新たな産業集積の形成に向けた検討を行います。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値
観光地としての総合満足度 （「満足」と回答した人の割合）	23.0% （平成 26 年度）	36.1% （平成 31 年度）
札幌市内での総観光消費額	4,293 億円 （平成 26 年度）	4,414 億円 （平成 31 年度）
年間来客数	1,342 万人 （平成 26 年度）	1,441 万人 （平成 31 年度）
国際会議の開催件数	86 件 （平成 25 年度）	108 件 （平成 31 年度）
食料品製造業の製造品出荷額	2,150 億円 （平成 25 年度）	2,314 億円 （平成 31 年度）
食料品製造業の粗付加価値額	889 億円 （平成 25 年度）	927 億円 （平成 31 年度）
大学発ベンチャー企業数（環境・エネルギー）	16 社 （平成 24 年度）	27 社 （平成 31 年度）
バイオ産業 ¹⁹ の売上高	332 億円 （平成 25 年度）	617 億円 （平成 31 年度）

¹⁹【バイオ産業】 バイオテクノロジー技術を応用して商品開発を行う産業。

(2) 札幌市産業を支える基盤づくり【業種横断的】

札幌市産業全体の底上げを図るとともに、様々な産業の高度化・高付加価値化を促進し、新たな価値の創出や国内外への販売力を強化することで、業種横断的に企業の活動を支えます。

施 策（主要事業は 67 ページから 70 ページに記載）

① 札幌市経済を支える企業の基盤強化

- 資金面での中小企業の下支え

地域の雇用を支える中小企業を振興するため、ノウハウやネットワークを持つ地域の金融機関と連携して、運転資金や設備資金等の事業活動に必要な資金を供給します。

- 経営相談の充実

市内中小企業の経営基盤の強化や経営革新、創業の促進を図るため、経営や融資、創業等に関する相談業務等を実施します。

- 中小企業の活性化

中小企業の競争力を向上させるため、各々の市内企業の強みが生きるマッチングにより、企業間連携を促進するとともに、新製品や新技術開発などを支援します。

② 競争力を高める付加価値の創出

- I T を活用した他産業の付加価値創出

札幌に集積する I T 企業の市場を開拓するとともに、市内企業による I T を活用した新製品やサービスの創出を図るため、モデルとなる事例の創出支援や普及啓発、マッチング支援など市内 I T 企業と他産業の企業との連携を促進します。

- クリエイティブ産業の振興を通じた付加価値創出

コンテンツ（映像・音楽・ゲーム・アニメなど）やデザイン、ファッションといったクリエイティブ産業の振興を通じた付加価値を創出するため、次代の新たな産業の担い手を発掘・育成するとともに、産学官連携によるメディアミックスイベントを支援するなど、「観光」や「食」といった他産業との連携を促進します。

- **ＩＴの積極的な活用による戦略的な地域活性化**
スマートフォンの普及やＳＮＳ²⁰（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の発展など、市民を取り巻く情報通信環境の急速な変化に対応し、ＩＴの利活用を進めることで、様々な分野の産業振興や市民の暮らしの利便性向上を図る総合的な計画を策定します。

③ 新たな企業の誘致・創出

- **積極的な企業誘致の展開**
経済を活性化させ、新たな雇用を創出するため、災害が少ないといった札幌の優位性を生かし、周辺市町村とも連携して、本社機能移転をはじめとした企業誘致に積極的に取り組みます。
- **創業しやすい環境づくり**
地域に新たなビジネスや雇用の場を創出し、地域経済の活性化につなげるため、起業講座の開催や起業家の表彰など創業マインドの向上に向けた取組や、販路拡大やマーケティングなどの総合的な経営支援を行うほか、地域コミュニティの活性化にもつながるよう空き店舗を活用した起業を支援します。

④ 国内外への販路拡大の推進

- **食関連企業等の海外展開の推進<再掲>**
食関連企業等の輸出拡大を図るため、海外市場ニーズに適合した商品開発から海外物産展・展示会への出展等による販路拡大までを一貫して支援するとともに、道内商社を活用し、中国やＡＳＥＡＮをはじめとした有望市場への展開を支援します。
また、札幌に集積する外食産業等の海外展開を支援し、経営基盤の強化と「食」をはじめとする札幌の認知度向上を図ります。
- **海外拠点の強化**
企業の海外展開を促進するため、経済・観光の一大市場である中国の現地事務所を有効活用するほか、企業のニーズが高い香港や台湾にコーディネーター²¹を配置します。

²⁰【SNS】 ソーシャル・ネットワーキング・サービス。インターネット上でのメッセージのやり取りなどを通じて、人と人との交流を広げていくサービス。

²¹【コーディネーター】 物事の調整・まとめ役。

- 海外への戦略的な情報発信

効果的・効率的に海外展開するため、インドネシアやベトナムをはじめとしたアジア各国に対し、札幌の認知度や好感度を高めるシティプロモートを推進します。

- 道内連携による販路拡大

札幌の都市機能²²を活用し北海道経済を活性化するため、札幌に集積する卸売業と道内現地メーカーとのマッチングを行うなど、道内連携による販路拡大を支援します。

⑤ 交通ネットワークの充実と道都・札幌の都心の魅力づくり

- 新幹線や道路網の整備推進

ヒトの流れを活性化し、経済効果を道内・市内に循環させるため、北海道新幹線札幌延伸の早期実現を目指し、関係機関と連携した建設事業の円滑な推進に向けた調整や、情報発信による機運醸成を積極的に図るほか、都心と高速道路間のアクセス強化に向けた検討を進めます。

- 物流・交流拠点の高度利用の推進

道内・市内への物流循環を活性化するため、道央圏の重要な物流拠点である大谷地流通業務団地の高度化・効率化の検討を支援します。

また、道内外からのアクセス性を高め、ヒトやモノなどの流れを加速させるため、広域的な連携による航空路線の拡充促進や関係団体との協働によるプロモーションなどを通じて、丘珠空港の利用を促進します。

- 札幌の顔にふさわしい都心の形成

国内外の観光客・ビジネスパーソンを惹きつける集客交流都市として、札幌駅周辺の再整備をはじめとした都市機能の充実・強化を図るとともに、札幌市北3条広場・札幌駅前通地下広場などの広場空間や、道路空間などの地上地下の公共空間を活用したにぎわい創出を図ります。

- 民間活力を導入した都心整備

都心にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るため、北1西1地区をはじめとした市街地再開発事業を推進するほか、優良な民間開発を誘導します。

²²【札幌の都市機能】ここでは、業務、商業、居住、工業、交通、政治、行政、教育などの諸活動によって担われる都市の持つ種々の働きのことをいう。

● 都心商業の活性化

都心の商業地の魅力を高めるため、遊休不動産の利活用促進や回遊性の向上に向けた事業などに取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値
新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業の割合	56.7% (平成26年度)	70.0% (平成31年度)
IT・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	14.0% (平成26年度)	18.2% (平成31年度)
誘致施策を活用した立地企業数（累計）	111 社 (平成26年度)	160 社 (平成31年度)
開業率	7.3% (平成24年度)	7.3% (平成31年度)
グローバル化 ²³ への取組を行っている企業の割合	12.3% (平成26年度)	37.5% (平成31年度)
札幌を含めた広域経済圏の輸出額	3,072 億円 (平成26年度)	3,143 億円 (平成31年度)

²³【グローバル化】 ヒト、モノ、カネ、情報の国境を越えた移動が地球規模で盛んになり、政治や経済など様々な分野での境界線がなくなること、相互依存の関係が深まっていく現象。

(3) 地域が必要とする人材の育成・定着

企業を支える源は「人」とあるとの認識の下、地域が必要とする人材を育成するとともに、首都圏⁸から人材を還流させる新たな人の流れをつくりします。

また、若者や女性の就労の不安を軽減し、将来にわたり安心して活躍できる環境づくりに取り組むとともに、高齢者が、豊富な経験や知識を生かしながら働き続け、あるいは、まちづくりの担い手となり、サービスを受ける側だけではなく、サービスを提供する側となって社会に貢献できるよう環境を整えるなど、誰もが生涯現役として輝き続ける街の実現を目指します。

施 策（主要事業は 70 ページから 72 ページに記載）

① 産業を支える人づくり

● 各分野の担い手育成

担い手不足に対応するため、建設、介護、保育、観光バスドライバーなど、業種に応じた情報提供やマッチング、各種の助成などを行い、企業が求める人材の育成・確保を行います。

● グローバル人材の育成

若者の国際感覚を醸成するとともに、進路の選択肢を広げるため、高校生や大学生に対し国際理解教育及び留学支援を行います。

● グローバル人材の誘致・定着

大学や地域における国際化を促進するとともに、企業が求めるグローバル人材を確保するため、外国人留学生の誘致を進め、企業への就業支援を行います。

● おもてなしなど外国人対応力の向上

外国人観光客の著しい増加に対応し、来札者の満足度を向上させるため、観光従事者を対象とした外国語コミュニケーション講座の開催を支援するほか、おもてなし意識を醸成するキャンペーンの実施や、事業者・観光ボランティアのスキルアップを図ります。

● 大学と連携した地域の担い手養成・定着

地域を活性化する人材を集積させるため、それぞれ強みを持つ道内の複数大学や民間企業と連携・協力して、魅力ある就職先を創出するとともに、地域が求める人材を養成します。

② 人材の還流を創出

- 札幌圏への移住・定住の促進
生産年齢人口をはじめとした様々な人材の還流につなげるため、北海道や周辺市町村と連携して、首都圏⁸へのPRを行います。
- 首都圏大学からの人材の還流創出
就職を機会とした新しい人の流れをつくるため、首都圏の大学生に対し、地域や地域企業の魅力を伝えるほか、雇用と結び付ける機会を創出します。
- 首都圏からのU I Jターン²⁴促進
即戦力となる経験者の不足に対応するため、IT産業などの技術・経験のある人材のU I Jターンの促進を図ります。

③ 安心して働ける環境づくり

- 正社員就職の促進
若者が地元で安定した就労ができるよう、正社員就職や定着に向けたきめ細かい支援を行うとともに、企業に対して採用力や人材育成力の強化を支援するなど、経済団体と連携し、企業の正規雇用化に向けた取組を促します。
また、正社員転換や待遇改善の機運を高めるため、「北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議」等において、国や北海道、経済団体、労働団体と連携を進めていきます。
- 就業機会の創出
地元企業への就業機会を創出するため、市内全区で就業相談・職業紹介を実施するとともに、合同企業説明会を開催するほか、大学や経済団体と連携し、市内に就職を希望する学生に対して魅力ある市内企業の情報を効果的に伝えます。
- 高齢者の活躍の促進
高齢者の社会参加を促進するため、「就業サポートセンター」や「あいワーク²⁵」におけるセミナーや求人開拓による就業支援を行うほか、生涯現役社会の実現につながる社会参加支援策を検討します。

²⁴【U I Jターン】 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

²⁵【あいワーク】 ハローワークと札幌市が協力して運営する就職に関する相談窓口。

● 女性の活躍の推進

女性が能力を存分に発揮できる環境をさらに整えていくため、女性の起業や経営に関する相談支援を行うほか、子育て女性向けに再就職セミナーを開催し、求職活動を支援します。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値
医療・福祉産業の従業者数	105,642 人 (平成24年度)	120,000 人 (平成31年度)
クリエイティブ産業の従事者数	33,947 人 (平成24年度)	38,630 人 (平成31年度)
20～29歳の首都圏 ⁸ からの転入者数	3,427 人 (平成26年)	4,000 人 (平成31年)
市内新規学卒者の道内就職割合	60.5% (平成26年度)	65.0% (平成31年度)

《基本目標２》 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

＜現状と課題＞

札幌市は未婚率が高く、かつ夫婦間の出生数が少ない状態にあります。札幌市が実施した意識調査結果によると、現在独身でいる理由としては、「適当な相手にまだめぐり会わない」ことが男性も女性も高い割合であげられているとともに、市民が子育てに対して経済的、体力的、精神的な負担を感じていることもうかがえます。

また、子どもの成長については、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などによる家庭や地域における教育力の低下が指摘されていることから、子どもが健やかに育つ環境づくりが求められています。

さらに、男性も女性も労働が長時間にわたり、仕事と育児の両立が難しくなっていることから、やむを得ず、仕事を辞めた女性も少なくありません。こうした仕事と生活の調和のとれない状況も少子化の原因の一つになっていると考えられます。

＜施策の方向性＞

市民の結婚、出産、子育てに係る不安・負担を軽減し、希望をかなえるためには、女性をはじめ個人の自己決定権を尊重しつつ、個々人の状況に応じて適切な支援を切れ目なく行うことが重要です。

子どもが健やかに成長していくためには、子どもの権利を尊重しながら、学習支援に加え、様々な体験活動を量的にも、質的にも充実させることが必要です。

仕事と暮らしの調和した子育てしやすい環境を整えるためには、誰もが結婚、出産、子ども・子育てを大切にするという意識を共有し、子育て家庭等を社会全体で支援することが必要です。

(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

安心して子どもを生み育てる環境をつくるためには、結婚・出産・子育ての各段階に応じてきめ細かい支援を行う必要があります。

結婚期においては、男女の出会いの機会の充実や希望する人数の子どもをもうけることができるライフプラン²⁶を構築するための支援、出産期においては、安全かつ安心して妊娠・出産できる環境整備、子育て期においては、障がいのあるなしにかかわらず全ての子どもを持つ家庭を対象に、多様な保育サービス等を利用できる環境の整備や経済的負担の軽減による子育て支援を実施します。

施策（主要事業は 73 ページから 75 ページに記載）

① 結婚の希望をかなえる支援

- 結婚に関する情報提供の充実

結婚を考えている方を支援するため、北海道と連携して、結婚支援情報の発信強化を図ります。

- 男女の出会いの場の創出

結婚を望む方の出会いの機会の充実を図るため、独身の方を対象とした男女の出会いの場を創出します。

- ライフプランの実現支援

結婚や出産を含め、仕事と暮らしの調和したライフプランを実現できるよう、様々な支援を行います。

② 妊娠期から子育て期までの支援

- 産前・産後ケア²⁷の充実

女性がより健やかに妊娠期を過ごし、安心して子どもを生み育てられるようにするため、初妊婦への家庭訪問を実施するとともに、産後の母体ケアや乳児ケアを宿泊・日帰りで実施するなど、妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実強化を図ります。

²⁶【ライフプラン】 自分らしく幸せに生きるための人生設計。

²⁷【産前・産後ケア】 妊産婦などに対する相談支援や産後の母子に対する心身のケア。

- 健診・相談の充実

子どもの健やかな発育を支援するため、初めて子どもを持った方への育児に関する講座等を実施するほか、乳幼児の健診と発達相談の充実を図ります。

- 産婦人科の救急医療相談体制の拡充

夜間・早朝の産婦人科領域の相談に応じ、適切な医療につなげるため、産婦人科救急相談電話の対応時間を拡充します。

- 不妊に悩む方への支援

不妊に悩む方の経済的・精神的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費の一部助成及び不妊に関する相談・情報提供を行います。

③ 子育て支援の充実

- 保育施設等の整備

待機児童を解消するため、認可保育所・認定こども園の整備や小規模保育事業等の追加整備を行い、保育ニーズの高い低年齢児をはじめとした保育定員を拡大します。

- 子育て支援施設の整備

子育て支援施設を充実させるため、区保育・子育て支援センター（ちあふる）の全区設置を進めるほか、都心部に常設の子育てサロンを設置します。

- 子育て支援のネットワークづくりの推進

子育て支援を充実させるため、子育て支援総合センター等を拠点として、関係機関とのネットワークづくりを進めるほか、子どもの預かりの支援を受けたい人とそれを援助したい人の会員組織を運営し、子育て支援活動を推進します。

- 多様な保育サービスの提供

保護者の就労形態の多様化などを反映し、様々な保育ニーズに対応するため、保育時間を延長する延長保育や休日保育、夜間保育を実施するほか、一時預かりを実施する幼稚園等や病気回復期の児童を一時的に保育する施設を拡大します。

- 子育て世帯の経済的負担の軽減

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の保育料を無料としていることに加えて、3歳未満の第2子の保育料を無料化するとともに、就学前児童の入院・通院と小・中学生の入院を助成対象としている子ども医療費助成について、小学1年生の通院まで対象を拡充します。

● 子育て世帯に対する住宅支援

安心して子どもを生み育てることのできる居住環境づくりのため、子育て世帯を対象とした市営住宅の整備や住み替え支援を行います。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値
子どもを生み育てやすい環境だと思う市民の割合	59.8% (平成 26 年度)	75.0% (平成 31 年度)
妊娠・出産や子育ての悩みについて相談相手や情報収集手段があり、相談等により不安や負担が軽減されている人の割合	—	60.0% (平成 31 年度)
保育所等待機児童数	69 人 (平成 27 年度)	0 人 (平成 31 年度)
希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合	65.6% (平成 26 年度)	80.0% (平成 31 年度)

(2) 子どもへの支援の充実

子どもが健やかに育つ環境づくりを進めるため、学校や地域における様々な体験活動を充実させます。さらに、子育て家庭が安心して働ける環境をつくるため、障がいのあるなしにかかわらず全ての子どもが安心して過ごせる場所を地域に確保することに加え、不安や悩みを抱える子どもが安心して学校で学べるよう、子ども一人一人の状況に応じた支援を行います。

施 策（主要事業は 75 ページから 78 ページに記載）

① 子どもの学習支援の充実

● 幼児教育の推進

健やかな身体、豊かな心、学ぶ力など、生きる力の基礎を育むため、幼稚園や認定こども園において幼児教育の充実等を図るほか、白石区複合庁舎に（仮称）絵本図書館を整備します。

● 多様な学びの機会の充実

学校における情報化を推進するほか、英語専門教師の小学校への配置や、外国語指導助手（A L T）の市立小・中・高等学校等への増員配置を行います。

また、小学校5、6学年を対象とした算数の少人数指導や、進路探究学習、課題探究的な学習²⁸などの充実を図ります。

● 小中一貫教育の検討

中学校進学時に生じる「中1ギャップ」等の課題に対応するため、小学生が中学校の授業を体験するなどの小中連携を推進するとともに、先進都市の視察やモデル校での調査・研究を通して、小中一貫教育の在り方等を検討します。

● 通学交通費の助成

通学交通費の負担を軽減するため、通学区域設定の関係から交通機関による通学を余儀なくされている状況にある小・中学生や、一定額を超えて交通費を負担している高校生等に助成します。

● グローバル人材の育成《再掲》

若者の国際感覚を醸成するとともに、進路の選択肢を広げるため、高校生や大学生に対し国際理解教育及び留学支援を行います。

²⁸【課題探究的な学習】 児童生徒自らが疑問や課題を持ち、主体的に解決する学習。

② 子どものスポーツ・文化に親しむ機会の充実

● 中学校運動部活動の振興

生徒の健やかな身体の育成や好ましい人間関係づくりなどを推進するため、外部人材の活用を進めることで、中学校運動部活動の振興を図ります。

● ウィンタースポーツの振興

子どもたちが様々なウィンタースポーツを体験できる機会を充実させるため、(仮称)ウィンタースポーツ塾を開校するとともに、小学校3年生がスキー場やスケート場を利用する際の料金の一部を助成します。

● 文化芸術に親しむ機会の充実

芸術的な感性や豊かな心を育むため、子どもを対象とした美術、音楽、舞台芸術に親しむ機会を提供します。

③ 子どもが安心して過ごせる学校・施設の環境づくり

● 児童の放課後の居場所づくり

子どもが小学校入学後も、安心して自由に放課後を過ごせる場所を確保し、子育て家庭が安心して働ける環境をつくるため、放課後児童クラブ²⁹の過密化を解消します。また、障がい児に対して放課後等デイサービス等の適切な支援を行います。

● いじめの未然防止等による子どもが安心して学べる支援や対応の充実

いじめ・不登校などの未然防止や早期発見・早期対応を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、子どもが安心して通える校内支援体制を構築するとともに、子どもの悩みや不安感を解消するための相談及び居場所づくりを推進します。

● 学校施設の維持・更新

児童生徒が安心して学べる環境を確保するため、学校施設の改築・改修等を行います。

²⁹【放課後児童クラブ】 放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図る事業。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値
難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している子どもの割合	小 6 71.4% 中 3 66.4% 高 2 58.8% (平成 26 年度)	小 6 76.0% 中 3 72.0% 高 2 67.0% (平成 30 年度)
将来の夢や目標をもっている子どもの割合	小 6 84.6% 中 3 70.0% 高 2 72.6% (平成 26 年度)	小 6 89.0% 中 3 77.0% 高 2 79.0% (平成 30 年度)
授業や校務に ICT ³⁰ を効果的に活用できる教員の割合	67.6% (平成 25 年度)	77.0% (平成 30 年度)
子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	60.8% (平成 26 年度)	65.0% (平成 31 年度)
いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小学校 92.0% 中学校 82.2% 高 校 83.0% (平成 26 年度)	小学校 95.0% 中学校 88.0% 高 校 86.0% (平成 30 年度)

³⁰【ICT】 インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略。情報や通信に関連する科学技術の総称。IT（インフォメーション・テクノロジー：情報通信技術）もほぼ同義として用いられる。

(3) 子育てを支える社会の形成

子育て家庭を社会全体で支援するため、ワーク・ライフ・バランス³¹を推進し、男性も女性も主体的に家事・育児等へ参画するなどあらゆる場での男女共同参画の推進等により、子育て家庭が安心して働き続けられる環境を整えます。

また、地域によって実情が異なることから、地域特性を生かした子育て環境の整備を進めるほか、虐待を受けているなど配慮を要する子どもについては、特に社会がきめ細やかに支援を行います。

施 策（主要事業は 78 ページから 83 ページに記載）

① 子育てしながら働ける環境の整備

● ワーク・ライフ・バランスの推進

子育て家庭が安心して働き続けられるように、育休代替職員雇用への助成など、企業に対する支援を充実させるほか、未来を担う若者たちが、仕事と暮らしの調和したライフプラン²⁶を実現できるよう、様々な情報発信を行います。

● 女性の活躍の推進〈再掲〉

女性が能力を存分に発揮できる環境をさらに整えていくため、女性の起業や経営に関する相談支援を行うほか、子育て女性向けに再就職セミナーを開催し、求職活動を支援します。

● ひとり親家庭に対する就労支援の充実

ひとり親家庭の経済的自立に向けた就労を支援するため、就職に有利な資格取得に係る養成施設に通った場合等に給付金を支給します。

● ひとり親家庭に対する生活支援の実施

ひとり親家庭が子育てと生計の担い手の二つの役割を担うことにより生じる様々な困難に対応するため、母子福祉団体などの関係団体と連携しながら、生活相談や日常生活の支援等のきめ細やかな支援を実施します。

② 地域で子育てを支える環境の整備

● 地域の教育力を生かした学習環境づくり

身近な地域の教育力を生かした学習環境をつくるため、多様な経験や技能を持つ人材による学習支援等を実施するサッポロサタデースクール事業に取り組みます。

³¹【ワーク・ライフ・バランス】 「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

- 身近な地域での子育て支援機能の強化

子育て家庭を取り巻く環境の変化に対応し、子どもを核とした多世代交流による地域コミュニティの活性化を図るため、児童会館とそれを補完するミニ児童会館を、小学校やまちづくりセンターと複合化した新型児童会館として整備します。

- 地域の活性化による子育て環境の充実

地域で子どもが健やかに過ごせる環境をつくるため、町内会への加入促進や活動に対する支援の充実のほか、各区における地域課題の解決を図る取組などを通じて、地域コミュニティの活性化を図ります。

- 地域交流拠点³²における公共機能の集約化等による利便性向上

子育て世帯を含めた市民の利便性を高めるため、アクセスが容易な地下鉄駅やＪＲ駅周辺などの地域交流拠点へ、区役所などの公共機能の集約や商業・業務・医療などの中核的な都市機能の集積を図ります。

③ 配慮を要する子どもへの支援

- 児童虐待などの困難を抱える子どもの支援

虐待などの深刻な権利侵害から子どもを救済するため、児童相談所をはじめとする関係機関との連携により、子どもの安全を守る体制の充実を図ります。

- 障がいのある子どもの教育機会の充実

誰もが互いの人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け、障がいのある子どもの教育機会の充実を図るため、障がいのある子どもとない子どもが可能な限り同じ場で共に学べる機会の増加を図るとともに、障がいの多様化等に対応し、安心して学び育つための教育環境の充実を図ります。

- 経済的な困難を抱えた子どもの学習機会に対する支援

経済的な理由により学習が困難な子どもの学習機会の充実を図るため、生活保護受給世帯等の中学生に対し学習支援等を行うほか、技能習得を目的とした高等学校等に通う生活困窮世帯の子どもに奨学金を支給するとともに、児童福祉施設入所児童の大学進学を支援します。

- 子どもの貧困に対する総合的な対策の検討

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることがないように、教育・生活・就労などの分野を総合的に支援するための計画を策定します。

³²【地域交流拠点】 交通結節点である主要な地下鉄・ＪＲ駅の周辺で、都市基盤の整備状況や機能集積の現況・動向などから、地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域や、区役所を中心に生活利便機能が集積するなど、区の拠点としての役割を担う地域。

● 不登校の子どもへの支援

様々な理由により学校に通うことが困難な子どもへの支援の充実を図るため、個々の状況に応じたきめ細かな相談・支援を行うほか、学校以外の子どもの学びの環境づくりを進めるため、不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクール等民間施設に対する支援を実施します。

● 社会的自立が困難な若者への支援

困難を有する若者の社会的自立を促すため、若者支援総合センターを中核施設として相談・支援を実施します。また、困難を有する状態に陥ることを未然に防ぐため、中学校・高等学校卒業時の進路未決定者等への相談・支援を実施します。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値
仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	47.3% (平成 26 年度)	65.0% (平成 31 年度)
今後の生活（経済的・子育て等）に不安のある母子・父子家庭の割合	母子 94.0% 父子 91.2% (平成 24 年度)	母子 80.0% 父子 80.0% (平成 29 年度)
市内社会的養護体制における「家庭的養育環境」の割合	34.8% (平成 25 年度)	45.0% (平成 31 年度)
障がいのある子どもにとって地域でくらしやすいまちであると思う保護者の割合	—	60.0% (平成 31 年度)
困難を有する若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定をした割合	46.5% (平成 25 年度)	60.0% (平成 31 年度)

第3章 未来創生アクション

<未来創生アクション>

札幌市では、まちづくりの指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、目指すべき2つの都市像「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」、「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」を掲げ、その実現に向けた取組を進めています。この目指すべき都市像を実現することで、「さっぽろ」のまちの魅力が高まり、将来を担う若者や子どもたちが、明るい未来を描くことができると考えています。

この計画においても、「さっぽろ」の魅力を高めるため、基本目標に位置づけた個々の施策を着実に推進することはもとより、これまで以上に分野横断的な視点で関連する施策を意識し、効果的に取り組む必要があります。

そこで、「さっぽろ」の未来をつくる重要な5つのテーマを設定し、特に関連性のある施策群を「未来創生アクション」として取りまとめました。

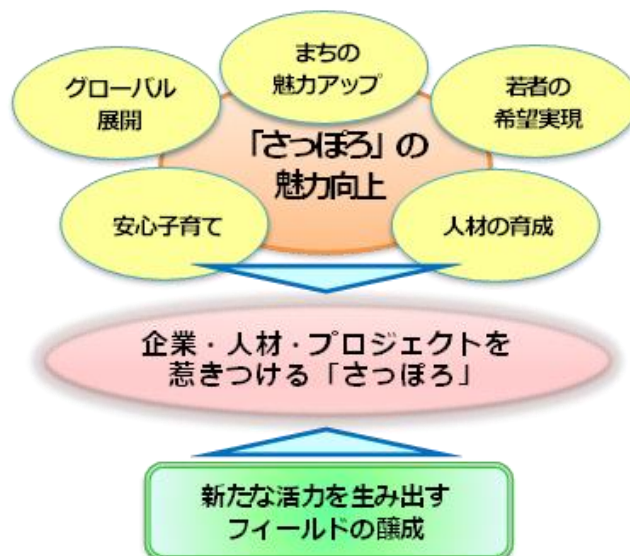
この「未来創生アクション」を推進することで、「さっぽろ」の魅力を一層高めていきます。

<新たな活力を生み出すフィールドの醸成に向けて>

「さっぽろ」の魅力を生かし、さらなる活性化につなげていくため、積極的な企業誘致の展開や人材還流の促進に取り組みます。

今後、企業や人材はもとより、コンテストや実証実験といったプロジェクトなど、様々な分野の活性化につながる資源を国内外から呼び込むためにも、「さっぽろ」が、チャレンジを創出するフィールドとなり、多様な主体が活躍できる都市として、広く認知されることを目指します。

このことにより、これまで育んできた、「市民に愛され、国内外の人が憧れる」都市ブランドをより確かなものとし、市民・企業・行政などの参加・協力の下、企業や人材、プロジェクトを惹きつける「さっぽろ」を築いていきます。

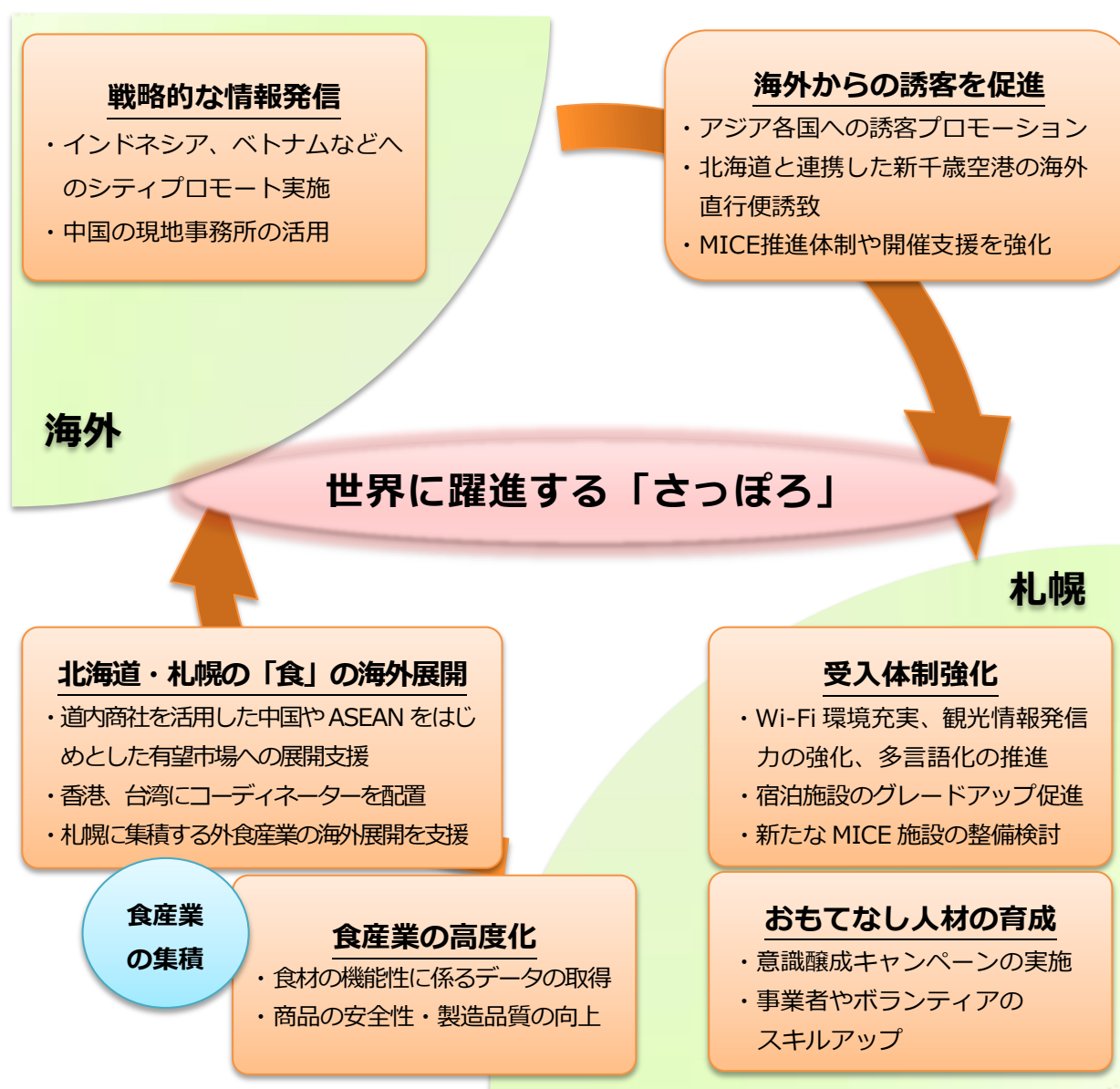


【アクション1】 グローバル展開

海外市場を獲得するため、北海道・札幌の強みである「食」に関連する産業を高度化し、海外展開を一層強化していきます。

また、「観光」はもとより、「グローバルMICE強化都市」に認定されたポテンシャルの高さを生かし、海外からの誘客を促進するとともに、受入環境の整備やおもてなし人材の育成を行い、再訪にもつながるよう観光客の満足度を高めます。

これらを、都市ブランドなどの戦略的な情報発信と一体的に行い、世界に躍進する「さっぽろ」をつくります。



【アクション2】 まちの魅力アップ

国内外の多くの人が行き交い、市民が誇りを持てるまちづくりを進めるため、大型イベントや集客交流拠点をはじめ、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を見据えたスポーツや、豊かな文化芸術あふれる環境など、「さっぽろ」ならではの魅力資源を積極的に活用します。

これらと合わせ、札幌の顔にふさわしい都心を形成することで、世界から注目を集める「さっぽろ」をつくります。

世界から注目を集める「さっぽろ」

「さっぽろ」ならではの魅力資源を積極活用

- 大型イベントの魅力向上
 - ・さっぽろ雪まつり
 - ・さっぽろオータムフェスト
 - ・ホワイトイルミネーション など
- 定山溪地区など集客交流拠点の魅力向上

冬季オリンピック・
パラリンピックの招致

スポーツによる魅力向上

- 国際的なスポーツ大会の開催
 - ・FIS スノーボード W 杯 2016
 - ・2017 冬季アジア札幌大会
 - ・ラグビーW 杯 2019 など

文化芸術による魅力向上

- 文化芸術イベントの開催
 - ・パシフィック・ミュージック・フェスティバル
 - ・札幌国際芸術祭 など
- 札幌特有の歴史的資産や文化芸術施設の活用

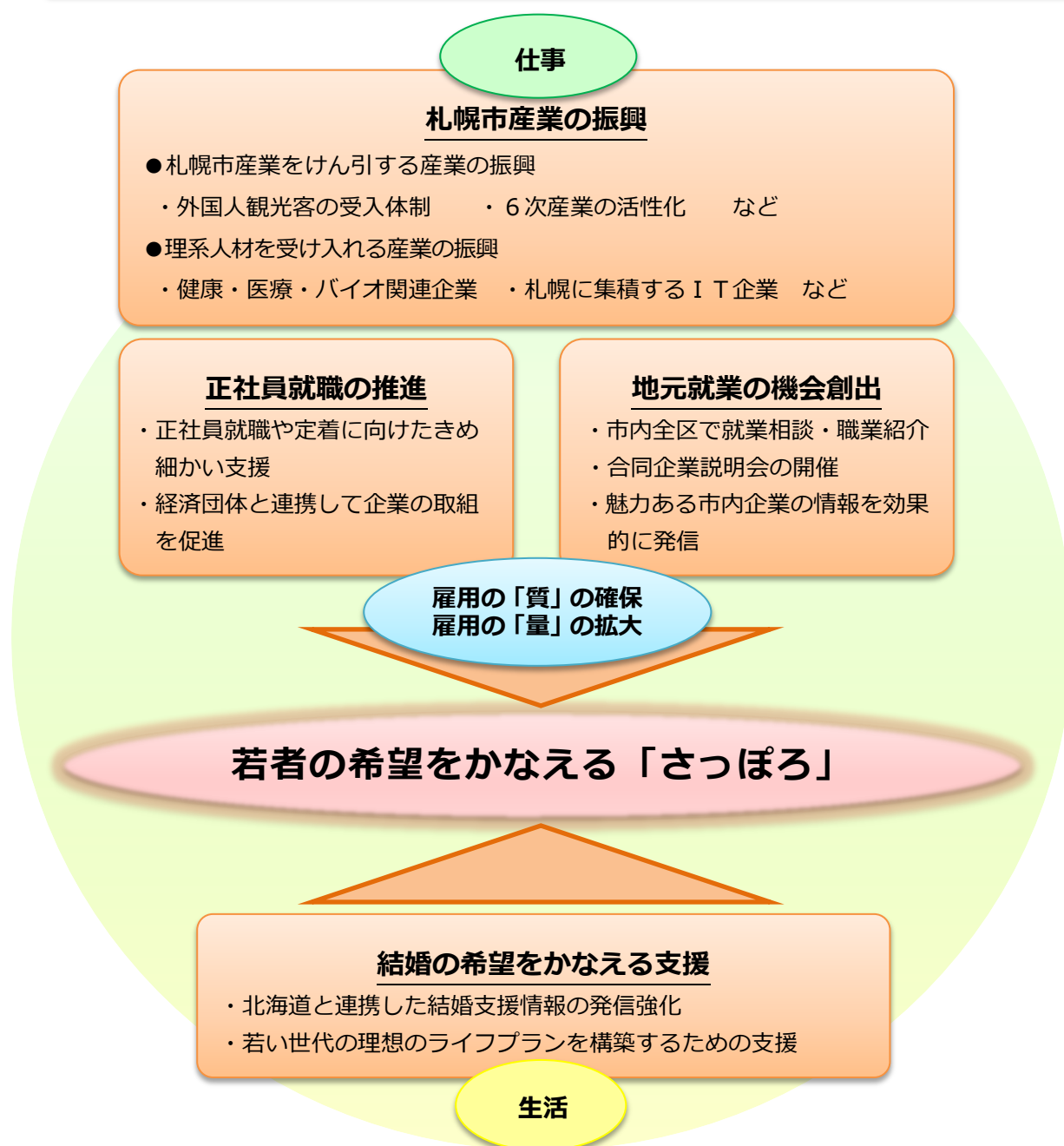
札幌の顔にふさわしい都心の形成

- ・新幹線延伸を見据えた札幌駅周辺再整備
- ・札幌市北3条広場、札幌駅前通地下広場などの広場空間の活用
- ・北1西1地区をはじめとした市街地再開発

【アクション3】 若者の希望実現

若者の雇用の選択肢を広げ、希望する地域でやりがいのある職業に就くことができる環境を整えるため、札幌市産業をけん引する産業や、理系人材を受け入れる産業を振興するとともに、正社員就職の推進や地元就業の機会創出に取り組み、雇用の質の確保や量の拡大を図ります。

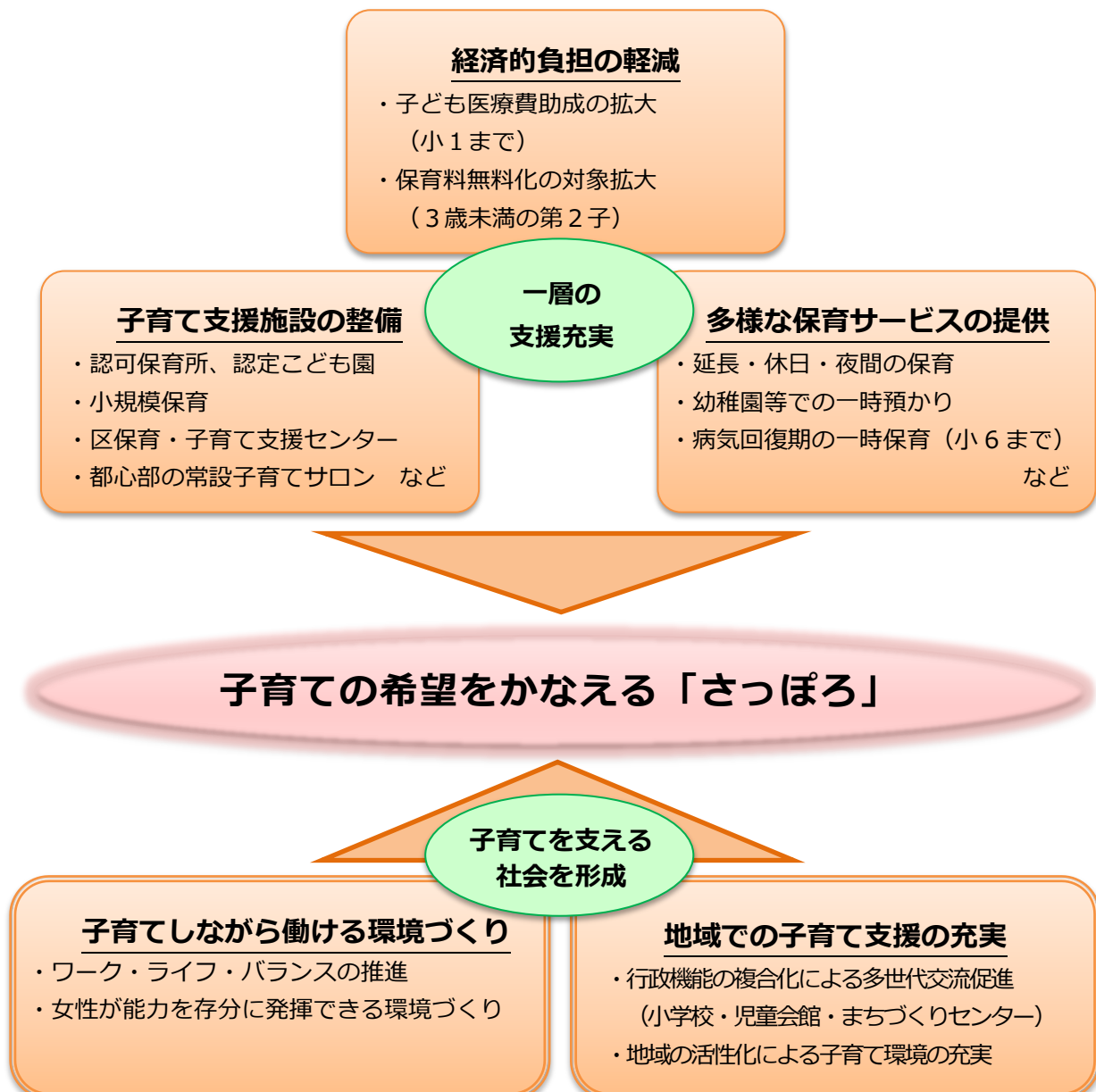
また、北海道と連携した情報発信など、結婚の希望をかなえる支援を行うことで、若者の希望をかなえる「さっぽろ」をつくります。



【アクション4】 安心子育て

より安心して子育てできるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減、子育て支援施設の整備、多様な保育サービスの提供など、様々な支援を充実していきます。

また、ワーク・ライフ・バランス³¹の推進をはじめとして、子育てしながら働ける環境づくりを進めるとともに、地域での支援を充実させ、子育てを支える社会を形成することで、子育ての希望をかなえる「さっぽろ」をつくります。



【アクション5】 人材の育成

成長過程に応じて、様々な学習・体験機会を設けることにより、広い視野で活躍し地域に貢献する人材が育つ「さっぽろ」をつくります。

とりわけ、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる幼児期と、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の基礎・基本が育まれる小中学生の時期は、その後の学習や職業・社会生活の基盤が形成される重要な時期です。そのため、教育分野で特に人材育成の基礎となる取組について、この計画の方向性を踏まえた詳細なプランを別途策定し、着実に推進していきます。

成長過程に応じた人材育成の取組

幼児教育の推進

- ★幼稚園や認定こども園における幼児教育の充実
- ・（仮称）絵本図書館の整備

学習支援の充実

- ★学校における情報化の推進
- ★課題探究的な学習の充実
- ・英語専門教師の配置
- ・少人数による算数授業
- ・小中一貫教育の検討 など

スポーツ・文化に親しむ機会充実

- ・文化芸術に親しむ機会の充実
- ・ウインタースポーツ体験機会の拡大
- ・中学校運動部活動の振興 など

グローバル人材の育成

- ・高校生や大学生に対する国際理解教育や留学支援

大学と連携した地域の担い手育成

- ・道内の複数大学や民間企業と連携・協力して、地域が求める人材を養成

産業を支える担い手育成

- ・担い手不足に対応し、各産業を支える人材の育成・確保

IT

観光

建設

運輸

介護

保育

など

広い視野で活躍する人材が育つ「さっぽろ」

★を付したのは、教育分野で特に人材育成の基礎となる取組

第4章 プラン推進に当たって

＜推進体制＞

札幌市では、市長を本部長、副市長を副本部長とし、局長級を本部員とする「札幌市人口減少対策推進本部」を設置し、組織横断的に推進していきます。

＜進行管理＞

この計画においては、計画期間である5年間で目指すべき数値として「数値目標」及び「KPI」を設定し、進捗管理を行うとともに、外部有識者などの意見も取り入れつつ、施策の効果を検証し、必要に応じて取組内容の変更や追加を行います。

＜北海道・市町村との連携＞

人口減少対策は、札幌市のみならず、北海道全体に共通する課題であるため、北海道や道内市町村と問題認識を共有し、連携して取り組んでいきます。

また、「人口減少問題対策協議会」を通じて、札幌市の合計特殊出生率⁴が低位にある原因のさらなる分析やその向上に向けた取組等について、これまで以上に北海道と協力していきます。

さらに、北海道全体の発展が、札幌市の発展にもつながるという考えの下、札幌圏をはじめとした道内市町村と連携して、札幌の都市機能²²を活用するなど、道都として北海道活性化の推進エンジンの役割を果たしていきます。

＜国への働きかけ＞

地方創生の実現に向けては、札幌市をはじめとする地方公共団体の取組だけでなく、結婚や出産・子育てを後押しする経済的支援制度の創設、正規雇用につながる雇用施策を実施するための財源の確保など、国が総力をあげて取り組む必要があります。

そのため、地方創生が真に実効性を伴った取組となるよう、この計画に基づき、北海道や他の市町村との連携の下、国に対して積極的に提案等を行うこととします。

＜市民・企業との連携＞

人口減少対策は、安定した雇用の創出や子育てを支える社会の形成など、行政だけの取組だけでなく、市民・企業と連携した取組が求められることから、社会が一丸となってオール札幌で取り組むことを目指します。

＜市民・企業への周知＞

この計画に基づいた取組を着実に進めながら、人口の将来展望や目指すべき将来の方向について、広く市民や企業に、様々な機会を通じて分かりやすく伝えていきます。また、これからの札幌を担う子どもたちをはじめ、市民が札幌の未来について考える機会をつくっていきます。

数値目標・KPI一覧

【数値目標】

指標	現状値	目標値
(1) 合計特殊出生率 ⁴	1.16 (平成26年)	1.36 (平成31年)
(2) 20～29歳の道外への転出超過数	2,637人 (平成26年)	1,300人 (平成31年)

【KPI(重要業績評価指標)】

No.	指標	現状値	目標値
《基本目標1》 安定した雇用を生み出す			
(1) 札幌市産業の競争力強化【分野別】			
1	観光地としての総合満足度 （「満足」と回答した人の割合）	23.0% (平成26年度)	36.1% (平成31年度)
2	札幌市内での総観光消費額	4,293億円 (平成26年度)	4,414億円 (平成31年度)
3	年間来客数	1,342万人 (平成26年度)	1,441万人 (平成31年度)
4	国際会議の開催件数	86件 (平成25年度)	108件 (平成31年度)
5	食料品製造業の製造品出荷額	2,150億円 (平成25年度)	2,314億円 (平成31年度)
6	食料品製造業の粗付加価値額	889億円 (平成25年度)	927億円 (平成31年度)
7	大学発ベンチャー企業数（環境・エネルギー）	16社 (平成24年度)	27社 (平成31年度)
8	バイオ産業 ¹⁹ の売上高	332億円 (平成25年度)	617億円 (平成31年度)
(2) 札幌市産業を支える基盤づくり【業種横断的】			
9	新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業の割合	56.7% (平成26年度)	70.0% (平成31年度)
10	IT・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	14.0% (平成26年度)	18.2% (平成31年度)
11	誘致施策を活用した立地企業数（累計）	111社 (平成26年度)	160社 (平成31年度)

12	開業率	7.3% (平成24年度)	7.3% (平成31年度)
13	グローバル化 ²³ への取組を行っている企業の割合	12.3% (平成26年度)	37.5% (平成31年度)
14	札幌を含めた広域経済圏の輸出額	3,072億円 (平成26年度)	3,143億円 (平成31年度)
(3) 地域が必要とする人材の育成・定着			
15	医療・福祉産業の従業者数	105,642人 (平成24年度)	120,000人 (平成31年度)
16	クリエイティブ産業の従事者数	33,947人 (平成24年度)	38,630人 (平成31年度)
17	20～29歳の首都圏 ⁸ からの転入者数	3,427人 (平成26年)	4,000人 (平成31年)
18	市内新規学卒者の道内就職割合	60.5% (平成26年度)	65.0% (平成31年度)
《基本目標2》 結婚・出産・子育てを支える環境づくり			
(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援			
19	子どもを生ま育てやすい環境だと思う市民の割合	59.8% (平成26年度)	75.0% (平成31年度)
20	妊娠・出産や子育ての悩みについて相談相手や情報収集手段があり、相談等により不安や負担が軽減されている人の割合	—	60.0% (平成31年度)
21	保育所等待機児童数	69人 (平成27年度)	0人 (平成31年度)
22	希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合	65.6% (平成26年度)	80.0% (平成31年度)
(2) 子どもへの支援の充実			
23	難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合	小6 71.4% 中3 66.4% 高2 58.8% (平成26年度)	小6 76.0% 中3 72.0% 高2 67.0% (平成30年度)
24	将来の夢や目標をもっている子どもの割合	小6 84.6% 中3 70.0% 高2 72.6% (平成26年度)	小6 89.0% 中3 77.0% 高2 79.0% (平成30年度)
25	授業や校務にICT ³⁰ を効果的に活用できる教員の割合	67.6% (平成25年度)	77.0% (平成30年度)

	26	子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	60.8% (平成 26 年度)	65.0% (平成 31 年度)
	27	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小学校 92.0% 中学校 82.2% 高 校 83.0% (平成 26 年度)	小学校 95.0% 中学校 88.0% 高 校 86.0% (平成 30 年度)
	(3) 子育てを支える社会の形成			
	28	仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	47.3% (平成 26 年度)	65.0% (平成 31 年度)
	29	今後の生活（経済的・子育て等）に不安のある母子・父子家庭の割合	母子 94.0% 父子 91.2% (平成 24 年度)	母子 80.0% 父子 80.0% (平成 29 年度)
	30	市内社会的養護体制における「家庭的養育環境」の割合	34.8% (平成 25 年度)	45.0% (平成 31 年度)
	31	障がいのある子どもにとって地域でくらしやすいまちであると思う保護者の割合	—	60.0% (平成 31 年度)
	32	困難を有する若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定をした割合	46.5% (平成 25 年度)	60.0% (平成 31 年度)

第5章 主要事業一覧

《基本目標1》 安定した雇用を生み出す

(1) 札幌市産業の競争力強化【分野別】

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
ICT ³⁰ 社会に対応した観光まちづくり推進事業 観 観光コンベンション部 [172 百万円]	札幌市公式観光アプリ「札幌いんふお」の機能を拡充するとともに、札幌市内の公衆無線LAN ³³ 環境の充実を行い、外国人観光客の満足度を高めます。 ○新たに公衆無線LAN環境を整備した施設の数 H26：－ ⇒ 目標（H27）：19 施設
国際観光誘致事業 観 観光コンベンション部 [454 百万円]	訪日旅行客が急増しているアジア各国に対し、食やショッピングをはじめとした札幌の都市の魅力を発信し、外国人観光客の誘致に取り組みます。 ○誘客プロモーション実施数（累計） H26：31 件 ⇒ 目標（H31）：41 件
宿泊施設民間投資誘発事業 観 観光コンベンション部 [364 百万円]	観光消費額の大きい外国人富裕層などの受入環境整備を促進するため、宿泊施設が行う客室グレードアップにつながる増改築を支援する制度を創設します。 ○宿泊施設への支援件数（累計） H26：－ ⇒ 目標（H31）：4 件
新千歳空港国際便誘致事業 観 観光コンベンション部 [29 百万円]	国際定期便の就航につなげるため、新千歳空港におけるチャーター便の就航や道民の海外旅行を促進します。 ○新千歳空港への国際定期便就航会社数 H26：16 社 ⇒ 目標（H31）：21 社
MICE 推進事業 観 観光コンベンション部 [177 百万円]	経済効果の高い国際会議やインセンティブツアーなどのMICE ¹⁵ を積極的に誘致するため、他自治体との連携などを通じた誘致活動の強化に取り組みます。 ○①MICE 見本市等での年間商談件数②インセンティブツアー誘致の年間支援件数 H26：①272 件②54 件 ⇒ 目標（H31）：①350 件②80 件
MICE 施設整備事業 観 観光コンベンション部 [29 百万円]	大規模な国際会議などを積極的に誘致するため、国際会議場・展示場を備えた新たなMICE施設の整備に向けた検討を進めます。 ○MICE 施設整備基本計画の策定 H26：－ ⇒ 目標（H29）：策定

³³【公衆無線 LAN】 駅や空港などの公共施設や飲食店などで、ケーブルがなくてもインターネットに接続できる仕組み。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
コンベンションビューロー運営補助事業 観) 観光コンベンション部 [384 百万円]	M I C E ¹⁵ キーパーソンに対するセールスなどを強化するため、誘致活動の中核を担う札幌国際プラザ・コンベンションビューロー ³⁴ の体制を強化します。 ○①M I C E 見本市等での年間商談件数②インセンティブツアー誘致の年間支援件数 H26: ①272 件②54 件 ⇒ 目標 (H31): ①350 件②80 件
地域スポーツコミッション事業 観) スポーツ部 [159 百万円]	スポーツイベントなどの誘致を戦略的に行う専門組織である地域スポーツコミッション ¹⁶ を設立し、国際競技大会誘致や合宿誘致に取り組むとともに、大会運営支援や各国際競技連盟とのネットワークづくりを行います。 ○地域スポーツコミッションの設立 H26: — ⇒ 目標 (H27): 設立
スポーツイベント招致促進事業 観) スポーツ部 [30 百万円]	冬季オリンピック・パラリンピック招致に向け、スポーツイベントなどを積極的に招致・開催するための支援を行います。 ○新たに開催するスポーツイベント件数 (累計) H26: — ⇒ 目標 (H31): 6 件
冬季オリンピック・パラリンピック招致事業 観) スポーツ部 [—]	冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向けて、招致委員会の立ち上げや招致気運醸成、広報、各種調査、立候補ファイルの作成などを行います。
2017 冬季アジア札幌大会開催事業 観) スポーツ部 [—]	日本国内はもとより、アジア地域に広くウィンタースポーツと札幌・北海道の魅力を発信するとともに、市民・道民が国際理解を深める機会を創出するため、平成 29 年 2 月に札幌・帯広を会場に冬季アジア札幌大会を開催します。 ○2017 冬季アジア札幌大会の開催 H26: — ⇒ 目標 (H28): 開催
さっぽろ雪まつり魅力アップ事業 観) 観光コンベンション部 [2,095 百万円]	雪まつりの魅力アップとさらなる集客増を図るため、開催期間の延長や将来にわたって安定的にイベントを継続していくための人材育成に取り組みます。 ○雪まつり年間来場者数 H26: 235 万人 ⇒ 目標 (H31): 275 万人
さっぽろオータムフェスト事業 観) 観光コンベンション部 [164 百万円]	秋季の観光客増加と道内各市町村の情報発信のため、オータムフェストの会場を拡大し、開催期間を 1 週間延長します。 ○オータムフェスト来場者数 H26: 200 万 9 千人 ⇒ 目標 (H31): 240 万人

³⁴【コンベンションビューロー】 公益財団法人札幌国際プラザの主要事業部門の一つ。コンベンション（大会・学会・国際会議）誘致やコンベンション関連産業の振興などを行う。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
さっぽろホワイトイルミネーション魅力アップ事業 観 観光コンベンション部 [510 百万円]	さっぽろホワイトイルミネーションの会場を拡大し、メディアアーツを活用した新しいイルミネーションを設置するほか、参加型イベントを新たに実施し、魅力を高めます。 ○大通公園でのイベント実施会場数 H26：3 会場 ⇒ 目標 (H28)：8 会場
定山渓地区魅力アップ事業 観 観光コンベンション部 [352 百万円]	平成 28 年に開湯 150 周年を迎える定山渓エリアの魅力を総合的に高め、さらなるにぎわいを生み出すため、老朽施設の改修や集客交流拠点施設の整備、イベント実施、PR 活動に取り組めます。 ○定山渓の年間宿泊者数 H26：115 万人 ⇒ 目標 (H31)：130 万人
ホッキョクグマ・アザラシ館建設事業 環 円山動物園 [2,326 百万円]	海外からの新規個体の導入を可能とする、世界基準を満たしたホッキョクグマ・アザラシ館の建設を行います。 ○施設整備 H26：－ ⇒ 目標 (H29)：整備完了
国際芸術祭事業 観 文化局 [763 百万円]	札幌の地域特性を活かした多様な芸術表現に触れられる札幌国際芸術祭を 3 年に 1 度定期的に開催するとともに、札幌市資料館を拠点として芸術祭に対する理解促進につながる取組を行います。 ○国際芸術祭の普及啓発のためのイベント実施回数（累計） H26：－ ⇒ 目標 (H31)：100 回
時計台魅力アップ推進事業 観 文化局 [27 百万円]	札幌のシンボルとして魅力アップとさらなる集客を図るために、時計台の保存活用計画を策定の上、保存活用工事を実施するための基本実施設計を行います。 ○時計台保存活用工事の基本実施設計 H26：－ ⇒ 目標 (H31)：実施
パシフィック・ミュージック・フェスティバル事業 観 文化局 [1,329 百万円]	国際教育音楽祭として成長を続けているパシフィック・ミュージック・フェスティバル (PMF) を継続開催します。 ○PMF 修了生の延べ人数 H26：3,018 人 ⇒ 目標 (H31)：3,500 人
観光案内所機能強化事業 観 観光コンベンション部 [293 百万円]	来札幌観光客の満足度を高めるため、観光案内所の機能拡充などによる案内機能の強化を進めます。 ○北海道さっぽろ観光案内所への窓口案内システムの導入 H26：－ ⇒ 目標 (H28)：導入
プレミアム付旅行券発行事業 観 観光コンベンション部 [148 百万円]	観光閑散期における道内観光客の消費喚起を目的として、道民が市内の宿泊施設や観光施設で利用できるプレミアム付旅行券を発行します。 ○プレミアム付旅行券を利用した観光消費額 H26：－ ⇒ 目標 (H27)：5 億 5,000 万円

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
観光バス対策事業	中心市街地における観光バスの危険・迷惑な駐停車を減らす取組を行うと同時に、増加する貸切バス需要に対応するため、事業者と連携してバスドライバーの確保に取り組めます。
観) 観光コンベンション部 [126 百万円]	○観光バス待機場利用台数 H26 : 15,236 台 ⇒ 目標 (H31) : 21,600 台
路面電車活用推進事業	路面電車沿線の活性化などを図るため、既設線の振動・騒音を抑える制振軌道化や低床車両の導入など、路面電車の利便性向上に向けた取組を実施します。
市) 総合交通計画部 [2,207 百万円]	○路面電車の制振軌道化率 H26 : 58% ⇒ 目標 (H31) : 75%
広域連携による観光振興事業	幅広いニーズに応じた観光客誘致を進めるため、道内他市町村と柔軟に連携し、北海道・札幌の魅力の一体的な発信や周遊促進の取組を展開します。
観) 観光コンベンション部 [76 百万円]	○道内市町村との連携事業数 (累計) H26 : 2 事業 ⇒ 目標 (H31) : 10 事業
6 次産業 ¹⁷ 活性化推進事業	道内の 1 次産業者と市内の 2 次・3 次産業者が連携し、道内の農水畜産資源を活用して行う新商品開発の取組を支援します。
経) 産業振興部 [174 百万円]	○新商品開発等の補助件数 (累計) H26 : 4 件 ⇒ 目標 (H31) : 21 件
食品海外販路拡大支援事業	札幌の産業の主力を担う食関連企業の輸出を促進するため、海外展示会の出展支援やバイヤー招へい、輸出専門コーディネーター ²¹ による相談対応などを行うほか、市場規模が拡大している中国や東南アジアに対し、商社を活用した販路拡大を支援します。
経) 国際経済戦略室 [217 百万円]	○市内企業の食品輸出額 H26 : 53 億円 ⇒ 目標 (H31) : 100 億円
外需獲得商材開発支援事業	海外現地の市場ニーズに適合した商品開発や外国人観光客向けの商品・サービス開発を補助し、輸出拡大・インバウンド促進の両面から外需獲得を図ります。
経) 国際経済戦略室 [102 百万円]	○開発した商品の売上高 (累計) H26 : 22 百万円 ⇒ 目標 (H31) : 566 百万円
健康関連産業競争力強化事業	食・バイオ関連企業の国内外での競争力や生産・品質管理を高めるため、食品・食素材の機能性に係る科学的データ取得費用、HACCP ³⁵ などの品質管理認証の取得費用を補助します。
経) 産業振興部 [87 百万円]	○科学的データ取得支援及び認証取得支援の補助件数 (累計) H26 : 2 件 ⇒ 目標 (H31) : 30 件

³⁵【HACCP】 原材料の受入から製造・出荷までの全ての工程で発生しうる危害（異物混入など）を予測し、危害発生を防止するための重要なポイントを特定して、継続的に監視し、管理する手法。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
札幌型環境・エネルギー技術開発支援事業 経) 産業振興部 [270 百万円]	市内企業などが行う環境・エネルギー分野の技術開発等などの取組に対し、補助や首都圏 ⁸ 展示会への出展を支援します。 ○当事業における新製品・新技術の開発件数(累計) H26: — ⇒ 目標(H31): 25 件
次世代エネルギーシステム導入補助事業 環) 環境都市推進部 [2, 242 百万円]	市民及び事業者などに対して太陽光発電設備、家庭用燃料電池、木質バイオ燃料機器などの次世代エネルギー機器の普及を図るため、導入支援補助や普及啓発を行います。 ○次世代エネルギーシステム導入による温室効果ガス削減量 H26: 11, 709 t-CO ₂ ⇒ 目標(H31): 28, 608 t-CO ₂
高断熱・高気密住宅普及促進事業 都) 市街地整備部 [573 百万円]	住宅の省エネルギー化を促進するため、高断熱・高気密住宅の基準である「札幌版次世代住宅基準」に適合する住宅の建築主に対して建築費の一部を補助します。また、集合住宅についても基礎調査を実施して、新たに基準を設定するとともに、市営住宅において高断熱改修の実証実験を行います。 ○新築戸建住宅の「札幌版次世代住宅基準」達成率 H26: 25% ⇒ 目標(H31): 85%
次世代型エネルギータウン検討事業 政) 政策企画部 [23 百万円]	低炭素社会と原発に頼らない社会の実現を目指すため、真駒内地区をモデルとしたスマートコミュニティ ¹⁸ や、将来的な水素社会 ³⁶ を見据えた水素タウンの在り方などを検討し、世界に誇れる次世代型エネルギータウンのコンセプトを提示します。 ○次世代型エネルギータウンのコンセプトの取りまとめ H26: — ⇒ 目標(H29): 取りまとめ
(再掲) 企業立地促進事業 経) 産業振興部 [3, 042 百万円]	雇用の創出や経済の活性化、産業基盤の強化を図るため、本社機能移転をはじめとした企業の立地を促進します。 ○企業誘致専用ホームページの整備 H26: — ⇒ 目標(H28): 開設・運用
健康関連産業ビジネスモデル構築支援事業 経) 産業振興部 [29 百万円]	産業振興の重点分野の一つである「健康・福祉」分野の産業を活性化するため、安定的なビジネスモデルの構築を支援します。 ○健康関連産業ビジネスモデルの創出件数(累計) H26: — ⇒ 目標(H31): 9 件
健康関連産業研究開発支援事業 経) 産業振興部 [113 百万円]	健康・医療・バイオなどの健康関連産業における研究開発を支援するとともに、そのための環境整備を進め、関連産業の集積と活性化を図ります。 ○研究開発関連の補助件数(累計) H26: 10 件 ⇒ 目標(H31): 87 件

³⁶【水素社会】 家庭用燃料電池や燃料電池自動車など、日常生活や産業活動にクリーンエネルギーとして水素が本格的に利活用されている社会。

(2) 札幌市産業を支える基盤づくり【業種横断的】

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
中小企業金融対策資金貸付事業 経) 産業振興部 [409,134 百万円]	中小企業の経営基盤の強化及び健全な発展と振興を図るため、運転資金や設備資金などの事業活動に必要な資金を供給します。 ○札幌市融資制度の年間新規融資額 H26: 88,852 百万円 ⇒ 目標 (H31): 89,000 百万円
中小企業支援センター事業 経) 産業振興部 [200 百万円]	中小企業の経営や融資、創業などの相談窓口を引き続き設置するとともに、優れた技術やサービスなどに係る評価書を発行することで、小規模事業者の企業価値の見える化や円滑な資金調達を支援します。 ○経営や創業などに関する相談・アドバイス件数 H26: 4,216 件 ⇒ 目標 (H31): 4,500 件
札幌型ものづくり開発推進事業補助事業 経) 産業振興部 [131 百万円]	市内の中小企業などが行う、新製品・新技術開発・既製品の改良に対して補助を行い、市内経済の活性化を図ります。 ○新製品・新技術の開発件数(累計) H26: 5 件 ⇒ 目標 (H31): 30 件
IT利活用ビジネス拡大事業 経) 産業振興部 [198 百万円]	市内IT企業と「食」をはじめとする他産業の企業との連携を促進することで、ITを活用した新たな製品やサービスの創出、販路拡大を目指します。 ○市内IT企業との間でマッチングがなされたユーザー企業数(累計) H26: 20 企業 ⇒ 目標 (H31): 53 企業
インタークロス・クリエイティブ・センター事業 経) 国際経済戦略室 [217 百万円]	コンテンツ産業振興のため、クリエイター ³⁷ などの人材育成や多様な産業との連携、新たなビジネスの創出を促進するセミナーやワークショップ、助成事業などを実施します。 ○インタークロス・クリエイティブ・センタープロジェクト新規登録数(累計) H26: — ⇒ 目標 (H31): 20 件
メディアミックスイベント創出支援事業 経) 国際経済戦略室 [292 百万円]	クリエイティブ産業の活性化や創業支援・企業誘致、文化・芸術を通じた産業・観光振興を図るため、産学官連携による映画・音楽・ICT ³⁰ などの複合イベントを支援します。 ○年間イベント参加者数 H26: 16,076 人 ⇒ 目標 (H31): 50,000 人
企業立地促進事業 経) 産業振興部 [3,042 百万円]	雇用の創出や経済の活性化、産業基盤の強化を図るため、本社機能移転をはじめとした企業の立地を促進します。 ○企業誘致専用ホームページの整備 H26: — ⇒ 目標 (H28): 開設・運用

³⁷【クリエイター】 創造的な仕事をしている人。創作家。制作者。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
ベンチャー創出・育成事業 経) 産業振興部 [50 百万円]	起業に関する講座の開催や起業家の表彰、経営支援などにより起業マインドを醸成し、起業に挑戦する方を支援します。 ○地域経済をけん引するベンチャーの表彰件数(累計) H26: — ⇒ 目標(H31): 20 件
ストック活用型商い創出事業 経) 産業振興部 [33 百万円]	地域コミュニティと地域経済の活性化を図るため、空き店舗を活用した開業を支援します。 ○空き店舗を活用した開業件数(累計) H26: 4 件 ⇒ 目標(H31): 15 件
(再掲) 食品海外販路拡大支援事業 経) 国際経済戦略室 [217 百万円]	札幌の産業の主力を担う食関連企業の輸出を促進するため、海外展示会の出展支援やバイヤー招へい、輸出専門コーディネーター ²¹ による相談対応などを行うほか、市場規模が拡大している中国や東南アジアに対し、商社を活用した販路拡大を支援します。 ○市内企業の食品輸出額 H26: 53 億円 ⇒ 目標(H31): 100 億円
(再掲) 外需獲得商材開発支援事業 経) 国際経済戦略室 [102 百万円]	海外現地の市場ニーズに適合した商品開発や外国人観光客向けの商品・サービス開発を補助し、輸出拡大・インバウンド促進の両面から外需獲得を図ります。 ○開発した商品の売上高(累計) H26: 22 百万円 ⇒ 目標(H31): 566 百万円
海外拠点強化事業 経) 国際経済戦略室 [205 百万円]	中国に設置している現地事務所を活用し、企業のビジネス支援や中国からのインバウンドを推進することに加え、企業のニーズが高い香港、台湾に現地コーディネーターを新設することで、企業の海外展開を支援します。 ○海外へのコーディネーター設置箇所数 H26: — ⇒ 目標(H30): 2 カ所
海外シティプロモート推進事業 総) 国際部 [173 百万円]	札幌がこれまで以上に世界から信頼される都市となり、海外で行う事業展開がより効率的・効果的なものとなるよう、札幌の認知度と好感度を高めるシティプロモートを海外で実施します。 ○対象国・地域数(累計) H26: 1 カ国 ⇒ 目標(H31): 5 カ国
道内連携国内販路拡大支援事業 経) 国際経済戦略室 [57 百万円]	経済分野での道内連携を推進するため、札幌の強みである卸売機能や消費機能を活用した国内販路拡大を支援します。 ○マッチング・販路拡大事業に参加した企業の商談額・売上額(累計) H26: 74 百万円 ⇒ 目標(H31): 417 百万円

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
北海道新幹線推進事業 市) 総合交通計画部 [45 百万円]	北海道新幹線札幌延伸の早期実現に向けて、関係機関と連携した要望活動や市民への情報発信による機運醸成を図るとともに、新函館北斗開業の効果拡大に向けた取組を行います。 ○啓発・PR活動の年間実施回数 H26: 20 回 ⇒ 目標 (H31): 20 回
創成川通機能強化検討調査事業 市) 総合交通計画部 [30 百万円]	都心部と高速道路を結ぶ創成川通(国道5号)のアクセス機能を強化するため、効果検証や市民理解に向けた取組など、国と連携しながら必要な検討を行います。 ○創成川通機能強化に向けた検討 H26: — ⇒ 目標 (H27): 検討着手
豊平川通南北延伸検討調査事業 市) 総合交通計画部 [60 百万円]	都心へのアクセス強化や都心部を通過する自動車を効果的に抑制することを目的として、豊平川通の南伸・北伸について、整備効果の検証や課題解決のための技術的な検討を進めます。 ○豊平川通の南北延伸の計画検討 H26: 調査 ⇒ 目標 (H31): 計画検討
大谷地流通業務団地高度化検討事業 経) 産業振興部 [19 百万円]	道央圏の重要な物流拠点である大谷地流通業務団地の高度化・効率化を図るため、立地企業などの関係者の機運を醸成するとともに、対応策を検討します。 ○高度化に向けた意欲が向上したと答える企業の割合 H26: — ⇒ 目標 (H31): 80%
丘珠空港利用促進事業 市) 総合交通計画部 [34 百万円]	道内外からのアクセス性を高め、ヒトやモノなどの流れを加速させるため、広域的な連携による航空路線の拡充促進や関係団体との協働によるプロモーションなどを通じて、丘珠空港の利用促進を図ります。 ○丘珠空港年間利用者数 H26: 17.4 万人 ⇒ 目標 (H31): 18.3 万人
札幌駅交流拠点まちづくり推進事業 市) 都市計画部 [95 百万円]	北海道新幹線の札幌延伸を見据え、札幌駅周辺の魅力を高めるため、(仮称)札幌駅交流拠点まちづくり計画を策定し、北5西1・北5西2街区や関連施設の整備、周辺街区の事業化に向けた検討に官民協働で取り組みます。 ○(仮称)札幌駅交流拠点まちづくり計画の策定 H26: — ⇒ 目標 (H29): 策定
地下鉄さっぽろ駅魅力アップ事業 市) 都市計画部 [1,174 百万円]	地下ネットワークの充実強化・新たなにぎわいや回遊性の創出のため地下鉄さっぽろ駅を改修し、道都札幌の玄関口にふさわしい質の高い空間を形成するとともに、通行の支障となっている東豊線連絡通路の柵を撤去します。 ○地下鉄さっぽろ駅の改修 H26: — ⇒ 目標 (H29): 整備完了

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
民間投資を活用した市街地再開発事業等の推進 都) 市街地整備部 [999 百万円]	民間活力を活用し、土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、公共施設の整備や防災性の向上など、安全で快適な都市環境の形成が進められる市街地再開発事業や優良建築物等整備事業 ³⁸ を支援します。 ○新規再開発事業などに着手した地区数(累計) H26: — ⇒ 目標(H31): 2 地区
札幌創世 1.1.1 区北 1 西 1 地区市街地再開発事業 都) 市街地整備部 [14,529 百万円]	民間活力を活用し、都心にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、札幌市民交流プラザなどを整備するため、北 1 西 1 地区の再開発事業を支援します。 ○札幌創世 1.1.1 区北 1 西 1 地区市街地再開発事業の進捗 H26: 工事着工 ⇒ 目標(H29): 工事しゅん功
都心商業魅力アップ事業 経) 産業振興部 [26 百万円]	都心の商業地の魅力向上を図るため、遊休不動産の利活用など、商業者のニーズを踏まえた事業に取り組みます。 ○都心の交通量 H26: 15,952 人 ⇒ 目標(H31): 18,000 人

(3) 地域が必要とする人材の育成・定着

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
介護人材確保促進事業 保) 高齢保健福祉部 [16 百万円]	介護保険サービス事業者が求める人材を適切に確保できるよう、セミナーなどの開催により自らの事業所の魅力をうまく伝え、求職者の心をつかむ手法の習得を支援するとともに、実践の場として合同就職相談説明会などを開催します。 ○参加事業者のうち計画どおりに採用できた事業者の割合 H26: — ⇒ 目標(H31): 50%
保育士等支援事業 子) 子育て支援部 [84 百万円]	保育士の復職支援や保育所からの求人へのマッチングなどを行う「保育士・保育所支援センター」を開設します。また保育士資格を持っていない幼稚園教諭が資格を取得する際に要する費用などを補助します。 ○就職支援により就労に至った保育士の数(累計) H26: — ⇒ 目標(H31): 500 人
建設業人材確保・育成支援事業 建) 土木部 [76 百万円]	建設業従事者の高齢化の進行や若者の新規就業者の減少に対応するため、将来の担い手として期待される、女性や若者のほか、喫緊の課題である除雪従事者を確保・育成する取組に対して助成・支援を行います。 ○助成・支援制度利用件数(累計) H26: — ⇒ 目標(H30): 160 件

³⁸【優良建築物等整備事業】 民間の建築活動の適切な誘導により市街地環境の向上などを図るため、国や地方公共団体が必要な助成を行うもので、国の制度要綱に基づく法定手続きによらない事業。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
さっぽろ国際人材育成事業 総) 国際部 [48 百万円]	海外で働く日本人や日本で活躍する外国人を講師としてセミナーを行うほか、留学生との交流事業や長期留学費用補助を実施し、国際理解の促進を図ります。 ○セミナー及び交流事業の年間参加者数 H26：－ ⇒ 目標 (H31)：850 人
留学生誘致促進事業 総) 国際部 [23 百万円]	外国人留学生の受入れを促進し、世界の活力を取り込むことにより、街の活性化を進めるとともに、多文化共生による都市の魅力向上を図ります。 ○ホームステイ受入れ登録ファミリー数 H26：－ ⇒ 目標 (H31)：200 家庭
おもてなし・人材育成事業 観) 観光コンベンション部 [131 百万円]	ホームページや広報誌など様々な広報媒体を活用した市民のおもてなし意識の醸成やおもてなしを実践する機会の創出、事業者のサービスアップ、観光ボランティアの活動支援を通じて、観光客の受入環境を強化し、来札者の満足度向上につなげます。 ○おもてなしと人材育成に関連する事業の実施数（累計） H26：－ ⇒ 目標 (H31)：12 事業
東京圏新卒者等 U I J ターン就職支援事業 経) 雇用推進部 [101 百万円]	新卒者などの U I J ターン ²⁴ と市内企業の採用を支援するため、都内に U I J ターン就職希望者と企業向けの就職支援窓口を新たに開設します。また、東京圏の大学での説明会のほか、市内企業を集めた合同企業説明会を開催します。 ○訪問大学における説明会実施率 H26：－ ⇒ 目標 (H31)：35%
I T 産業 U I J ターン等支援事業 経) 産業振興部 [18 百万円]	理系人材の流出や厳しい雇用イメージによる人材不足が深刻な I T 産業の人材を確保するため、インターンシップ ³⁹ などを実施し、I T 産業の従事者を増やします。 ○札幌市内の I T 産業従事者数 H26：16,743 人 ⇒ 目標 (H31)：17,000 人
若年層ワークトライアル事業 経) 雇用推進部 [132 百万円]	おおむね 35 歳以下の求職者及び非正規社員を対象に、就職に必要な能力及び社会人基礎力を身に付けてもらう研修や職場実習などを実施し、市内企業への正社員及び正社員への転換が可能な早期の就職を支援します。 ○本事業の参加者の就職率 H26：－ ⇒ 目標 (H31)：54%
フレッシュスタート塾事業 経) 雇用推進部 [274 百万円]	学校卒業後 1 年以内の新卒未就職者を対象に、就職に必要な能力及び社会人基礎力を身に付けてもらう研修や職場実習などを実施し、市内企業への早期の正社員就職を支援します。 ○正社員就職率 H26：55% ⇒ 目標 (H31)：60%

³⁹【インターンシップ】 高い職業意識の育成や就職後の職場への適応力の向上を図るため、学生が企業等において一定期間実習・研修的な就業体験をする制度。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
中小企業採用力・人材育成力強化事業 経) 雇用推進部 [40 百万円]	人事コンサルタント等の専門家派遣により、中小企業の採用力や人材育成力の強化等人材に関するトータルコーディネート ⁴⁰ を行うことで人材の円滑な採用や育成を図るとともに、非正規社員の正規雇用化を促します。 ○専門家派遣企業数 H26：－ ⇒ 目標 (H31)：50 社
ローカルマッチプロジェクト事業 経) 雇用推進部 [40 百万円]	市内大学生の市内企業への就職を支援するため、民間大手就職支援サイトに企業情報を掲載するとともに、大学を訪問し、企業の就職情報の浸透を図ります。 ○掲載企業の新卒求人充足率 H26：－ ⇒ 目標 (H31)：50%
就業サポートセンター等事業 経) 雇用推進部 [918 百万円]	就業サポートセンター及び各区あいワーク ²⁵ において、ハローワークと連携した職業紹介を行います。また、高齢者向けのセミナーや求人開拓などにより、高齢者の就業を支援します。 ○高齢者雇用を働きかけた企業数（累計） H26：－ ⇒ 目標 (H31)：14,400 社
高齢者の社会参加支援の在り方検討 保) 高齢保健福祉部 [5 百万円]	生涯現役社会の実現に向けた高齢者の社会参加支援の具体策を立案するため、既存事業の検証・再構築を含めた検討を行います。 ○高齢者の社会参加支援に関する基本方針の策定 H26：－ ⇒ 目標 (H29)：策定
女性起業家育成事業 経) 産業振興部 [11 百万円]	女性中小企業診断士による相談窓口を開設し、女性の起業や経営に関する相談を受けるほか、女性起業家交流会を実施し、女性の起業を支援します。 ○相談窓口年間利用件数 H26：77 件 ⇒ 目標 (H31)：80 件
子育てママ再就職支援事業 経) 雇用推進部 [54 百万円]	未就学児を抱える子育て女性が希望する多様な就労を支援するため、各区であいワークなどと連携したセミナーや採用意欲のある企業での職場体験を実施します。 ○職場体験参加者のうち、就職に至った人の割合 H26：－ ⇒ 目標 (H31)：50%
女性社員の活躍応援事業 経) 雇用推進部 [64 百万円]	就労を希望する女性が結婚・出産をしても仕事を続けられるよう、女性社員向け各種セミナーや、企業向け集合セミナー、出前講座を実施することにより、女性の仕事と子育ての両立を支援します。 ○年間事業参加者数 H26：808 人 ⇒ 目標 (H31)：1,000 人

⁴⁰【コーディネート】 調整し、全体をまとめること。

≪基本目標2≫ 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
出会いの場創出事業 南) 市民部 [4 百万円]	独身の方を対象に出会いの場の創出及び地域の活性化を目的としたイベントを南区で実施します。 ○イベント参加者数 H26: — ⇒ 目標 (H31): 100 人
仕事と暮らしのライフプラン支援事業 子) 子ども育成部 [152 百万円]	札幌の未来を担う若者たちが、仕事と暮らしの調和したライフプラン²⁶を実現できるよう、様々な情報発信を行うとともに、育休代替職員雇用への助成など、企業に対する支援を充実させ、ワーク・ライフ・バランス³¹の推進を図ります。 ○ワーク・ライフ・バランス認証企業数 H26: 459 社 ⇒ 目標 (H31): 760 社
妊娠・出産包括支援事業 保) 保健所 [174 百万円]	女性がより健やかに妊娠期を過ごし、安心して子どもを生み育てられるよう、産前・産後ケア²⁷を充実させ、妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実強化を図ります。 ○産後ケア事業の年間利用者数 H26: — ⇒ 目標 (H31): 80 人
5 歳児健康診査・5 歳児発達相談事業の拡充 保) 保健所 [70 百万円]	発達に心配のある 5 歳児と保護者に対し、子どもの発育・発達に関する相談・助言を行う 5 歳児発達相談の開設日を拡充することで、子どもの健やかな発育と発達をより一層支援します。 ○5 歳児発達相談の相談者数 H26: 226 人 (H26. 10~H27. 3) ⇒ 目標 (H31): 600 人
産婦人科救急コーディネート事業 保) 保健所 [565 百万円]	夜間・早朝の産婦人科領域の相談に応じ、適切な医療につなげるため、産婦人科の救急医療相談の対応時間を拡充します。 ○拡充した 7~9 時の年間相談受付件数 H26: — ⇒ 目標 (H31): 40 件
認定こども園整備費補助事業 子) 子育て支援部 [3, 307 百万円]	幼稚園からの幼保連携型認定こども園⁴¹または幼稚園型認定こども園⁴²への移行を促進するため、必要な整備費を補助します。 ○認定こども園の保育所機能部分定員数 H26: 1, 615 人 (H27. 4) ⇒ 目標 (H29): 2, 634 人 (H30. 4)
小規模保育改修補助金の拡充 子) 子育て支援部 [87 百万円]	保育ニーズの高い低年齢児の保育定員を拡大するため、小規模保育事業の整備に係る補助額を増額します。 ○小規模保育事業定員数 H26: 617 人 (H27. 4) ⇒ 目標 (H29): 1, 092 人 (H30. 4)

⁴¹【幼保連携型認定こども園】幼稚園・保育所両方の法的位置付けを持つ単一施設タイプの認定こども園。

⁴²【幼稚園型認定こども園】幼稚園が保育機能も兼ね備えるタイプの認定こども園。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
区保育・子育て支援センター整備事業 (厚別区・西区) 子) 子育て支援部 [1, 285 百万円]	区における子育て支援の中心的役割を担う区保育・子育て支援センターを厚別区に整備します。また、老朽化が進んでいる市営住宅二十四軒団地に合築している西区保育・子育て支援センターを建替整備します。 ○区保育・子育て支援センター設置数 H26: 8 施設 (H27. 4) ⇒ 目標 (H31): 9 施設
都心部常設キッズサロン整備事業 子) 子育て支援部 [59 百万円]	子育て家庭が都心部を訪れたときに利用できる常設の子育てサロンを開設します。 ○キッズサロン年間利用組数 H26: — ⇒ 目標 (H31): 30, 000 組
子育て援助活動支援事業 子) 子育て支援部 [136 百万円]	子どもを預けたい人とそれを支援したい人による会員組織を構成し、会員間の子どもの預かりをコーディネート ⁴⁰ します。また、病児・病後児預かりでは、利用料補助制度の対象年齢を小学校6年生まで引き上げます。 ○依頼会員数 H26: 6, 912 人 ⇒ 目標 (H31): 8, 500 人
子育て支援総合センター運営事業 子) 子育て支援部 [136 百万円]	全市の子育て支援の拠点として、関係機関とのネットワークづくりを進めるとともに、子育て相談、交流の場の提供、講座の開催、ボランティア育成などを行います。 ○常設子育てサロンの利用者数 H26: 45, 776 人 ⇒ 目標 (H31): 46, 000 人
病後児デイサービス事業 子) 子育て支援部 [227 百万円]	病気回復期にあって集団保育が困難な小学6年生までの児童を、病院等に付設した施設で一時的に保育する施設を拡大することで、子どもを生み育てやすい環境促進を図ります。 ○実施施設数 H26: 5 施設 ⇒ 目標 (H31): 7 施設
一時預かり事業の拡充 子) 子育て支援部 [3, 056 百万円]	保護者の就労形態の多様化などに伴う様々な保育ニーズに対応するため、幼稚園などでの一時預かり実施施設を増やします。 ○一時預かり実施施設数 (幼稚園型 ⁴³) H26: 39 施設 ⇒ 目標 (H31): 112 施設
休日保育事業の拡充 子) 子育て支援部 [1, 812 百万円]	子育て世帯の多様な働き方を支援するため、休日保育実施施設を増やします。 ○休日保育を行う施設数 H26: 5 施設 ⇒ 目標 (H31): 10 施設
子ども医療費助成制度の拡充 保) 保険医療部 [16, 417 百万円]	子育て支援環境の充実を図るため、現行制度で就学前児童の入院・通院と小学生・中学生の入院を助成対象としている子ども医療費助成について、新たに小学1年生の通院を助成対象とします。 ○子ども医療費助成の助成対象 (通院) H26: 未就学児まで ⇒ 目標 (H30): 小学1年生まで

⁴³【幼稚園型】 ここでは、幼稚園が在園児を対象として預かり保育を実施する類型をいう。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
第2子以降の保育料無料化事業 子) 子育て支援部 [1,655 百万円]	これまでの第3子以降に加え、最も保育料の高い3歳未満児童を対象として、平成29年度から第2子についても保育料を無料化し、子育て世代の経済的負担を軽減します。 ○第2子の保育料の無料化対象 H26: — ⇒ 目標 (H29): 3歳未満児まで
東雁来団地子育て支援住宅建設事業 都) 市街地整備部 [1,855 百万円]	安心して子どもを生み育てることのできる居住環境づくりのため、子育て世帯を対象とした市営住宅を整備します。 ○子育て世帯を対象とした住宅供給戸数 H26: 40 戸 ⇒ 目標 (H29): 120 戸

(2) 子どもへの支援の充実

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
白石区複合庁舎等整備事業 市) 地域振興部 [8,186 百万円]	白石区役所、保健センター、区民センター、区保育・子育て支援センター及び(仮称)絵本図書館を白石区複合庁舎として整備するとともに、立地特性を活かした民間機能の導入を図ります。 ○複合庁舎の整備 H26: 整備着工 ⇒ 目標 (H28): 供用開始
私立幼稚園等補助事業 子) 子育て支援部 [813 百万円]	教育・保育サービスの充実を図るため、私立幼稚園・認定こども園に対し様々な補助を行います。 ○私立幼稚園・認定こども園への補助 H26: 実施 ⇒ 目標 (H28): 実施
算数に「一ごう」プロジェクト事業 教) 学校教育部 [52 百万円]	課題探究的な学習 ²⁸ の充実の一環として、小学校高学年の算数で、個に応じた手厚い指導により学習への意欲や論理的思考力を高めるため、25人程度の少人数指導の充実を図ります。 ○算数で課題探究的な学習を少人数指導で計画的に行う小学校の割合 H26: — ⇒ 目標 (H31): 100%
小学校における英語専門教師配置事業 教) 学校教育部 [3 百万円]	小学生が、英語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、発達段階に応じたコミュニケーション能力を身に付けることができるようにするため、全ての小学校に英語専門教師を配置します。 ○英語専門教師が配置されている小学校数 H26: — ⇒ 目標 (H31): 202 校 (全小学校)
国際理解教育推進事業 教) 学校教育部 [2,263 百万円]	外国語教育における児童生徒のコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の一層の充実を図るため、市立小・中・高等学校などに外国語指導助手(ALT)を増員配置します。 ○週1回ALTとの授業を実施している中学校数 H26: 6 校 ⇒ 目標 (H31): 97 校 (全中学校)

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
進路探究学習オリエン テーリング事業 教) 学校教育部 [36 百万円]	希望する中学生を対象として、夏季休業期間に市内及び近郊の各種学校・専修学校において様々な職業体験を実施します。 ○参加生徒数 H26: 859 人 ⇒ 目標 (H31): 1,140 人
課題探究的な学習モ デル研究事業 教) 学校教育部 [229 百万円]	市立札幌開成中等教育学校において、豊かな国際感覚や課題発見・解決能力を身に付けたグローバル人材を育成するための、IB プログラム ⁴⁴ や ICT ³⁰ を活用した課題探究的な学習 ²⁸ モデルを研究・確立します。 ○新たな課題探究的な学習モデルの確立 H26: — ⇒ 目標 (H31): 確立
教育の情報化推進事 業 教) 生涯学習部 [9,058 百万円]	急速な情報化・グローバル化 ²³ への対応と子どもたちの学ぶ力の一層の向上を目指し、ICT を活用した授業を日常的に実施できるよう、タブレットなどの機器や教材の整備と授業での効果的な活用に向けた取組を行います。 ○教員や児童生徒が授業で活用するタブレット台数 H26: 218 台 ⇒ 目標 (H31): 3,652 台
小中連携・一貫教育 推進事業 教) 学校教育部 [8 百万円]	中学校進学時の環境変化による様々な課題に対応するため、小学生が中学校の授業を体験するなどの小中連携を推進するとともに、先進都市の視察やモデル校での調査・研究を通して、小中一貫教育の在り方などを検討します。 ○小中一貫教育のモデル研究校数 H26: — ⇒ 目標 (H31): 2 校
札幌市高等学校等生 徒通学交通費助成事 業 教) 学校教育部 [206 百万円]	札幌市内に居住し、公共交通機関を利用して石狩管内の高等学校などに通う生徒に、通学に要する交通費のうち基準額を超える額の 1/2 を助成します。 ○通学交通費の助成 H26: — ⇒ 目標 (H30): 開始
義務教育児童生徒 遠距離通学定期料金 助成金事業 教) 学校教育部 [252 百万円]	札幌市立小・中学校へバス等の交通機関を利用して通学する児童生徒の保護者に対して通学定期料金の全額を助成します。 ○対象者への助成率 H26: 100% ⇒ 目標 (H31): 100%
(再掲) さっぽろ国際人材 育成事業 総) 国際部 [48 百万円]	海外で働く日本人や日本で活躍する外国人を講師としてセミナーを行うほか、留学生との交流事業や長期留学費用補助を実施し、国際理解の促進を図ります。 ○セミナー及び交流事業の年間参加者数 H26: — ⇒ 目標 (H31): 850 人

⁴⁴【IBプログラム】 国際バカロレア機構 (IBO) が定める、異文化に対する理解と尊敬を通じて、平和でよりよい世界の実現のために貢献する、探究心、知識、思いやりのある若者の育成などを目的とした国際的な教育プログラム。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
運動部活動アスリート派遣事業 観) スポーツ部 [35 百万円]	中学校の運動部活動に外部指導者としてアスリートを派遣し、中学生の充実した運動環境を整え、スポーツに対する意欲・関心の向上を図ります。 ○アスリートを派遣した中学校数(累計) H26: — ⇒ 目標(H31): 40 校
中学校運動部活動における外部人材の活用事業 教) 学校教育部 [109 百万円]	中学校運動部活動の振興のため、部の運営を単独で行うことができる運動部活動外部顧問を学校に派遣します。また、顧問教諭が不在でも単独で技術指導ができる特別外部指導者を新たに派遣します。 ○外部顧問・特別外部指導者の任用人数 H26: 9 人 ⇒ 目標(H31): 55 人
さっぽろっ子ウィンタースポーツ料金助成事業 観) スポーツ部 [67 百万円]	子どもたちがウィンタースポーツに親しめるよう、1シーズンに1度、市内の全小学3年生を対象に、スキー場を利用する際のリフト料金やスケート場を利用する際の貸靴料に対し助成します。 ○助成クーポンの年間利用者数 H26: — ⇒ 目標(H31): 15,000 人
さっぽろっ子ウィンタースポーツパワーアップ事業 観) スポーツ部 [46 百万円]	ウィンタースポーツの指導者不足を解消し学習環境を充実させるため、中学校・高校のスキー授業及び小学校の歩くスキー授業にインストラクターを派遣します。 ○インストラクターの年間延べ派遣人数 H26: 607 人 ⇒ 目標(H31): 1,100 人
(仮称) ウィンタースポーツ塾事業 観) スポーツ部 [51 百万円]	小学生を対象にフィギュアスケートやクロスカントリーなどのウィンタースポーツを幅広く体験できる「エントリーコース」と、高いレベルの技術指導を受けられる「エキスパートコース」を開設し、ウィンタースポーツの裾野の拡大と競技力の向上を図ります。 ○事業参加児童数(累計) H26: — ⇒ 目標(H31): 810 人
子どもの美術体験事業 観) 文化部 [49 百万円]	市内の全小学5年生を美術館に招待するほか、芸術家を小学校に派遣し一緒に制作活動を行うなど、将来を担う子どもたちが美術体験に親しむ機会を提供します。 ○ハロー!ミュージアム参加学校数 H26: 202 校 ⇒ 目標(H31): 206 校
Kitara ファースト・コンサート事業 観) 文化部 [95 百万円]	市内の全小学6年生を対象に、札幌コンサートホール Kitara で、オーケストラ演奏や専属オルガニストによるオルガン演奏を鑑賞・体験する機会を提供します。 ○参加学校数 H26: 203 校 ⇒ 目標(H31): 206 校

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
放課後児童クラブの 過密化解消事業 子) 子ども育成部 [190 百万円]	放課後児童クラブ ²⁹ が過密化している小学校区において、民間児童育成会 ⁴⁵ の新規開設やミニ児童会館の面積拡大などにより、過密化を解消し、子どもが健やかに育つ環境を整備します。 ○放課後児童クラブが過密化している小学校区 H26：75 カ所 (H27. 4) ⇒ 目標 (H31)：0 カ所
スクールカウンセラ ー配置事業 教) 学校教育部 [1, 115 百万円]	子どもや保護者がカウンセリングを受けることで、友人関係の悩みや登校への不安を和らげることができるように、専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーの配置時間を増加します。 ○小学校へのスクールカウンセラー配置時間数 H26：54 時間 ⇒ 目標 (H31)：69 時間
スクールソーシャル ワーカー活用事業 教) 学校教育部 [71 百万円]	児童生徒に関して、学校だけでは解決困難な事案に関係機関と連携して対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を有するスクールソーシャルワーカーの体制を強化します。 ○スクールソーシャルワーカー配置人数 H26：8 名 ⇒ 目標 (H31)：11 名
いじめ対策自殺予防 事業 教) 学校教育部 [55 百万円]	学校では、教員が指導資料等を活用することで「命を大切に する指導」を充実させます。また、ネットトラブルへの対応 や 24 時間電話相談、教員研修の充実等を図ることで、いじ め対策や自殺予防の取組を包括的に推進します。 ○関係機関と連携したいじめ対策自殺予防の取組 H26：－ ⇒ 目標 (H31)：推進

(3) 子育てを支える社会の形成

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
(再掲) 仕事と暮らしのライ フプラン支援事業 子) 子ども育成部 [152 百万円]	札幌の未来を担う若者たちが、仕事と暮らしの調和したライ フプラン ²⁶ を実現できるよう、様々な情報発信を行うとともに、育休代替職員雇用への助成など、企業に対する支援を充 実させ、ワーク・ライフ・バランス ³¹ の推進を図ります。 ○ワーク・ライフ・バランス認証企業数 H26：459 社 ⇒ 目標 (H31)：760 社
(再掲) 女性起業家育成事業 経) 産業振興部 [11 百万円]	女性中小企業診断士による相談窓口を開設し、女性の起業や 経営に関する相談を受けるほか、女性起業家交流会を実施 し、女性の起業を支援します。 ○相談窓口年間利用件数 H26：77 件 ⇒ 目標 (H31)：80 件

⁴⁵【民間児童育成会】放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の
場を与え、その健全育成を図る民間組織の総称。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
(再掲) 子育てママ再就職支援事業 経) 雇用推進部 [54 百万円]	未就学児を抱える子育て女性が希望する多様な就労を支援するため、各区であいワーク ²⁵ などと連携したセミナーや採用意欲のある企業での職場体験を実施します。 ○職場体験参加者のうち、就職に至った人の割合 H26：－ ⇒ 目標 (H31)：50%
(再掲) 女性社員の活躍応援事業 経) 雇用推進部 [64 百万円]	就労を希望する女性が結婚・出産をしても仕事を続けられるよう、女性社員向け各種セミナーや、企業向け集合セミナー、出前講座を実施することにより、女性の仕事と子育ての両立を支援します。 ○年間事業参加者数 H26：808 人 ⇒ 目標 (H31)：1,000 人
ひとり親家庭自立支援給付金事業 子) 子育て支援部 [1,215 百万円]	ひとり親家庭の親が、就職に有利な資格取得に係る養成施設に通った場合に支給する給付金について、平成 28 年度から対象資格に自動車整備士、理容師、美容師を追加し、平成 29 年度から支給期間の上限を 3 年に拡大します。 ○ひとり親家庭自立支援給付金の年間新規申請者数 H26：69 人 ⇒ 目標 (H31)：156 人
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 子) 子育て支援部 [21 百万円]	好条件での就職や、就職に有利な資格取得の促進を目的に、ひとり親家庭の学び直しを支援するため、高卒認定講座終了時と検定合格時に受講料などの一部を補助します。 ○高卒認定試験合格者数(累計) H26：－ ⇒ 目標 (H31)：140 人
ひとり親家庭支援センター等運営事業 子) 子育て支援部 [176 百万円]	ひとり親家庭の一般的な生活相談をはじめ、専門家による法律相談等を実施するとともに、資格取得講習会や、就業情報の提供から職業紹介に至る一貫した就業支援サービスを実施します。 ○就業相談を通じた就業件数 H26：102 件 ⇒ 目標 (H31)：120 件
母子家庭等日常生活支援事業 子) 子育て支援部 [42 百万円]	就職活動や疾病等により日常生活を営むのに支障がある場合に家庭生活支援員を派遣し、生活援助を行うとともに、ひとり親家庭の子どもを対象に、学習支援を行います。 ○家庭生活支援員の派遣件数(実数) H26：119 件 ⇒ 目標 (H31)：130 件
母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業 子) 子育て支援部 [1,094 百万円]	母子・父子・寡婦家庭に対して、経済的自立と生活意欲の助長を図るため、修学資金等の貸付を行います。 ○資金貸付 H26：実施 ⇒ 目標 (H31)：実施

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
サッポロサタデースクール事業 教) 生涯学習部 [35 百万円]	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを土曜日等を実施する「サッポロサタデースクール」を通して、地域の教育力向上を図るとともに、地域と学校の連携の仕組みを整えます。 ○サッポロサタデースクール実施校数 H26：3 校 ⇒ 目標 (H31)：45 校
児童会館の地域多世代交流機能の拡充 子) 子ども育成部 [4 百万円]	小学校と複合化した「新型児童会館」が、学校・保護者・地域と連携して子育て・子育てを支援する拠点施設の役割を担うため、コーディネーター ²¹ を配置し、地域との共催イベントを実施するなど、地域多世代交流を推進します。 ○コーディネーター配置数 H26：－ ⇒ 目標 (H31)：1 人
新型児童会館整備事業 子) 子ども育成部 [1,218 百万円]	中学校区単位を基本に設置している児童会館や、それを補完するミニ児童会館を、小学校やまちづくりセンターと複合化した新型児童会館として整備していきます。 ○新型児童会館整備数 H26：－ ⇒ 目標 (H31)：7 館
地域子育て支援拠点事業 子) 子育て支援部 [1,068 百万円]	安心して子育てができる環境を充実させるため、子育てサロンがない小学校区や乳幼児数の多い小学校区などで、既存常設サロンのスタッフ等が行う週1回の出張サロンを実施します。 ○出張サロン実施力所数 H26：－ ⇒ 目標 (H31)：4 力所
地域子育て支援事業 子) 子育て支援部 [252 百万円]	各区のちあふるや保健センター等で様々な子育て支援の取組を実施するほか、地域で子育てを支える環境づくりのため、地域主体の子育てサロン運営を支援します。 ○地域主体の子育てサロン数 H26：173 力所 ⇒ 目標 (H31)：173 力所
中央区避難所運営体制づくり取組支援事業 中) 市民部 [13 百万円]	災害時に円滑な避難所運営を可能とするため、地域住民、地域の協力団体や企業、基幹避難所である小中学校及び中央体育館、区役所による協議の場をつくり、地域住民の継続した自主運営体制づくりを支援します。 ○個別マニュアルを作成し運営体制を構築した避難所の数 H26：－ ⇒ 目標 (H31)：25 力所
地域コミュニティ形成促進事業 東) 市民部 [1 百万円]	町内会が設立されていない地域に対し、町内会の新規設立を促し地域コミュニティの形成を促進します。 ○町内会・自治会の設立(累計) H26：－ ⇒ 目標 (H31)：2 力所

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
高齢社会に向けた地域活動の担い手創出事業 厚) 保健福祉部 [1 百万円]	大学を活用して種々の社会的学習プログラムに関する講座を高齢者に提供し、高齢者に対する地域活動への意識付けとともに、その担い手創出や地域課題の解決のための相談役の育成などにつなげていきます。 ○大学の開催する講座への年間参加者数 H26: ー ⇒ 目標 (H31): 200 人
とよひらまちづくりパートナー事業 豊) 市民部 [1 百万円]	地域のまちづくりに参加・協力する意向のある企業・学校・各種団体を「まちづくりパートナー」として登録し、様々な地域の活動につなげていくことを通じて、多様な担い手によるまちづくりを進めるための機運醸成を図ります。 ○パートナー登録企業・団体数 H26: ー ⇒ 目標 (H31): 50 企業・団体
南区若い力を活かしたまちづくり事業 南) 市民部 [9 百万円]	学生と地域が連携し、真駒内駅等公共施設等のデザイン装飾化を行うとともに、小学生に地域の魅力を知ってもらうため、地域住民を講師とした体験事業等を実施します。 ○若者の「南区まちづくり事業」参加事例数 (累計) H26: 9 件 ⇒ 目標 (H31): 15 件
安全・安心なまちづくり総合戦略事業 手) 市民部 [14 百万円]	手稲区の安全・安心なまちづくりを、防災・防犯防火・交通安全などの観点から、市民・企業・行政が一体となって総合的・戦略的に取り組みます。 ○手稲区の防災、防犯防火、交通安全事業の協力事業者数 H26: ー ⇒ 目標 (H31): 22 事業者
学校施設改築事業 教) 生涯学習部 [37, 168 百万円]	耐震性能が低く、また、老朽化が進んでいる学校施設の改築を行うとともに、小学校については公共施設との複合化を検討します。 ○計画期間内の事業着手校数 (累計) H26: ー ⇒ 目標 (H31): 15 校
地域交流拠点まちづくり推進事業 市) 都市計画部 [84 百万円]	地域交流拠点 ³² の機能向上を図るため、良好な民間開発への支援を行うほか、総合的なまちづくりを各拠点の特性に応じて市民や事業者との協働で推進します。 ○拠点まちづくり指針の策定地区数 (累計) H26: ー ⇒ 目標 (H31): 2 地区
児童相談体制の強化 子) 児童相談所 [7 百万円]	増加する児童虐待や障がい相談、非行などへの対応や地域との連携強化に向け、医師職の配置や第2児童相談所の開設など、要保護児童に対する相談体制強化を検討します。 ○基本計画の策定 H26: ー ⇒ 目標 (H29): 策定

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
子ども安心ネットワーク強化事業 ー189 ⁴⁶ (いちはやく)対応ー 子) 児童相談所 [324 百万円]	児童相談所(子ども安心ホットライン)が、増加する児童虐待や養護相談に“いちはやく”対応するため、児童相談所と児童家庭支援センターのさらなる連携により、相談体制を強化します。 ○ホットライン年間相談対応件数 H26: 3,147 件 ⇒ 目標(H31): 3,920 件
児童虐待防止対策支援事業 子) 児童相談所 [39 百万円]	虐待が疑われる児童を早期に発見し、より迅速で適切な対応を行うため、一般市民をはじめ、企業や関係機関等を対象に各種児童虐待防止の普及・啓発事業を行います。 ○児童虐待通告件数 H26: 1,256 件 ⇒ 目標(H31): 1,880 件
知的障がい者のための教室事業 教) 生涯学習部 [10 百万円]	特別支援学校 ⁴⁷ を修了し、既に社会参加している知的障がい者を対象とした「成人学級」の開設や、特別支援学校の児童生徒と地域住民等とが交流などを行う「地域連携事業」を実施します。 ○成人学級及び地域連携事業への延べ参加者数 H26: 1,901 人 ⇒ 目標(H31): 2,400 人
市立特別支援学校の教育内容等の拡充 教) 学校教育部 [97 百万円]	市立特別支援学校において、児童生徒の障がいの重度化・重複化や多様化に対応するため、安心して学び育つための教育環境の整備や、生徒の自立や就労に向けた教育内容を充実させます。 ○企業就労を目指す生徒の就労率 H26: 30% ⇒ 目標(H31): 100%
(仮称)南部高等支援学校における就労支援体制の拡充 教) 学校教育部 [3,857 百万円]	平成29年開校の(仮称)南部高等支援学校において、就労ニーズに応じた作業カリキュラムを用意し、生徒の適性に応じて選択可能とするなど、特色ある教育を実施し、高い就労率を実現します。 ○企業就労を目指す生徒の就労率 H26: — ⇒ 目標(H31): 100%
特別支援学級整備事業 教) 学校教育部 [127 百万円]	できるだけ身近な地域で学べる環境づくりを目指し、子どもの障がいの状態等に十分配慮しながら、特別支援学級の整備・拡充を図ります。 ○市立小中学校における特別支援学級の整備率 H26: 78.6% ⇒ 目標(H31): 85.0%
学びのサポーター活用事業 教) 学校教育部 [827 百万円]	特別な教育的支援を必要とする子どもに対する、学校生活を送る上で必要な支援を充実させるため、有償ボランティアである学びのサポーターの活用時間を増やします。 ○特別な教育的支援を必要とする子ども一人当たりに対する支援可能時間数 H26: 133 時間 ⇒ 目標(H31): 202 時間

⁴⁶【189(いちはやく)】 児童相談所全国共通ダイヤル。

⁴⁷【特別支援学校】 主に障がいの比較的重い児童生徒のための学校。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
特別支援教育・障がい児保育補助事業 子) 子育て支援部 [4,622 百万円]	要支援児の受入促進のため、幼稚園に対する補助制度を見直し、拡充します。 ○補助制度の充実強化と適正化 H26: — ⇒ 目標 (H29): 補助拡充
特別奨学金支給事業 子) 子育て支援部 [76 百万円]	技能習得を目的とした高等学校等に通う、生活困窮世帯(生活保護基準の1.5倍以内)の子どもに対し、奨学金を支給します。 ○奨学金支給 H26: 実施 ⇒ 目標 (H31): 実施
児童養護施設等入所児童への大学進学等奨励給付事業 子) 児童相談所 [24 百万円]	児童福祉施設入所児童(里親委託児童を含む)で、大学などに入学するため措置解除となる場合、進学に際し必要な経費及び生活費などについての措置費を支給します。 ○年間支給人数 H26: — ⇒ 目標 (H31): 10 人
(仮称) 子ども貧困対策計画策定 子) 子ども育成部 [14 百万円]	子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育・生活・就労などの分野を総合的に支援するために「(仮称)子ども貧困対策計画」を策定します。 ○(仮称)子ども貧困対策計画の策定 H26: — ⇒ 目標 (H29): 策定
子どもの学びの環境づくり事業 子) 子ども育成部 [62 百万円]	学校以外の子どもの学びの環境づくりを進めるため、不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクールなど民間施設に対する支援を実施します。 ○フリースクールなど民間施設事業費補助団体数 H26: 6 団体 ⇒ 目標 (H31): 7 団体
不登校対策事業 教) 学校教育部 [453 百万円]	不登校児童生徒に対し、学校復帰や社会的自立に向けた相談指導教室及び教育支援センターでの支援の充実を図るとともに、個別相談を実施することにより、子どもや保護者の不安を和らげる取組を推進します。 ○相談指導教室や教育支援センターにおける不登校状況の改善率 H26: 41.3% ⇒ 目標 (H31): 50.0%
相談支援パートナー事業 教) 学校教育部 [463 百万円]	不登校の子どもに対し、個の状況に応じたきめ細かな支援を行い状況改善を図るとともに、小学校段階における早期の支援を実施し、不登校の未然防止に資する取組を推進します。 ○パートナー配置・派遣校における登校状況の改善率 H26: 32.1% ⇒ 目標 (H31): 37.0%
中学校卒業者等進路支援事業 子) 子ども育成部 [14 百万円]	中学・高校卒業時の進路未決定者及び高校中退者に対し、電話相談や個別面談等の支援を実施します。 ○進路未決定者等の学校からの情報提供数 H26: 25 件 ⇒ 目標 (H31): 40 件

資 料 編

- 1 計画の策定体制
- 2 計画の策定経過
 - (1) 計画策定までの検討の経過
 - (2) 有識者会議
- 3 各種調査
 - (1) 結婚及び出産・育児に関する意識調査
 - (2) 出産・育児に関する意識調査
 - (3) 社会移動及び人口減少に関する意識調査
 - (4) 地元就職促進施策検討調査
- 4 計画策定段階での市民意見
 - (1) 学生ワークショップ
 - (2) 「(仮称) さっぽろ未来創生プラン」策定に関するワークショップ
- 5 計画案に対する市民意見
 - (1) パブリックコメントの概要
 - (2) パブリックコメントの内訳
 - (3) パブリックコメントに基づく当初案からの変更点
 - (4) パブリックコメントの概要とそれに対する札幌市の考え方
 - (5) さっぽろ未来人材ワークショップ
 - (6) 高校生ワークショップ
- 6 用語集

1 計画の策定体制

札幌市 庁内の策定体制

札幌市人口減少対策推進本部

幹事会
(部長会議)



本部会議
(本部長：市長)

報告



意見



札幌市議会・有識者会議

札幌市議会
(大都市税財政制度・人口
減少対策調査特別委員会)

(仮称)さっぽろ未来創生プラン
策定検討有識者会議

市民からの意見聴取の取組

計
画
案
策
定
段
階
で
の
意
見

■意識調査

結婚及び出産・育児に関する意
識調査
(89 ページ)

18～49 歳の男女の独身者に対する
意識調査 (平成 27 年 3 月～4 月)

出産・育児に関する意識調査
(89 ページ)

20～49 歳の男女の有配偶者に対す
る意識調査 (平成 27 年 3 月～4 月)

社会移動及び人口減少に関する
意識調査
(90 ページ)

18 歳以上の男女に対する意識調査
(平成 27 年 4 月)

地元就職促進施策検討調査
(90 ページ)

大学生、大学院生に対する意識調査
(平成 27 年 4 月～6 月)

■ワークショップ

学生ワークショップ
(91 ページ)

大学生、大学院生によるワークショ
ップ (平成 27 年 5 月)

「(仮称) さっぽろ未来創生プラン」策定に関するワークショップ
(93 ページ)

幅広い年代の市民によるワークシ
ョップ (平成 27 年 7 月)

計
画
案
へ
の
意
見

■パブリックコメント

パブリックコメント
(95 ページ)

案を公表し、市民の意見を広く募集
(平成 27 年 11 月～12 月)

■ワークショップ

さっぽろ未来人材ワークショップ
(128 ページ)

20 歳代の大学生・社員によるワ
ークショップ (平成 27 年 12 月)

高校生ワークショップ
(129 ページ)

高校生によるワークショップ
(平成 27 年 12 月)

2 計画の策定経過

(1) 計画策定までの検討の経過

札幌市は、広範な分野にわたる人口減少対策に、全庁をあげて取り組んでいくため、札幌市長を本部長とする「札幌市人口減少対策推進本部」を設置し、計画の検討を進めてきました。

また、札幌市議会「大都市税財政制度・人口減少対策調査特別委員会」での審議や、「(仮称) さっぽろ未来創生プラン策定検討有識者会議」における専門的な見地からの意見を踏まえながら計画の策定を進めました。

開催日	札幌市の主な動き	有識者会議	札幌市議会
平成 27. 6. 8	第 1 回札幌市人口減少対策推進本部会議 ・ 人口の現状の課題 ・ 将来展望と重点分野 ・ 策定体制等		
7. 10	第 1 回本部幹事会 ・ 骨子(案)について		
7. 22			調査特別委員会 ・ 骨子(案)の報告
7. 23		第 1 回 ・ 骨子(案)について	
8. 19	第 2 回本部幹事会 ・ 素案について		
8. 31		第 2 回 ・ 素案について	
9. 1			調査特別委員会 ・ 素案の報告
10. 5	第 3 回本部幹事会 ・ 計画(案)について		
11. 4			調査特別委員会 ・ 計画(案)の報告
11. 9		第 3 回 ・ 計画(案)について	
11. 26~12. 25	計画(案)の公表(パブリックコメントの実施)		
平成 28. 1. 28	第 2 回札幌市人口減少対策推進本部会議 ・ 計画の確定		

(2) 有識者会議

さっぽろ未来創生プランの策定に当たり、専門的な知見を活用して計画の方向性や具体案について検討するため、札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会の委員を務めた有識者のほか、人口学に関する知見を有する方や、札幌市に本拠を置く、経済団体、金融機関、労働団体及びメディアなどからそれぞれ委員を選任し、「(仮称) さっぽろ未来創生プラン策定検討有識者会議」を設置しました。

また、北海道と緊密に連携を図りながら計画を策定するため、オブザーバーとして参加いただきました。

(五十音順、敬称略)

役 職	氏 名	所 属	分 野	備 考
座 長	内田 和男	北海道武蔵女子短期大学学長	学識経験者	
副座長	小林 英嗣	(一社)都市・地域共創研究所 代表理事	学識経験者	
委 員	阿部 タ子	(株)Mammy Pro 代表取締役	子育て・しごと	第2回より就任
	上杉 真	(株)北海道銀行取締役 常務執行役員	金融機関	
	近江 秀彦	(株)北洋銀行常務取締役	金融機関	
	梶井 祥子	札幌大谷大学教授	学識経験者	
	木村 奈津美	行政書士法人エニシア副代表	子育て・しごと	第2回より就任
	杉岡 直人	北星学園大学教授	学識経験者	
	堰八 義博	札幌商工会議所さっぽろ成長 戦略特別委員会委員長	経済団体	
	寺澤 純	(株)北海道新聞社取締役 経営企画局長	メディア	
	原 俊彦	札幌市立大学教授	学識経験者	
	平野 博宣	連合北海道札幌地区連合会 事務局長	労働団体	
オブザーバー		北海道		

3 各種調査

計画策定にあたって、結婚・出産・子育てや、社会移動、人口減少に関する事柄などについて、市民の意識の把握及び分析を行うために、4種類の調査を行いました。

なお、各調査結果については、

札幌市のホームページ (<http://www.city.sapporo.jp/kikaku/miraisousei/chosa.html>) に掲載しています。

調査概要

(1) 結婚及び出産・育児に関する意識調査

① 調査の目的

独身者の結婚や出産等に関する意識を把握するために実施

② 調査方法

インターネット調査

③ 主な調査項目

「結婚に対する意欲」、「結婚の利点」、「独身の利点」、「女性の生き方」、「結婚・家族に関する意識」、「独身でいる理由」、「結婚への障害」、「希望子ども数」など

④ 調査対象者

札幌市在住の18～49歳の男女の独身者

⑤ 調査実施期間

平成27年3月30日～4月4日

⑥ 有効回答数

1,600人

(2) 出産・育児に関する意識調査

① 調査の目的

有配偶者の出産や育児等に関する意識を把握するために実施

② 調査方法

インターネット調査

③ 主な調査項目

「夫婦が知り合ったきっかけ」、「結婚・家族に関する意識」、「実際に持つつもりの子どもの数（予定子ども数）」、「予定子ども数を実現できない場合の理由」、「育児に際しての不安」など

④ 調査対象者

札幌市在住の20～49歳の男女の有配偶者

- ⑤ 調査実施期間
平成 27 年 3 月 31 日～4 月 7 日
- ⑥ 有効回答数
1, 536 人

(3) 社会移動及び人口減少に関する意識調査

- ① 調査の目的
社会移動の状況や人口減少等に関する意識を把握するために実施
- ② 調査方法
郵送による配布・回収
- ③ 主な調査項目
「札幌市以外からの転入の理由」、「札幌市から転出する可能性がある場合の理由」、「人口減少が進むことへの将来の不安」、「人口減少に対応するために札幌市で必要な取組」など
- ④ 調査対象者
札幌市在住の 18 歳以上の男女 10, 000 人
- ⑤ 調査実施期間
平成 27 年 4 月 6 日～4 月 22 日
- ⑥ 有効回答数
3, 655 人（回収率 36. 6%）

(4) 地元就職促進施策検討調査

- ① 調査の目的
大学生及び大学院生の就職に関する意識や希望等を把握するために実施
- ② 調査方法
各大学・大学院で調査票を配布、郵送回収
- ③ 主な調査項目
「就職希望地・就職予定地」、「道外を主な勤務地として予定する理由」、「希望する業種」、「就職先を選ぶ際に重視すること」、「地元企業は就職先の対象となるか」、「地元企業について知りたいこと」、「地元企業から必要な情報は提供されているか」など
- ④ 調査対象者
札幌市内 15 大学に在籍する大学生（4 年生）、大学院生（修士課程 2 年生）
- ⑤ 調査実施期間
平成 27 年 4 月 15 日～6 月 3 日
- ⑥ 有効回答数
1, 023 人

4 計画策定段階での市民意見

(1) 学生ワークショップ

市内大学生の約4割が就職を理由として道外へ転出している札幌市の状況を踏まえ、地元企業への就職促進に必要な取組について、当事者である就職活動中の学生から意見を引き出すため、ワークショップを開催しました。

① 日時・会場

平成27年5月16日（土） 14時00分～17時00分
TKP札幌ビジネスセンター カンファレンスルーム5B

② 参加者数

市内大学に通う大学生や大学院生19名

③ ワークショップの流れ

1 なぜ、札幌／他地域で就職したいのか

3グループに分かれ、札幌または他地域で就職を希望する理由や札幌の強みや弱みについて意見を交換



2 地元企業への就職促進にどのような取組が必要か？

1で議論した内容をまとめ、学生が、札幌で就職してもらうために必要な取組について検討



3 検討結果の発表

各グループで取りまとめた4つ程度の提案を発表し、参加者全員で取組内容について意見を交換

④ 主な意見

グループ	主な意見
A グループ	○札幌の暮らしやすさや北海道の環境・観光をアピール ○SNS²⁰やスマホアプリの活用による中小企業の情報発信の強化 ○大学と企業の連携（体験型インターンシップ³⁹や地元企業の社員による大学での講義の実施など） ○転勤の交通費や生活費の助成などの実施 ○札幌勤務限定の採用がある企業を増やす取組
B グループ	○北海道に特化した就職活動サイトの開設 ○大学におけるインターンシップの必修化 ○北海道の技術・職業・企業・地域資源の掘り起こし・PR、技術向上 ○地元企業の首都圏⁸進出や北海道の食のアピールなど、地元企業の発展、PRの促進
C グループ	○企業誘致や起業の支援 ○市内企業による道外での企業説明会の開催や道外学生が市内企業に就職するときの経済的援助など、Uターン希望者に対する支援 ○道外出身学生の親に対する北海道への移住支援



(2) 「(仮称) さっぽろ未来創生プラン」策定に関するワークショップ

札幌市の低い出生率や若者の道外への転出超過の要因について意見を交換した上で、出生率の向上や若者の市内定着に必要な施策の方向性を提案してもらいました。

① 日時・会場

第1回 平成27年7月18日(土) 13時00分～16時00分

第2回 平成27年7月25日(土) 13時00分～16時00分

S T V北2条ビル6階 A B会議室

② 参加者数

第1回 合計：52人

第2回 合計：53人

年代	人数	内訳	
		男性	女性
20代	19人	12人	7人
30代	11人	6人	5人
40代	19人	4人	15人
50代	2人	2人	0人
60代	1人	0人	1人

年代	人数	内訳	
		男性	女性
20代	20人	13人	7人
30代	11人	6人	5人
40代	19人	4人	15人
50代	2人	2人	0人
60代	1人	0人	1人

③ ワークショップの流れ

○第1回

- 1 低い出生率／若者の道外への転出超過の要因について意見交換
7～8人のグループに分かれ、低い出生率または若者の道外への転出超過の要因を意見交換した上で、課題を抽出し、取り組むべき方向性を提示



○第2回

- 2 1回目で抽出した課題の解決に必要な取組について検討
7～8人のグループに分かれ、1回目で抽出した課題の解決に必要な取組について検討した後、グループで取りまとめ

④ 主な意見

	取組の方向性	必要な取組
低い 出生率	○子どもの養育費の負担軽減 ○社会の出産・子育てへの理解 ○女性へのサポートの充実 ○地域内の交流を増やす ○子育て施策の充実	○就学以降の医療費補助 ○子育て世帯の住宅支援 ○奨学金の拡充（教育費の軽減） ○子育て支援の取組を知る場づくり ○共働きしやすい環境づくり ○育児後の女性の就職支援 ○企業への産休・育休の支援 ○地域交流の場づくり ○ボランティアによる子育て相談 ○延長保育の拡充 ○病児保育サービスの拡充 ○子育て相談支援の強化
若者の 道外への 転出超過	○まちの魅力向上・発信 ○企業誘致 ○札幌で就職できる環境整備 ○特色のある大学づくり	○観光施設などの市民割引の拡充 ○企業誘致や起業支援 ○企業と大学の連携強化 ○U・Iターン希望者に対する支援 ○札幌に「住む」という良さを市外にPR ○地域の特色を生かした大学教育の充実 ○外国人留学生の受入れ強化



5 計画案に対する市民意見

(1) パブリックコメントの概要

計画案について、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんからのご意見を募集しました。

- ① 意見募集期間
平成 27 年 11 月 26 日（木）から平成 27 年 12 月 25 日（金）
- ② 意見提出方法
郵送、FAX、Eメール、ホームページ上の意見募集フォーム、持参
- ③ 資料の配布・閲覧場所
 - ・札幌市役所本庁舎（2階市政刊行物コーナー、10階市長政策室政策企画部企画課）
 - ・各区役所（総務企画課広聴係）
 - ・各まちづくりセンター
 - ・札幌市ホームページ

(2) パブリックコメントの内訳

- ① 意見提出者数・意見件数

67 人・142 件

- ② 年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
人数	24	23	3	4	3	3	1	6	67
件数	43	51	6	7	4	18	3	10	142

- ③ 提出方法別内訳

提出方法	郵送	FAX	Eメール	ホームページ	持参	合計
提出者数	10	5	6	11	35	67
構成比	14.9%	7.5%	9.0%	16.4%	52.2%	100.0%

④ 意見内訳

分 類	件数	構成比
計画書全体	2	1.4%
さっぽろ未来創生プランの策定について	0	0.0%
人口ビジョン編	13	9.2%
第1章 人口ビジョン編の策定に当たって	0	0.0%
第2章 札幌市の人口	8	5.6%
第3章 札幌市の人口動態の考察	5	3.5%
第4章 目指すべき札幌の将来	0	0.0%
総合戦略編	125	88.0%
第1章 総合戦略編の策定に当たって	2	1.4%
第2章 基本目標	110	77.5%
基本目標1 安定した雇用を生み出す	65	45.8%
(1) 札幌市産業の競争力強化【分野別】	23	16.2%
(2) 札幌市産業を支える基盤づくり【業種横断的】	24	16.9%
(3) 地域が必要とする人材の育成・定着	18	12.7%
基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり	45	31.7%
(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援	22	15.5%
(2) 子どもへの支援の充実	14	9.9%
(3) 子育てを支える社会の形成	9	6.3%
第3章 未来創生アクション	8	5.6%
第4章 プラン推進に当たって	3	2.1%
第5章 主要事業一覧	2	1.4%
その他	2	1.4%
合計	142	100.0%

(3) パブリックコメントに基づく当初案からの変更点

人口ビジョン編

第2章 札幌市の人口

意見の概要	修正内容	市の考え方
「札幌市の人口増加数の推移」のグラフは、どのようにみればよいか。	≪ P 7 ≫ 図表「札幌市の人口増加数の推移」に注釈を追記 【注釈】各年 10 月 1 日を基準とした 5 年間の増加数である。	101 ページ
「転入超過数の推移」、「転入者数及び転出者数の推移」の図表の掲載順について、本文の記載と合わないため、逆にした方がよい。	≪ P 9 ≫ 「転入超過数の推移」と「転入者数及び転出者数の推移」の図表を入れ替え	101 ページ
「総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響」の図表の数字(50、55、60…)について、数字が元号であることをわかるようにすべき。	≪ P10 ≫ 図表内の数字に元号を追記	101 ページ
「人口減少に対応するために札幌市において必要だと考える取組別割合」などの図表について、割合が高い順に並べた方が見やすい	≪ P14、18 ≫ 回答割合が高い順に図表を変更	102 ページ

第3章 札幌市の人口動態の考察

意見の概要	修正内容	市の考え方
合計特殊出生率 ⁴ を最新の数値である平成 26 年値に変更した方がよい。	≪ P15 等 ≫ 【合計特殊出生率】 平成 25 年 1.14 ↓ 平成 26 年 1.16 ※全国、東京都、北海道の数値も平成 26 年値に変更	103 ページ

総合戦略編

計画書全体

意見の概要	修正内容	市の考え方
合計特殊出生率⁴と転出超過数の数値目標の根拠を分かりやすく伝えてほしい。	≪ P 29 ≫ 【数値目標】 平成 42 年（2030 年）までに合計特殊出生率を 1.5 まで上昇させることを目指して、平成 31 年（2019 年）の数値目標を設定します。 ↓ 平成 42 年（2030 年）までに合計特殊出生率を 1.5 まで上昇させることを目指します。<u>その過程として、平成 31 年（2019 年）には、平成 15 年以降 14,000 人台で推移してきた年間出生数を、15,000 人台にまで上昇させることを目指して数値目標を設定します。</u> 道外への転出と道外からの転入の差し引きを均衡させることを目指して、平成 31 年（2019 年）の数値目標を設定します。 ↓ 道外への転出と道外からの転入を<u>均衡させることを目指します。その過程として、平成 31 年（2019 年）には、転出超過数を半減させる数値目標を設定します。</u>	104 ページ

第2章 基本目標

基本目標1 安定した雇用を生み出す

(1) 札幌市産業の競争力強化【分野別】

意見の概要	修正内容	市の考え方
ホテル建設の対策を行うなど、より多くの観光客を受け入れることができる環境をつくるべきではないか。	≪ P31 ≫ ●外国人観光客の受入体制整備 【施策内容】 客室グレードアップなど外国人富裕層等の受入環境を改善する宿泊施設の増改築を支援します。 ↓ <u>外国人富裕層等に向けた客室グレードアップといった宿泊施設の増改築等への支援や、急増する宿泊需要への対応策の検討など受入環境の改善に取り組みます。</u>	106 ページ

(2) 札幌市産業を支える基盤づくり【業種横断的】

意見の概要	修正内容	市の考え方
競争力を高める付加価値の創出として、IT企業の市場開拓に触れているが、札幌はコールセンターか、下流過程（詳細仕様作成とプログラミング、テスト）に限定されているので、いわば「IT出稼ぎ」ができるよう「都内の住居費と往復の交通費を自腹で払う」方々へ補助するなど、IT企業を支援する仕組みを考えてはどうか。	≪ P36 ≫ 【施策の追加】 ●<u>ITの積極的な活用による戦略的な地域活性化</u> <u>スマートフォンの普及やSNS²⁰（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の発展など、市民を取り巻く情報通信環境の急速な変化に対応し、ITの利活用を進めることで、様々な分野の産業振興や市民の暮らしの利便性向上を図る総合的な計画を策定します。</u>	109 ページ

(3) 地域が必要とする人材の育成・定着

意見の概要	修正内容	市の考え方
息長く専門家で活躍する風土がある海外のように、60代前半でも第一線の仕事を続けられる環境を整えるため、雇用の機会を増やすなど、求人側の発想を変えるように、札幌市から働きかけてほしい。	《P39》 また、就労の不安を軽減し、将来にわたり安心して活躍できる環境づくりに取り組みます。 ↓ <u>また、若者や女性の就労の不安を軽減し、将来にわたり安心して活躍できる環境づくりに取り組むとともに、高齢者が、豊富な経験や知識を生かしながら働き続け、あるいは、まちづくりの担い手となり、サービスを受ける側だけでなく、サービスを提供する側となって社会に貢献できるよう環境を整えるなど、誰もが生涯現役として輝き続ける街の実現を目指します。</u>	112 ページ

第3章 未来創生アクション

意見の概要	修正内容	市の考え方
札幌市の取組を知ることができた。これからも、障がい者や高齢者、妊婦などサポートの必要な人が安心して暮らせる街にしたい。	《P52》 将来を担う若者や子どもたちが、明るい未来を描くことができる「さっぽろ」の実現に向けて、 ↓ <u>札幌市では、まちづくりの指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、目指すべき2つの都市像「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」、「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」を掲げ、その実現に向けた取組を進めています。この目指すべき都市像を実現することで、「さっぽろ」のまちの魅力が高まり、将来を担う若者や子どもたちが、明るい未来を描くことができると考えています。この計画においても、「さっぽろ」の魅力を高めるため、</u>	124 ページ

(4) パブリックコメントの概要とそれに対する札幌市の考え方

計画書全体

意見の概要	市の考え方
○他の自治体でも、同様の方針があり、計画に独自色が薄いのではないかと。	計画策定に当たっては、札幌市の実情にあった計画とするため、札幌市の人口動向や独自の意識調査を行い、そこから導き出された結果に基づいて、基本目標等を定めています。
○人口減少に伴う税収の減少を想定した施策を考え、盛り込んでおくべき。	札幌市の人口は、ここ数年のうちに減少局面を迎え、この傾向は長期間継続するものと考えられます。そのため、本計画においては、これらのことを前提として、各種施策を盛り込んでいます。

人口ビジョン編

第2章 札幌市の人口

意見の概要	市の考え方
○国勢調査結果を引用する際には、「調査年次」と「総務省統計局」が出典であることを明示すべきではないかと。	本計画では、総務省統計局が示している出典記載例を参考に極力簡素に表現し、『総務省「国勢調査」』と記載しています。 また、年次は、表題、グラフ内等において表記することで対応しています。
○「札幌市の人口増加数の推移」のグラフは、どのようにみればよいと。	10月1日現在を基準とした5年間の増加数を示しています。例えば、「昭和25年～30年」という表記の場合、昭和25年10月1日から昭和30年10月1日までの人口増加数を表しており、このことをグラフに注記しました。
○「転入超過数の推移」、「転入者数及び転出者数の推移」の図表の掲載順について、本文の記載と合わないため、逆にした方がよいと。	ご意見を踏まえ修正しました。
○「総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響」の図表の数字（50、55、60…）について、数字が元号であることをわかるようにすべきと。	ご意見を踏まえ修正しました。

意見の概要	市の考え方
○「人口減少に対応するために札幌市において必要だと考える取組別割合」などの図表について、割合が高い順に並べた方が見やすい。	ご意見を参考に修正しました。
○人口が減少すると何が問題なのか、危機感が持てない。	人口が減少した場合、第2章「3 人口減少が札幌市に与える影響」に記載しているとおり、例えば、生産年齢人口の減少によって、経済規模の縮小が懸念されるなどの問題があります。
○生産年齢人口の減少と経済規模の縮小の関係性については、生産年齢人口の減少よりも、生産効率（生産年齢人口一人当たりの生産量）が上がっていないことの方が問題なのではないか。	人口減少社会では、ご指摘いただいた生産効率を向上させることと同時に、売上向上のため域外の需要を取り込んでいくことも必要であり、企業の経営基盤の強化のために様々な施策を構築していきます。なお、生産年齢人口一人あたりの生産量（昼間就業者一人当たりの市内純生産）は、最新データである平成24年度と10年前を比較すると7%減少していますが、3年前と比較すると3%増加と回復傾向にあります。
○「人口減少が札幌市に与える影響」として社会保障制度の危機があげられているが、社会保障制度は国の制度であるため、札幌市への人口減少の影響として例示するのはふさわしくないのではないか。	ここでは、札幌市が率先して社会保障制度を維持すべきということを示すためではなく、人口減少や少子高齢化のもたらす影響の大きさをイメージとしてわかりやすく示すために、社会保障制度の持続可能性を例示したものです。

第3章 札幌市の人口動態の考察

意見の概要	市の考え方
○安定した雇用の創出の重要性を訴えるためにも、『男性不足に端を発する3低（女性婚姻率、出生率、年少人口比いずれも低い）の連鎖』が札幌の人口減を他都市と比べても相対的に速めていること、男性をつなぎ留められない最大の要因は相応の所得を得られる雇用が不足しているためと考えられること、との認識をもっと市民と共有すべきではないか。 また、他の大都市との定量的な比較により札幌として努力の余地があることも共有すべきではないか。	年齢別の女性の未婚率や年齢別性比¹¹、男女別の転出入状況、大学卒業後の就職状況など、各種調査・分析結果を掲載しています。 また、これらの分析から安定した雇用の創出を基本目標の一つとしており、これに向けた取組を進めることとしています。 今回は、札幌市独自の意識調査があるため、大都市との比較は行っていませんが、ご指摘のとおり、市民にわかりやすい情報発信や、大都市との比較による分析は重要であると考えておりますので、市民との認識を共有するため、今後ともこれらの充実に取り組んでいきます。
○合計特殊出生率⁴を最新の数値である平成26年値に変更した方がよい。	ご意見を踏まえ修正しました。
○合計特殊出生率を比較するのであれば、東京都ではなく、人口規模が比較的近い他の政令指定都市と比較した方が、札幌市の特徴や問題を明確にできるのではないか。	ここでは、札幌市の合計特殊出生率が都道府県で最も低い東京都と同水準であるという、札幌市の合計特殊出生率の低さを示しています。
○予定子ども数の実現できない場合の理由を、意識調査結果から導くことは妥当なのか。	予定子ども数の実現できない理由は、それぞれの夫婦の状況によるものであるため、直接の当事者である市民（夫婦）の方を対象とした意識調査を行い、結果を導き出しています。
○理系の大学卒業者の半数以上が道外を就職地としている現状は、単に生産年齢人口のロスとなるだけでなく、産業競争力の強化を行うための人材確保という意味でも、札幌市の未来にとって非常に大きな問題であると思われる。	健康・医療・バイオ関連企業や研究機関の誘致促進、ITを活用した他産業の付加価値創出など、理系人材の受け皿となる産業の振興について取り組むこととしています。

総合戦略編

第1章 総合戦略編の策定に当たって

意見の概要	市の考え方
○合計特殊出生率 ⁴ と転出超過数の数値目標の根拠を分かりやすく伝えてほしい。	合計特殊出生率はできる限り早期に、市民の希望出生率 ¹³ である1.5の水準を目指し、平成26年の14,568人の出生数が、平成31年に15,000人台に増加する水準の合計特殊出生率である1.36を数値目標に設定しました。 転出超過数については、平成26年の2,637人を10年後に均衡させることを目指し、平成31年に半減となる1,300人を数値目標に設定しました。 ご意見を踏まえ、より分かりやすくするために文言を追記しました。
○安定した雇用や結婚、出産、子育てのような、従来どおりの目標を掲げることはナンセンスであり、パラダイムの転換が必要なのではないか。	札幌市で行った意識調査からも、経済的な不安を軽減するために、「安定した雇用を生み出す」ことは重要と考えており、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりと合わせて取り組みます。

第2章 基本目標

基本目標1 安定した雇用を生み出す

(1) 札幌市産業の競争力強化【分野別】

意見の概要	市の考え方
OMICE ¹⁵ 、6次産業 ¹⁷ 化などの施策を重視するにあたり、地域経済分析システム「RESAS」などを活用して、データによるエビデンスを根拠とした施策展開をするべき。	「札幌市産業振興ビジョン ¹ 」や「札幌市観光まちづくりプラン」など各部門別計画において、各種統計や企業・市民の方への意識調査などを用いて、課題や現状の把握を行い、対応する事業を構築・展開しています。 今後もこれまでの情報に加え、段階的に機能が拡張されている「RESAS」も活用しながら、客観的なデータに基づいた政策立案、効果検証に努めていきます。
○観光や次世代エネルギー、医療といった分野は、いずれもライバルとなる都市も多く、「あえて札幌に」という合理的な理由が見当たらない。 世界的に見て札幌のメリットが生かせる分野をもっと限定して振興していくことが重要なのではないかと。 (類似意見 1件)	札幌市は、冷涼な気候風土や北海道の豊富な一次産品、研究機関の集積、研究シーズの蓄積など、様々な資源を有していることが強みと考えています。 このような札幌の強みを生かす分野として、食や観光はもとより、環境や一次産品を活用した健康、バイオテクノロジーを生かした医療などに関連する産業を育成支援し、札幌の経済を将来にわたって活性化していきたいと考えています。

意見の概要	市の考え方
○全国的に人口が減っていく中で、札幌だけ活性化させるには、もっとインパクトのある特色のある施策が必要だと思う。 冬季五輪等の話もあるが、そこに投資していく体力があるのかどうか不安も感じるので、今後は小さく賢くまとまっていく社会という方向もあるのではないかな。	札幌の明るい未来を築いていくためには、「食」や「観光」をはじめとした「北海道・札幌の持つ強み」を生かすことが重要と考え、北海道全体の発展が、札幌市の発展にもつながるという考えの下、道内の市町村とも連携し、互いの強みを生かし合いながら、取り組んでいきます。 なお、冬季オリンピック・パラリンピックの開催に当たっては、既存の施設を最大限に活用しながら、財政負担などの軽減を目指していきます。
○観光に力を入れているが、日本一の清々しい夏と世界に誇れる雪、広々とした緑と水に恵まれた大地には、高い費用をかけた設備や対応がなくとも観光客はやってくる。 観光バスの駐車場不足や案内の表示の不行届きなど不快な気持ちにさせず、市民が素直に笑顔で対応し、もう一度来たいという、快適さや安心安全を感じてもらえる受入環境を整えることが重要。	札幌・北海道は日本の中でも観光の優位性の高い地域であり、その強みを生かして、様々な業種に波及効果のある観光産業の活性化に力を入れていきたいと考えています。 また、ご指摘のとおり、観光客に対する受入環境の整備は課題であることから、観光バス対策や観光案内サイン等の充実などを行い、滞在者の満足度向上に取り組んでいきます。
○今あるものをもっと活用したり、新たなものをつくったり、札幌の観光地ならではの資源をつくってほしい。 (類似意見 5件)	札幌らしい観光資源としては、雪まつりなど、四季折々に大通公園で開催するイベントなどが代表的なものだと考えていますが、今後は既存の観光資源の魅力アップや、新たな観光資源の発掘を行っていきます。
○外国人観光客向けに各言語で書かれたガイド、ガイドマップや掲示、外国語(英語、アジア諸国言語、欧州諸国言語)を話せるスタッフを増やしてほしい。	外国人観光客向けには、観光マップ、パンフレット、公式観光サイト「ようこそさっぽろ」、公式観光アプリ「札幌いんふお」のほか、観光案内サインを多言語で作成しています。 また、事業者向けに外国語コミュニケーション講座等を開催し、外国語を話せる人材の育成を進めています。 今後も情報内容を充実させながら、札幌を訪れる方のニーズに応えていけるよう努めていきます。

意見の概要	市の考え方
○「外国人富裕層」に対する施策だけではなく、単価は低くても全体を底上げできるような、一般観光客の誘致にもっと力を入れることが、結果的に将来の「富裕層」の需要増加につながると思う。ＫＰＩの「観光地としての総合満足度」での評価を継続して行ってほしい。	札幌市では、公共無線ＬＡＮの整備や観光バス対策などの受入環境の向上や、イベントや観光資源の魅力アップなど様々な取組を進めており、富裕層に限らず観光客の方の満足度を高めることを目指しています。 また、「観光地としての総合満足度」については、引き続き調査を継続し、評価していきたいと考えています。
○ホテル建設の対策を行う等、より多くの観光客を受け入れることができる環境をつくるべきではないか。	ホテルなど宿泊施設に対する支援については、今後、調査を行った上で、どのような支援をするかを検討していくことにしています。 本文にも対応策の検討について追記し、いただいたご意見は今後の参考にいたします。
○新千歳空港の海外直行便誘致について、北海道・札幌市だけでなく、千歳市との連携が必要ではないか。	新千歳空港の国際化等を推進する「新千歳空港国際化推進協議会」には、札幌市や千歳市をはじめとして関連団体が加盟しており、その事業の中で直行便誘致や航空会社に対する支援など、海外路線の維持・拡大に向けた取組を実施しているところです。 今後も千歳市をはじめとした関連団体との連携の下、取組を進めていきます。
○「新たなＭＩＣＥ¹⁵施設の整備」というハードもさることながら、ＭＩＣＥ誘致に係る体制強化も含めたソフト面の具体策を教えてほしい。	平成27年4月に策定した「札幌ＭＩＣＥ総合戦略」において、札幌国際プラザ・コンベンションビューロー³⁴を中心に庁内の関係部局や関係企業、大学と連携しながら、札幌に優位性のある学術系の中大規模会議や東アジア・東南アジアのインセンティブツアー等の誘致を積極的に展開しています。 また、コンベンションビューローの専門性を高めるため、平成27年度にコンベンションビューローの正規職員を2名増員し、人員体制の強化を図っています。

意見の概要	市の考え方
○オータムフェストにおいて、「食」の魅力を世界に発信していくことはとても良いと思うが、出店する企業側もより魅力を感じられるような仕組みにできないか。	「さっぽろオータムフェスト」は、「北海道・札幌の食」をメインテーマとし、道内市町村や民間事業者と連携して、道内各地から旬の食材、ご当地グルメを一堂に取り揃えることによって、道内各地域の「食」のアンテナショップとしての役割を果たし、北海道全体の活性化に貢献することを目的としています。 札幌市としては、来場される方々はもとより、出店される企業の皆さんにも魅力を感じられる仕組みとなるよう、引き続き実行委員会に働きかけていきます。
○今ある市電は沿線の住民しか利用しないので、路線を拡充するなど、観光スポットも網羅すべきではないか。	市電の路線拡充については、「都心地域」、「桑園地域」、「創成川以東地域」を検討対象としています。 今後は、ループ化の効果を十分に検証し、路線拡充による交通面、まちづくり面、経営などに与える影響も踏まえながら、必要な調査をしていきます。
○冬の寒さを和らげられるよう、市電の電停を駅舎化するなど、簡易でもいいから冬囲いが欲しい。	全停留場には上屋を設置しているほか、開業した都心線停留場については、ガラス壁面にして風除け対策を行ったところです。 その他の既存停留場については、スペースが限られており、駅舎化することは困難ですが、今後、改修時期にあわせ、どのような風除け対策が可能か検討していきます。
○外の景色を眺めながらの観光スポット巡りができるよう、観光客のために簡単で利用しやすい交通網を整備すべき。	様々な来訪者による観光周遊を支援するため、えきバス・ナビの活用やS A P I C Aの利便性向上等を進めてきています。 今後も、利便性の高い交通サービスの提供を図るべく各種交通施策を進めていきますので、いただいたご意見は今後の参考にいたします。
○周辺の自治体とも共同し、札幌圏の農林水産業により力を入れ、産業の地盤を固めた上で、観光や食産業、そして雇用の安定化へとつなげてほしい。	札幌周辺の8市町村で構成する札幌広域圏組合を中心に、地産地消の推進など圏域にまたがる共同ソフト事業に取り組んでいます。 また、道産品の商品開発や販路拡大など道内企業も対象とした支援事業を展開し、道内の農林水産業の付加価値向上や販路拡大などを支援しています。

意見の概要	市の考え方
○大学での専攻がそのまま仕事に直結している割合は3割とも言われており、理系人材の受け皿は必ずしも理系の産業とは限らない。 産業の分野が問題なのではなく、働きがいのある職場で見合う賃金が支払われるかが重要ではないか。	多様な働き方に対応するため、雇用の場の確保とともに、雇用の質を向上させることを意識して施策を展開していきます。
○健康・福祉産業の振興にあたっては、規制を超えた柔軟な対応が可能になるよう特区指定への取組も併せて考えることが必要ではないか。	札幌市は、「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」の指定を北海道などとともに受けており、その取組の一環として、健康な体づくりに関する科学的な研究が行われたことを認定する「北海道食品機能性表示制度」が実施されています。 特区指定を契機に、こうした全国の先駆けとなる取組や、ご意見にあるような規制を超えた対応が実現できれば、産業振興の弾みになるものと考えられます。 健康福祉や医療分野の産業育成に向け、引き続き事業者や関係機関などの意見をよく聞きながら、具体的な施策を検討していきます。

(2) 札幌市産業を支える基盤づくり【業種横断的】

意見の概要	市の考え方
○産学連携を強化してほしい。	札幌市では、例えば、北海道大学や北海道、北海道経済連合会などの産学官が連携する「北大リサーチ&ビジネスパーク推進協議会」に参画しており、機能性食品の開発から製品化までの一貫した支援や、道内外の企業交流会等での情報発信などに取り組んでいます。 今後も、企業のノウハウや大学の知見を地域の活性化に生かすことができるよう、様々な機会を通じ、産学と連携しながら取り組んでいきます。
○企業の内部留保をなるべく減らすように促し、お金の流れを良くして経済を活性化させてほしい。	企業が安心して投資できる環境づくりに向けて、札幌市内の経済の活性化に努めていきます。

意見の概要	市の考え方
○日本における東京の役割のように、札幌が北海道のまとめ役を担い、道内各地の中小企業が札幌を起点に、国内外で競争力を発揮できるよう、支援補助をしてほしい。	「北海道の発展なくして、札幌の発展はない」との考えの下、北海道全体の発展を常に意識し、道内の魅力資源と札幌の都市機能²²を融合させながら、他の都市と連携して北海道の魅力のさらなる向上に取り組んでいます。 札幌市で運用している、製品の付加価値向上や国内外への販路拡大などの支援は、この考えに基づき、道内企業も対象としており、これらの施策を着実に進めながら道内企業の競争力向上を後押ししています。
○企業アピール、企業間のパイプづくりにも支援すべきではないか。	さっぽろ産業振興財団内にコーディネーター²¹を配置し、企業訪問などを通じて企業間のネットワークを強化するとともに、札幌の企業を紹介するホームページを運用し、企業PRの支援を行っています。
○競争力を高める付加価値の創出として、IT企業の市場開拓に触れているが、札幌は、上流過程（コンサルティング、概要仕様作成）は不十分で、コールセンターか、下流過程（詳細仕様作成とプログラミング、テスト）に限定されているので、いわば「IT出稼ぎ」ができるよう「都内の住居費と往復の交通費を自腹で払う」方々へ補助するなど、IT企業を支援する仕組みを考えてはどうか。	北海道ITレポート2014によると、札幌市内は「下流過程」と呼ばれる業務を担うIT企業が多く、その売上高はIT産業全体の4割を占めており、「上流過程」を行うことができる人材を確保し、IT企業による需要獲得が重要な課題であると考えています。 優秀な人材を確保し、IT企業はもとより産業全体の振興を支援するため、ご意見も参考にしながら、必要な支援策を検討していきます。 また、IT産業を含めた産業振興にもつなげていけるよう、札幌市におけるITの積極的な活用について追記しました。
○中小ベンチャーの事業に対して支援することで、企業の育成を促進すべき。	ベンチャー企業への支援は重要と考え、これまでも各種事業による支援を行ってきており、新たな取組として平成27年度からは、市内の有望なベンチャー企業を表彰する「さっぽろベンチャーグランプリ」を実施するなど、引き続きベンチャー支援に力を入れていきたいと考えています。
○学生に向けた起業支援をしてほしい。	学生向けに特化した起業支援は行っていませんが、札幌市で行っている各種起業支援施策については、学生の方も対象となりますので、ぜひ積極的にご利用いただければと考えています。

意見の概要	市の考え方
○新たな産業の創出や創業には資金も時間も必要になるため、５年間という期間を一部では超えて支援できないか。	計画期間以降も札幌経済の活性化を図るため、取組の成果を見ながら、効果的な支援となるよう鋭意努力していきます。
○明らかに無理のある起業をさせないことも必要ではないか。	起業を志望する方に対しては、起業や経営に関する相談窓口の設置や経営知識習得のためのセミナーの開催など、事業の継続につながる経営支援に引き続き努めていきます。
○北海道発信の最新技術を有した大企業が少ない中、マーケットを生み出すことと合わせて、そのマーケットを獲得していくため、北海道に本社を置くような、北海道特有の企業を生み出すことができれば、若年層も定着するのではないか。 ○札幌のメリットを他の都府県にアピールし、企業を集めることが、今後札幌が発展するために必要なことではないか。	企業や人材を惹きつけるフィールドを醸成するため、札幌の魅力を高め、国内外に発信することで、本社機能をはじめとした企業の誘致につなげていきます。 また、特に理系人材の受け皿とするため、北海道や周辺市町村と連携して、健康・医療・バイオ関連企業や研究機関の誘致に積極的に取り組んでいきます。
○代表的な会社が１社でも移転すれば他企業も追随するので、海外を含めて既にブランドが確立されている有名企業の誘致に注力すべき。	本社機能をはじめとした企業の誘致・集積を進めていくためには、何より札幌の魅力を高め、それを国内外に発信していくことが重要であり、これまでの誘致実績も併せて情報発信しながら、積極的な誘致活動に取り組んでいきます。
○就職先のバリエーションを増やすなど、若者が活躍できる場所を増やしてほしい。 (類似意見 １件)	既存の企業の魅力をさらに向上させるとともに、企業誘致などで新たな企業を創出し、若者が活躍できる場所を増やしていきます。
○理系の企業誘致を積極的に行うべき。 (類似意見 １件)	理系人材の道外への転出を抑制し、道外からの転入を促進させるため、「健康・医療・バイオ」や「ＩＴ」など、その雇用の受け皿となる分野の振興に取り組むとともに、これらの分野の企業誘致にも、引き続き積極的に取り組んでいきます。

意見の概要	市の考え方
○企業誘致において都市間競争に勝つには、企業ニーズの把握とともに、産業振興部門だけではなくコスト、機能両面で多大な貢献が可能な都市計画関連部門、教育に関わる部門など多岐にわたる部門の持てる力を結集する必要があるのではないか。	企業誘致を効果的に進めるためには、ご意見のとおり、多様な企業ニーズをしっかりと踏まえながら、企業や人材を惹きつけるまちづくりに取り組むことが必要であると考えています。 今後、庁内関係部局が一層連携し、全庁をあげて札幌の魅力を高める施策に取り組み、企業誘致につなげていくよう努めていきます。
○SAPP_ R0（サッポロスマイル）のマークをPRするなど、札幌で有名なものを増やすのが大切。	SAPP_ R0（サッポロスマイル）は、官民連携のもと、市内外に対し積極的なロゴPRを行うとともに、「笑顔になれる街さっぽろ」というコンセプトや、市民が「笑顔」で札幌の魅力を楽しむ姿等を通じた「札幌ならではの魅力」を内外に発信する取組を行っています。 その取組を通じて、観光客の皆さんに札幌のまちをPRするとともに、市民の皆さんには我がまち札幌に対する「誇り」や「愛着」を感じていただけるよう努めていきます。
○物流などの機能を強化して、丘珠空港を活性化してほしい。	丘珠空港は、都心から約6kmに近接する、利便性の高い空港であることから、経済の活性化のためにも、地域の生活環境を守りつつ、まだ使われていない発着枠を活用して丘珠空港の活性化を図っていきます。
○地下鉄東豊線を、札幌ドームを経由して羊が丘まで延伸するなど、地下鉄のそれぞれの路線について、延伸してはどうか。	地下鉄の延伸については、将来の人口減少や高齢化の進行、建設事業費が多大であることなどから慎重に判断しなければならない状況です。 清田区方面への地下鉄の延伸については、冬季オリンピック・パラリンピックの招致動向を踏まえ、沿線地域の土地利用が変わっていくことが見込まれる場合などには、今後、必要な検討を行っていきます。
○雇用創出にもつながるの で、私鉄を誘致し、札幌の公共交通網の一翼を担ってもらってはどうか。	札幌市では、地下鉄及びJRを基軸として大量交通機関を配置し、後背圏からのバスネットワークを各駅に接続することなどにより、都心等へ向かう広範な交通を大量交通機関に集中させることを基本としております。 いただいたご意見は、今後の参考にいたします。

意見の概要	市の考え方
○市内中心部において、人と車が共存できるように、駐停車禁止の徹底やマイカーの乗り入れ規制をするなど、歩行者優先に立ち返ってはどうか。	札幌市では、自家用車から公共交通への利用転換を促進する取組を進めているほか、都心部への不必要な自動車利用を抑制するために周辺道路の整備など都心通過交通の分散化を進めているところです。今後も都心の回遊性を高めるために、歩道のバリアフリー化や路上駐車対策等を進めていきますので、いただいたご意見は、今後の参考にいたします。
○ゴミが多すぎたり、自転車の放置が多いので、住みやすい街に向けて、景観を良くしてほしい。	安全で美しい街にするため、平成17年に「札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例」を施行し、札幌市全域でポイ捨てを禁止しており、この条例を周知・啓発することで、たばこの吸い殻や空き缶等のポイ捨てを防止していきます。放置自転車の防止に向けては、平成27年度は空き地になった土地を活用するなど、5か所約1,500台分の駐輪場を増やしています。駐輪場の整備には、敷地の確保や、多くの予算を必要としますが、今後も工夫しながら、引き続き整備を進めていきます。また、自転車を道路に置かないように、駐輪ルールやマナーを呼び掛ける取組も並行して行っています。
○人口減少、高齢化社会が進む中、高齢者が外へ出ても困ることのないよう、高齢者でも過ごしやすいように、バリアフリー化を進めてはどうか。	札幌市では、「新・札幌市バリアフリー基本構想」を策定し、施設が集積する地区において重点的かつ一体的にバリアフリー化を推進することとしています。今後も、高齢者を含む全ての人が安全で快適に暮らせるよう、生活環境のバリアフリー化を着実に進めていきます。

(3) 地域が必要とする人材の育成・定着

意見の概要	市の考え方
○息長く専門家で活躍する風土がある海外のように、60代前半でも第一線の仕事を続けられる環境を整えるため、雇用の機会を増やすなど、求人側の発想を変えるように、札幌市から働きかけてほしい。	高齢者が培ったスキルや経験を生かし、希望に応じて働き続けることは、労働力人口の減少に歯止めをかけるためにも、必要なことと考えています。今後は、様々な職場で高齢者が活躍できるよう、求人開拓と併せて働き方のモデルを企業に提案していきます。ご意見を踏まえ、誰もが生涯現役で活躍できる社会を目指すことについて、追記しました。

意見の概要	市の考え方
○高齢者の割合が高くなる中、介護サービスの充実や介護職の雇用者を増やすなどの問題に、一つ一つ市民と協力して取り組むことが大切ではないか。	高齢者人口が増加する中、将来にわたり適切な介護サービスを提供していくことは重要な課題であると認識しています。 札幌市では、介護保険事業計画に基づき、施設サービスや在宅サービスの均衡を図りながら着実に整備を進めています。 また、介護職員に対して仕事に役立つ知識の研修を実施することで、介護職員の質の向上などを促し、充実した介護サービスの提供を図るとともに、介護事業者を対象とした人材確保に関するセミナーや合同就職相談説明会などを開催し、介護職員の雇用拡大を図ります。
○保育士の地位、待遇の向上や保育士養成施設の増加など、北海道とも連携しながら、保育の量、質共に向上してほしい。 (類似意見 3件)	国や北海道とも連携しながら、保育士の処遇改善や認可保育所等の保育の受け皿拡大をはじめ、安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めるため、様々な施策を実施していきます。
○女性や子ども、高齢者のみの支援だけではなく、保育士や介護士、助産師など、その方々を支える人たちの支援の充実や雇用の拡大をしてほしい。 (類似意見 1件)	これからの社会を支える存在として、介護士や保育士の役割はより一層重要なものになり、従事者確保の面からも処遇改善が重要であると認識しています。 札幌市では、介護士に対して仕事に役立つ知識の研修を実施するなど、働きやすい職場づくりを進められるよう支援するとともに、介護士の雇用拡大を図るため、介護事業者を対象とした人材確保に関するセミナーや合同就職相談説明会などを開催していきます。 また、保育士については、施設に給付する処遇改善加算等により、確実に賃金改善等が図られるよう事業者働きかけていきます。
○従事者に支払われている賃金など、医療分野と福祉分野では状況があまりに違うので、一緒に考えることに無理があるのではないか。	医療・福祉分野は今後需要が拡大し成長が見込める分野として考えており、各業界の実状を考慮しながら、雇用の場の確保とともに、雇用の質を向上させることを意識して施策を展開していきます。

意見の概要	市の考え方
○大学が集積する札幌圏において、大学生・大学院生へアプローチすることは、人口流動だけではなく、将来的な少子化対策も含めて重要な観点。各大学による就職活動やキャリア教育といった取組だけではなく、具体的な事業を開発・研究するべき。	市内に就職を希望する学生に対して魅力ある市内企業の情報を効果的に伝えるほか、室蘭工業大学を中心とした北海道における雇用創出・若者定着に係るプロジェクトに参画するなど、札幌圏のみならず、道内の大学や企業と連携し、取組の具体化に向け検討を進めていきます。
○若者の道外への人口流出を抑制するためにも、私立も含めてより高いレベルの大学や理系の大学を増やしてほしい。 (類似意見 3件)	札幌市には多くの高度教育機関が集積しており、個々の特性を生かした教育を行っています。札幌市としても、大学の知見を生かした地域活性化に連携して取り組むほか、地域貢献を通じた人材育成に協力するなど、札幌市立大学はもとより様々な大学の魅力が高まる環境づくりに努めます。
○札幌に移住するようにPRするよりも、今住んでいる人の流出を減らした方がいい街になると思う。札幌には良いところがたくさんあるので、まずは市民に札幌市の魅力を理解させてほしい。	札幌市の魅力は、明確な四季や美味しい食べ物、年間を通じて行われるイベントなど、札幌の魅力を味わいながら笑顔で楽しんでいる市民の皆さんの「生活そのもの」にあると考えています。 このことから、「笑顔になれる街さっぽろ」を表したロゴマークである SAPPORO(サッポロスマイル)を活用しながら、市民の皆さんに外部から見た札幌の評価や観光資源の紹介等を通じ魅力を再発見していただく取組をあらゆる機会を捉えて行い、我がまち札幌に対する「誇り」や「愛着」を深めていただく、いわゆるシビックプライドの醸成を図っていきたいと考えています。
○安定した雇用を生み出すには、学生などの定着意欲の向上も必要であるため、道内企業の魅力や、札幌就職のメリットなどを就職活動を始める前に教えてもらえる機会をつくってほしい。	学生が地元に着定するためには、就職活動の際に魅力的な市内企業の情報を簡単に入手できることが必要と考えています。 今後は、こうした企業が学生の利用率の高い民間の就職支援サイトに企業情報を掲載することを支援するほか、大学を通じた企業情報の提供にも努めていきます。

意見の概要	市の考え方
○就職の支援というよりは、一度正規で雇用してくれた会社を辞めずにすむように、就職後の３年～４年にわたり仕事に適応するためのメンタル面や相談場所等のケア的支援が必要なのではないか。	若年層の早期離職を予防し職場定着を図るため、入社３年以内の若手社員や若手社員を指導する企業の人事・人材育成担当者などを対象に講演会や研修を実施しています。 また、若年層を対象とした各種就職支援事業においても、働き続けることの大切さを考え、理解してもらう内容の研修に力を入れています。 ご意見のメンタル面のケアや相談体制づくりは非常に大切なことであり、上記研修等の中でさらに充実させていきます。 平成27年度から若年層を対象とした職場定着状況等の調査を行うなど、今後も若年層の早期離職を予防するよう努めていきます。
○道内雇用を守り、道外雇用を取り入れるため、リモートワークの推進や、企業に対する情報プラットフォームの提供などが必要ではないか。	在宅でも仕事ができるようなテレワークの導入を支援するほか、札幌の企業を紹介するホームページを運用するなど、「安定した雇用を生み出す」という目標に向かって、積極的に市内の中小企業を支援していきます。

基本目標２ 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

意見の概要	市の考え方
○結婚する人を増やすため、出会いの場を増やしてほしい。	結婚の希望をかなえる支援として、北海道と連携して、結婚支援情報の発信強化を図るとともに、独身の方を対象とした男女の出会いの場を創出します。
○晩婚化の原因はたくさんあるが、その中でも子育ての環境が大切であることから、保育所を増やし、働く女性が育児休業を取りやすくするべき。 また、出会いの場を増やして結婚する人を増やし、少子化を進めないようにすると良い。	保育サービスを必要とする全ての児童に必要な保育サービスを提供できるよう、認可保育所・認定こども園や小規模保育事業等の追加整備を今後とも計画的に行います。 また、結婚の希望をかなえる支援として、北海道と連携して、結婚支援情報の発信強化を図るとともに、独身の方を対象とした男女の出会いの場を創出します。

意見の概要	市の考え方
○結婚にメリットがあることをアピールするために、お祝い金や各種制度の優遇措置があると良い。	札幌市が実施した意識調査では、未婚者の結婚への最大の障害は「結婚後の生活を維持していくための資金」との回答が最も多くなっています。 このため、本計画では「安定した雇用を生み出す」ことで、経済的な不安を軽減することとしています。 いただいたご意見は、今後の参考にいたします。
○結婚した際の100万円の支給や、保育園・幼稚園・小学校に通う幼児・児童への1月当たり3万円の支給といった結婚・育児補助を行うことで、安心して家庭を築くことができるのではないか。	結婚に際して現金支給は行っていないが、子育て世代が安心して子どもを生み育てていけるようにするために、児童手当や保育所保育料の軽減、幼稚園保育料の補助などを行うことにより、子育て世帯の家計全体を支援していくこととしています。 いただいたご意見は、今後の参考にいたします。
○職場結婚の数に応じた補助金をつくるなど、職場結婚を推奨する事業を実施してほしい。 ○学生のうちに結婚しても学生を続けられる環境づくりをしてほしい。	結婚の希望をかなえる支援は重要であると認識しています。 いただいたご意見は、今後の参考にいたします。
○結婚するかどうか、子どもをつくるかどうかは、愛を貫く心と態度の問題であり、支援策の充実度に左右されるものではない。 人口が減少していく中で、それに対応していくための施策を打ち出してほしい。	市民個人の自己決定権を尊重しつつ、結婚や出産を望む市民の希望がかなえられる社会の実現を目指しています。その実現のために、安心して働ける環境づくりを進め、社会全体で子育て支援をすることとしています。 また、今後想定される人口減少社会の到来を見据え、まちづくりの基本的な指針として、平成25年に「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を策定し、重点的に取り組む施策を記載しています。
○男性が育児に積極的に参加できる体制づくりとして、企業と市の連携や10代からライフプラン²⁶を考える機会が必要。	男性が育児に積極的に参加できるよう、企業への助成金交付や普及啓発などを通じて、引き続きワーク・ライフ・バランス³¹の推進を図っていきます。 また、学生を対象としたライフプランセミナーを開催することで、早くから結婚・出産・子育てなどについて考えてもらう機会をつくっていく予定です。

意見の概要	市の考え方
○結婚、出産、子育てに関して、出会いから子どもへの教育まで全てをサポートしてくれる環境づくりに感銘した。	結婚から出産・子育てまでの切れ目のない支援や子どもへの支援の充実等により、結婚・出産・子育てを支える環境づくりに取り組んでいきます。
○保健センターで行われる母親教室について、平日の昼間の開催だけでなく、働く女性に配慮してほしい。	初めてお子さんを迎える働く女性とその配偶者を対象に「ワーキングマタニティスクール」を開催しています。 開催日は奇数月の土曜または日曜日で、妊娠期の健康管理や育児に関する正しい知識の普及・啓発と情報提供等を行っており、引き続き、働く女性が子育てしやすいサポートを考えていきます。 なお、各区保健センターで開催している母親教室は、産休後にも参加いただけるほか、初めてお子さんを迎えるご夫婦を対象に、平日夜間や土曜日の両親教室も実施していますので、ご活用ください。
○女性が働くほど保育料が高くなり、女性の社会進出を躊躇させる一因となっているので、フルタイムで働く女性への支援も必要。	保育料は、保護者の所得（ご夫婦で働かれている場合は二人の所得の合算）に応じて負担していただく金額が増減する、応能負担となっています。従って、女性だけに特化して応能負担の原則を変えるというのは難しいものと考えています。 男性も女性も含めた子育て家庭が安心して働き続けられる環境を整えるため、ワーク・ライフ・バランス³¹の推進等により、社会全体で子育て家庭を支援していく環境を整えていきます。
○札幌が全国一子育てしやすい街になれば、札幌への移住者も増えるのではないかな。	基本目標として「結婚・出産・子育てを支える環境づくり」を掲げ、子どもを生み、育てやすい環境づくりに努めることとしています。
○子どもを預けられる環境を充実させるべき。 （類似意見 1 件）	保育サービスを必要とする全ての児童に必要な保育サービスを提供できるよう、認可保育所・認定こども園や小規模保育事業等の追加整備を今後とも計画的に行うとともに、保護者の就労形態の多様化に伴う、様々な保育ニーズに対応するため、保育時間を延長する延長時間外保育や休日保育、夜間保育を引き続き実施していくほか、病気回復期の児童を一時的に保育する施設の拡大を行うこととしています。

意見の概要	市の考え方
○資金提供、保育環境の向上、休暇制度の改善により、出生数を増やしていくべき。	子育て世代が安心して子どもを生み育てていけるようにするために、児童手当や保育所保育料の軽減、幼稚園保育料の補助等を行うことにより、子育て世帯の家計全体を支援していくこととしています。 今後の保育環境の整備に当たっては、「新・さっぽろ子ども未来プラン」に基づき、将来的に保育所等を利用したいという潜在的なニーズも含め、平成30年4月時点でニーズ量を上回る保育サービスの拡大を目標としており、目標達成に向け着実に整備を進めていきます。 また、希望どおりに育児休暇等が取得できるよう、企業に対する助成金の交付や、普及啓発を進め、出産・子育てを支える環境を整備していきます。
○育児をする人が孤立しないように、育児している人同士が触れ合える機会を設けてほしい。	札幌市では、乳幼児を持つ子育て家庭の孤立を予防し、子育てに関する不安や負担感を軽減するため、気軽に参加し自由に交流できる子育てサロンの整備を進めています。子育てサロンでは、支援スタッフに見守られながら親同士、子ども同士で交流を深められますので、ぜひご利用ください。
○都心部常設キッズサロンは、利用者が少ないのではないかな。	都心部常設キッズサロンは、子育てに対する不安感や負担感の解消と、社会全体で子育て家庭を支える意識のさらなる醸成を図ることを目的としています。 多くの子育て家庭が気軽に出かけ、参加しやすいものとなるよう、大通中心部の民間ビルを活用し、土日を含む週6日間開催することを予定しているほか、子育て講座等の取組も実施していきます。
○赤ちゃんとお母さんが集まるイベントがあれば、ボランティアとして参加したい。	札幌市では、地域の中で子育て家庭を支える人材の確保のため、子育てボランティアの養成や活動場所の紹介などの支援を行っています。 子育て支援総合センターや各区保育・子育て支援センター、各区保健センターにてボランティア講習会等を行っていますので、ぜひご参加ください。

意見の概要	市の考え方
○子育てしながら働き続ける環境づくりのためには、第三者のサポートが得られやすい仕組みが必要。	企業に対する助成金の交付や、普及啓発などを通じて、企業が社員の出産・子育てをサポートできる環境整備を進めるほか、子育てを支援したい人（提供会員）と、援助したい人（依頼会員）による会員組織をつくり、会員間での子どもの預かり支援をコーディネート ⁴⁰ する「子育て援助活動支援事業」を実施するなど、子育てしながら働き続ける環境づくりを進めていきます。
○札幌に住み続ける若者に対し、子育て支援が手厚いと実感できるような、経済的支援を行うべき。 （類似意見 2件）	3歳未満の第2子の保育料の無料化や小学1年生の通院に係る医療費の助成などにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。 また、技能習得を目的とした高等学校等に通う生活困窮世帯の子どもへの奨学金支給や児童福祉施設入所児童への大学進学に係る支援等により、経済的な困難を抱えた子どもへの支援も実施します。 いただいたご意見は、今後の参考にいたします。

(2) 子どもへの支援の充実

意見の概要	市の考え方
○ALTの活動を増やすこと等により、市内の小・中・高校での英語教育をより充実させてほしい。	子どもたちが国際感覚豊かになり、異文化に対する理解や興味を深めることができるよう、小・中・高等学校等において、ALT（外国語指導助手）を活用した体験的、実践的な学習を行っているところです。今後も、計画的に増員し、英語教育の充実を図っていきます。 また、教員の資質向上に向けても、引き続き、研修の充実を図っていきます。
○算数の少人数指導はとてもいい取組だと思う。	算数は、小学校高学年になると、中学年までに得た知識を活用して考える学習が増え、苦手意識を持つ子どもが増える傾向にあるため、高学年を対象に、25人程度の少人数での学習により、個に応じた手厚い指導を充実していきたいと考えています。
○札幌の公立高校において、個性のある高校を増やしたり、編入の制度を見直すことで、道外から人を呼びこむことができるのではないかな。	市立高校においては、これまでも平岸高校の「デザインコース」や清田高校の「グローバルコース」の設置など各校の特色化を進めており、現在もさらなる特色化の充実に向け検討を行っているところです。 また、市立高校への転編入学を希望する生徒が一定の基準を満たす場合には、転編入学を許可しています。

意見の概要	市の考え方
○小中一貫教育や、中学校の授業体験は、心の準備ができて良いと思う。	子どもが中学校に進学するときに、新しい環境での生活や学習に円滑に移行・接続できるよう、これまでも小中連携・接続の在り方について実践的な研究を行ってきており、例えば、中学校の英語の教員が小学校で指導するなどの取組が進んでいます。また、小中一貫教育については、先進都市の視察やモデル校での調査・研究を通して、教育的効果や課題を整理するなど、その在り方などについて多角的に検討していきます。
○安心して過ごせる学校の環境づくりは重要だと思う。	子どもが安心して生活できる環境を整えるためには、子どもが不安になったり悩みを抱えたりしたときにいつでも気軽に相談できることが大切です。それには、学校や施設にいる子どもを取り巻く大人が、子どもから信頼される存在となるほか、複数の目で子どもを見守る体制が重要となります。各学校においては、スクールカウンセラーなどの心の専門家による相談体制を充実するよう努めていきます。
○保護動物の現状を知るとは、子どもたちの道徳観や人格的な成長を促し、「命を大切する心」、「弱者に対する思いやり」、「命に対する倫理観」、「最後まで面倒を見る責任感や根気強さ」、「公共の利害にも深く関わる行動規範」等、人としてあるべき姿を体感できる道徳教育の機会と考える。 そのためにも、札幌市動物管理センターに、子どもたちが、遠足や課外学習などでも利用できる、学習室も併せ持った教育の場が必要。 (類似意見 1 件)	札幌市動物愛護管理基本構想において、動物管理センターは、「市民の愛護意識を高めるとともに、動物とのふれあいなどを通じ、幼少期からの命の大切さを学び、体感できるような動物愛護教育の機能」を担うものとしており、今後その機能の充実について検討していきます。

意見の概要	市の考え方
○札幌市に、動物や植物等の生物を通した市民が交流できる、気軽に立ち寄ることのできる参加型の施設があれば、観光や教育でも札幌市のイメージアップにもつながり、若者が定着する愛着の持てる街になる。 命みつめ、優しく温かな心を持った子どもを社会全体で育てることこそが、札幌市が魅力ある街として発展していく要と考える。 (類似意見 1 件)	札幌市動物愛護管理基本構想において、動物管理センターは、「子どもから大人まで、多くの市民が集い、愛護動物について理解を深めることができる機会の提供やペットにかかわる問題解決に向けた市民との交流を推進する機能」を担うものとしており、今後その機能の充実について検討していきます。
○幼少期、小学校期からスポーツに親しむ機会を充実すべきであり、中学校では、現在でも運動部に所属する生徒は多いため、むしろ文化部を振興すべきではないか。 また、スポーツ・文化に親しむ機会を充実させるには、各区体育館や地区センター等にスポーツ道具を揃えたスポーツセンター機能を追加することや、各種文化施設の招待券を小中学校に配布すること等を実施してはどうか。	札幌市の子どもは、体力・運動能力や運動習慣に課題があり、その解決に向けては、幼少期から運動・スポーツに親しむことが重要であると考えています。 市立幼稚園では、子どもが戸外で解放感を味わいながら思い切り活動したり、様々な遊びをする中で多様な動きを身に付けられるようにするなど、体を動かす楽しさや心地よさを十分経験できるようにしています。 また、小学校では、子どもの運動・スポーツへの興味・関心を高め、日常的に運動に親しめるよう、体育の授業の充実はもとより、縄跳びなど学校全体で行う取組やウインタースポーツのほか、休み時間における身体を動かす遊びの充実などを図っています。 中学校における部活動は、生徒がスポーツや文化に親しむ上でとても身近な存在として定着しています。 今後も、運動系か文化系かにかかわらず、生徒が入部を希望する部活動が設置できるよう努めていきます。 現在、中学校における運動部活動の設置数が減少傾向にあることから、運動部活動の振興に重点を置いて施策を推進する方向で検討しています。 今後も子どもを含めた市民がスポーツ・文化に親しむ機会の充実に取り組んでいきます。
○幼少期の子どもが自然と触れ合える機会を増やすべき。	子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、青少年山の家などを活用した体験学習や林間学校等の野外教育の充実を図っているところです。

意見の概要	市の考え方
○教育水準の向上のため、無償で放課後のフォローアップを実施すべき。	市立小中学校等においては、現在、放課後に追加授業を行うなど全市共通の取組は実施しておりませんが、児童生徒からの個別の相談への丁寧な対応や、学習支援などは行っているところです。
○「いじめ」に対する打開策として、学校のあり方そのものを変えるモデル校を設置してほしい。 (類似意見 1 件)	いじめの問題は、心豊かで安全・安心な社会をいかにしてつくるかという学校を含めた社会全体に関する全国的な課題と認識しています。 現在、札幌市教育委員会として、いじめ対策のモデル校を設置する予定はありませんが、各学校では、いじめ防止対策推進法に基づく具体的な対応方針を定め、いじめのない学校づくりの取組のさらなる充実に取り組み始めたところです。 今後も定期的に各学校での取組を改善しながら、いじめの未然防止、いじめが発生した後の措置を適切に行うことができるように、各学校の状況に応じて、取組を推進していきます。

(3) 子育てを支える社会の形成

意見の概要	市の考え方
○女性の結婚・出産後の働き方について、女性のための負担を軽減するとともに、女性支援の制度の利用状況を企業や職場、地域によって差が出ない環境づくりをしてほしい。	育児休業の取得などが困難と想定される中小企業を中心に、助成金の交付や、普及啓発などを通じてワーク・ライフ・バランスをより一層推進させ、希望通りに仕事や出産・子育てができる環境整備を進めていきます。
○ワーク・ライフ・バランス ³¹ を推進し、女性の選択が尊重される社会を目指してほしい。	
○地区によって治安の差があるので、子育てしやすい環境のため、改善してほしい。	札幌市では、平成 21 年 4 月に「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」を定め、この条例に基づいて、平成 27 年 3 月には「第 2 次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」を策定し、全庁をあげて様々な取組を進めています。今後も、この計画に基づいて、北海道警察や関係機関とより一層連携を図りながら、安全で安心なまちづくりを進めていきます。

意見の概要	市の考え方
○地下鉄がない清田区ではバスを活用して活性化を図ってほしい。	地下鉄等の軌道系交通機関が整備されていない清田区においては、区民の方々やバス事業者と連携しながら、バスの利便性向上に向けた取組を進めています。 いただいたご意見は、今後の参考にいたします。
○公共の建物(市役所、区役所、保健所、年金事務所、選挙の投票所等)は、公共交通機関の近くにあると利便性が向上し、もっと住みやすくなる。	市民の利便性を高めるため、区役所などの公共機能については、アクセスが容易な地下鉄駅や JR 駅周辺などの地域交流拠点 ³² へ集約を図ります。
○障がいのある子とない子がお互いに信頼できる友人関係になれるよう教育環境を充実させてほしい。	障がいのある子どもとない子どもが相互にふれあったり、共に学んだりすることは、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことなどを学ぶことのできる大切な機会です。 現在、各学校では、運動会などの学校行事や給食などの日常的な活動、総合的な学習の時間などにおける学習活動などにおいて、障がいのある子どもとない子どもが交流をしたり、共に学んだりする機会をもつよう努めていますので、今後もこういった取組の充実を図っていきます。
○特別支援学級の充実のため、特別支援学校 ⁴⁷ と人事交流を行うべき。	特別支援学校と特別支援学級の間での人事交流はこれまでも行っているところです。 また、可能な限り安定した教員配置を行えるよう、特別支援学校教諭の免許を所有している専門性の高い教員の確保に努めています。
○義務教育後の進学率を上げるために、教育を受けるチャンスを増やしてほしい。	技能習得を目的とした高等学校等に通う生活困窮世帯の子どもに奨学金を支給するとともに、児童福祉施設入所児童の大学進学を支援するなど、経済的な理由により、進学が困難な子どもへの支援を行います。
○「子どもの貧困対策」では、給食費補助を検討してほしい。	子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育・生活・就労などの分野を総合的に支援するために「(仮称)子ども貧困対策計画」を平成 29 年度に策定します。 計画の策定に当たっては、いただいたご意見を参考に検討いたします。

第3章 未来創生アクション

意見の概要	市の考え方
○札幌市の取組を知ることができた。これからも、障がい者や高齢者、妊婦などサポートの必要な人が安心して暮らせる街にしてほしい。	これからの人口減少・超高齢社会を見据え、誰もが安心して暮らし、人とつながり、生涯現役として必要とされ、札幌の市民であることに誇りを持ちながら、生き生きと輝ける街を目指していきます。 ご意見を踏まえ、「未来創生アクション」において、「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」を目指していることがわかるよう追記しました。
○全体を通じて、若者の希望をかなえ、安心して子育てができる街「さっぽろ」を真に実現することができれば、世界から人が集まる街になると思うが、そのためには、都市間競争だということを認識し、他の街に勝つ魅力的な札幌にすることが必要ではないか。	企業や人材が集まるまちづくりに向けては、様々な観点から札幌の魅力を高めることが重要と考えており、「未来創生アクション」では、札幌の街が持つ強みを最大限に生かし、伸ばしていくことに着目した「グローバル展開」や「まちの魅力アップ」、市民の暮らしを大切にしていくことに着目した「若者の希望実現」や「安心子育て」、札幌の未来を形づくる源である「人」に着目した「人材の育成」を「さっぽろ」の未来をつくる重要なテーマとして設定し、取り組むこととしています。
○新たなフィールドを醸成するためには、東京などと比べ情報が遅いという課題解決に向けて、まず「海外観光客の集客」を行い、「札幌らしさの周知」をすることが重要。それにより、人口増加、給与水準の上昇が期待でき、最終的には全国の中でも札幌に注目が集まり、情報を集めることができるのではないか。	観光やMICE¹⁵など、海外からの誘客を促進し、再訪にもつながるよう観光客の満足度を高める受入環境を整えることとしています。 さらに「食」をはじめとした北海道・札幌の魅力を、札幌の都市ブランドとして、海外での戦略的な情報発信を行い、札幌の認知度を高めていきます。
○北海道の食材をアピールする方法として、義務教育学校の給食に加えて高校、大学、専門学校等各種教育機関と連携し、「食育」を充実させ、北海道の食文化のすばらしさを発信するツールとしてはどうか。	義務教育の学校給食では、既に道産食材を使用し児童・生徒の食育に活用しており、高校、大学、専門学校等については、学生食堂等へ、食育のツールの一つとして道産食材を使ったレシピ集の配布を行うなど、今後も北海道の食文化を伝える取組を継続していきます。

意見の概要	市の考え方
○「さっぽろ」らしさとして、「食」に加え、木工分野の専門家との連携など自然環境を意識した「木育」に取り組んではどうか。	札幌市では、北海道・国と連携し、森林ボランティア団体による環境教育や、みどりのイベントにおける木育コーナーの設置など木育の普及啓発に努めており、今後も引き続き取り組んでいきます。
○世界から注目を集められるよう、まちの魅力を高めるため、海外から札幌に来る動機付けとして、為替レートを市内で安くすることができれば、消費も促進されるのではないか。	海外からの誘客や消費拡大はもとより、国内外から企業や人材、プロジェクトなど様々な分野の活性化につながる資源を呼び込むためにも、外需獲得の仕組みづくりなど、様々な観点からまちの魅力を高める必要があると考えています。 いただいたご意見は、今後の参考にいたします。
○「子育てしやすい環境」をアピールするなど、若者の流出を防ぐために、「さっぽろ」に住みたい、「さっぽろ」で働きたいとの気持ちを少しでも持ってくれた若者に対しての様々な支援を積み重ね、実感へとつなげていくべき。	若者の希望をかなえるため、子育ての面から、経済的負担の軽減や多様な保育サービスの提供、子育てしながら働ける環境づくりに取り組むとともに、雇用の面から、正社員就職の推進や地元就業の機会創出など、質の確保や量の拡大を図り、積極的に情報を発信しながら、若者が明るい未来が描けるまちづくりに努めていきます。
○教育・福祉に対し、様々な金銭的な援助を充実してほしい。	札幌市では、有用な人材を育成することを目的に、能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な学生に札幌市奨学金を支給しています。 札幌市奨学金は返還不要の奨学金であり、学生に借金を背負わせることがないという点が特長です。 今後も財源の確保など制度の充実に努めていきます。 また、福祉分野では、介護人材の育成について、直接の金銭的な援助は行っていないませんが、介護事業を支える人材の確保を図るため、介護分野に就職を希望する方を対象とした合同就職相談説明会などを開催していきます。

第4章 プランの推進に当たって

意見の概要	市の考え方
○総合戦略編の計画期間終了後、「KPI」が未達成だった項目については、外部の人がその原因を分析し、次の計画に反映させるという手法を採用してほしい。	本計画においては、目指すべき数値として「数値目標」及び「KPI」を設定し、計画期間内に外部の有識者などの意見も取り入れつつ、施策の効果を検証し、必要に応じて取組内容の変更や追加を行うこととしています。
○札幌市は北海道の代表都市としての役割を果たしていくべきだと思う。	札幌の魅力は、豊かな自然や食など、その多くが北海道の魅力そのものであることから、「北海道の発展なくして札幌の発展はない」という考えのもと、北海道や道内市町村との関係を強化し、北海道活性化の推進エンジンの役割を果たしていきます。
○北海道との良い関係をつくってほしい。	北海道知事と札幌市長が双方に関係する懸案事項について意見交換を行う「北海道・札幌市行政懇談会」や、各企画部門が随時、意見交換や調整を行う「政策ミーティング」などを通じ、幅広い分野で連携・協力していきます。

第5章 主要事業一覧

意見の概要	市の考え方
○時計台や地下街に、エスカレーターを設置してほしい。	時計台は国指定重要文化財であるため、新たな設備を設置するなどの現状変更行為が厳しく規制されていることから、エスカレーターの設置を行うことは難しいと考えています。 なお、バリアフリー対応として、国指定外の部分に2階までの昇降機を設置しており、ご利用いただくことが可能です。 また、地下街においては、快適に地上地下を回遊できるよう、地下街沿道ビル開発などの機会を捉え、関係者と協力しながらエスカレーター設置等の検討を進めます。
○「高断熱・高気密住宅」などの省エネ技術は、更なる向上の余地があるのではないか。	住宅で使用する暖房エネルギーを削減するため、国の基準を上回る高断熱・高気密住宅の基準である「札幌版次世代住宅基準」の運用を平成24年度から開始し、高断熱・高気密住宅の普及に取り組んでおります。 今後はより一層の普及に取り組んでいきます。

その他

意見の概要	市の考え方
○高齢者が増え、子どもも増えたら、子どもを持たない納税者の負担が大きくなるのではないか。	税制度は、国において、社会経済状況の変化を踏まえ、検討を行っています。 なお、国からは経済社会の構造変化に対応するために、経済力を重視した世代内・世代間の公平性を確保し、生活基盤を下支えするといった観点から税制改革を行うとの考え方が示されています。
○若者が、市のイベントにボランティアとして参加するようになったらいいと思う。	雪まつりをはじめとする各種イベントでは、ボランティアを広く募集しているところです。 いただいたご意見は、今後の参考にいたします。

(5) さっぽろ未来人材ワークショップ

将来の札幌の担い手である大学生・若手社員の皆さんに、「さっぽろ未来創生プラン（案）」について意見を出し合ってもらい、「新たな活力を生み出すフィールドの醸成」に向け、新たな施策を検討するためのアイデアを提案していただきました。

① 日時・会場

平成 27 年 12 月 5 日（土） 14 時 00 分～17 時 00 分
S T V 北 2 条 ビル 6 階 A B 会議室

② 参加者数

市内の大学に通う大学生や市内企業に勤める若手社員 18 名

③ 実施内容

- ・「さっぽろ未来創生プラン（案）」の説明
- ・3 グループに分かれ、「さっぽろ未来創生プラン」についての意見を出し合い、今後の「新たな活力を生み出すフィールドの醸成」に向けたアイデアの検討
- ・検討したアイデアの発表



④ 主な意見（アイデア）

グループ (テーマ)	主な意見（アイデア）
A グループ (安定した雇用 を生み出す)	○札幌の象徴となるような企業を育成するための支援 ○U I J ターン²⁴を促進するため、札幌での就業メリットを P R ○就職を控えた学生に対する地元企業に関する情報発信の強化
B グループ (結婚・出産・ 子育てを支える 環境づくり)	○労働環境の改善など、保育士に対する支援 ○男性が育児に興味を持つきっかけづくり ○結婚・出産をサポートする企業の制度づくりに対する支援
C グループ (安定した雇用 を生み出す)	○札幌への企業（本社）誘致 ○札幌の国際都市化 ○「農業 I T」などを活用した農業と観光を結び付ける産業の創出

(6) 高校生ワークショップ

札幌の未来を担う高校生の皆さんに、「新たな活力を生み出すフィールドの醸成」に向け、新たな施策を検討するためのアイデアを提案していただきました。

① 日時・会場

平成 27 年 12 月 17 日（木） 16 時 00 分～17 時 30 分
北海道札幌旭丘高等学校

② 参加者数

生徒会の皆さん 17 名

③ 実施内容

- ・「さっぽろ未来創生プラン（案）」についての説明
- ・ 3 グループに分かれ「新たな活力を生み出すフィールドの醸成」に向けたアイデアを検討
- ・ 検討したアイデアの発表



④ 主な意見（アイデア）

グループ	主な意見（アイデア）
Aグループ	○区体育館の増設や札幌ドームの積極活用 ○休日・夜間保育、病児保育の充実 ○三世代同居や地域の子育てサポートの促進 ○札幌のPRのために、「SAPPORO」やゆるキャラを積極的に活用
Bグループ	○理系人材の受け皿となる企業の積極的な誘致 ○音楽ライブ、コミックマーケットなど若者が楽しめるイベント開催 ○外国人向け観光ガイドの増員などおもてなし力の向上 ○子育てを楽しんでできる社会づくり
Cグループ	○除雪ビジネスの振興 ○6次産業¹⁷化など北海道の強みである1次産業を活用した産業振興 ○若いうちに結婚できる環境づくり ○有志のお年寄りによる子育て支援

6 用語集

番号	語 句	解 説
1	札幌市産業振興ビジョン	札幌の産業振興の目指すべき姿やその実現に向けた方向性を示した計画。
2	年間商品販売額	1年間の事業所における商品の販売額をいう。
3	社会移動及び人口減少に関する意識調査	社会移動の状況や人口減少等に関する意識を把握するために市内在住の18歳以上の男女に対し実施した調査。調査概要は、資料編の各種調査参照。
4	合計特殊出生率	その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
5	結婚及び出産・育児に関する意識調査	独身者の結婚や出産等に関する意識を把握するために市内在住の18～49歳の独身の男女に対し実施した調査。調査概要は、資料編の各種調査参照。
6	完結出生児数	夫婦が結婚後、十分に時間が経過して、もはや子どもを生まなくなった時点の子ども数。わが国の場合、結婚から15年を経過すると追加出生がほとんどみられなくなるので、出生動向基本調査では結婚持続期間15～19年の夫婦の平均出生児数を完結出生児数としている。
7	出産・育児に関する意識調査	有配偶者の出産や育児等に関する意識を把握するために市内在住の20～49歳の有配偶の男女に対し実施した調査。調査概要は、資料編の各種調査参照。
8	首都圏	ここでは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。
9	文系・理系	ここでは、文系は、人文科学系、社会科学系（未来デザイン学部を除く）、教育系、芸術系（芸術学部）、その他（国際広報メディア研究科、国際広報メディア・観光学院）の各学科・専攻分野を指す。理系は、理学系、工学系、農学系、保健系、家政系、社会科学系（未来デザイン学部）、芸術系（デザイン学部）、その他（生命科学院、デザイン研究科）の各学科・専攻分野を指す。
10	地元就職促進施策検討調査	就職に関する意識や希望等を把握するために市内15大学に在籍する大学4年生及び大学院修士2年生に対し実施した調査。調査概要は、資料編の各種調査参照。
11	性比	女性100人に対する男性の数。
12	純移動率	ある地域の人口に対する他地域との転入超過数の割合。
13	希望出生率	若い世代の結婚や出産の希望が実現した場合の出生率。
14	人口置換水準	人口移動がない状況で人口が増加も減少もしない均衡した状態となる出生率の水準。
15	M I C E	多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。Meeting（会議・セミナー）、Incentive Travel (Tour)（企業報奨・研修旅行）、Convention（大会・学会・国際会議）、Exhibition（イベント・展示会・見本市）の頭文字をとったもの。

番号	語 句	解 説
16	地域スポーツコミッション	大会誘致によるスポーツ振興や観光振興、地域経済の活性化を目指して、地方公共団体、民間企業、スポーツ団体等により構成される地域レベルの連携組織で、①国際スポーツ大会等のスポーツ関連イベントの誘致、②スポーツ合宿、会議の誘致、③大会開催、合宿等に対する協力、支援等を行う。
17	6次産業	第1次産業、第2次産業、第3次産業を融合させ、農水畜産物等に新たな付加価値を生み出そうとする考え方を表す用語。1×2×3=6であることに由来する。
18	スマートコミュニティ	電力、水、交通・物流、医療、情報など、あらゆるインフラの統合的な管理・最適制御を実現した次世代のコミュニティ。
19	バイオ産業	バイオテクノロジー技術を応用して商品開発を行う産業。
20	S N S	ソーシャル・ネットワーキング・サービス。インターネット上でのメッセージのやり取りなどを通じて、人と人との交流を広げていくサービス。
21	コーディネーター	物事の調整・まとめ役。
22	札幌の都市機能	ここでは、業務、商業、居住、工業、交通、政治、行政、教育などの諸活動によって担われる都市の持つ種々の働きのことをいう。
23	グローバル化	ヒト、モノ、カネ、情報の国境を越えた移動が地球規模で盛んになり、政治や経済など様々な分野での境界線がなくなること、相互依存の関係が深まっていく現象。
24	U I Jターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
25	あいワーク	ハローワークと札幌市が協力して運営する就職に関する相談窓口。
26	ライフプラン	自分らしく幸せに生きるための人生設計。
27	産前・産後ケア	妊産婦などに対する相談支援や産後の母子に対する心身のケア。
28	課題探究的な学習	児童生徒自らが疑問や課題を持ち、主体的に解決する学習。
29	放課後児童クラブ	放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図る事業。
30	I C T	インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略。情報や通信に関連する科学技術の総称。I T（インフォメーション・テクノロジー：情報通信技術）もほぼ同義として用いられる。
31	ワーク・ライフ・バランス	「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

	語 句	解 説
32	地域交流拠点	交通結節点である主要な地下鉄・ＪＲ駅の周辺で、都市基盤の整備状況や機能集積の現況・動向などから、地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域や、区役所を中心に生活利便機能が集積するなど、区の拠点としての役割を担う地域。
33	公衆無線ＬＡＮ	駅や空港などの公共施設や飲食店などで、ケーブルがなくてもインターネットに接続できる仕組み。
34	コンベンションビューロー	公益財団法人札幌国際プラザの主要事業部門の一つ。コンベンション（大会・学会・国際会議）誘致やコンベンション関連産業の振興などを行う。
35	H A C C P	原材料の受入から製造・出荷までの全ての工程で発生する危害（異物混入など）を予測し、危害発生を防止するための重要なポイントを特定して、継続的に監視し、管理する手法。
36	水素社会	家庭用燃料電池や燃料電池自動車など、日常生活や産業活動にクリーンエネルギーとして水素が本格的に利活用されている社会。
37	クリエイター	創造的な仕事をしている人。作家。制作者。
38	優良建築物等整備事業	民間の建築活動の適切な誘導により市街地環境の向上などを図るため、国や地方公共団体が必要な助成を行うもので、国の制度要綱に基づく法定手続きによらない事業。
39	インターンシップ	高い職業意識の育成や就職後の職場への適応力の向上を図るため、学生が企業等において一定期間実習・研修的な就業体験をする制度。
40	コーディネート	調整し、全体をまとめること。
41	幼保連携型認定こども園	幼稚園・保育所両方の法的位置付けを持つ単一施設タイプの認定こども園。
42	幼稚園型認定こども園	幼稚園が保育機能も兼ね備えるタイプの認定こども園。
43	幼稚園型	ここでは、幼稚園が在園児を対象として預かり保育を実施する類型をいう。
44	ＩＢプログラム	国際バカロレア機構（ＩＢＯ）が定める、異文化に対する理解と尊敬を通じて、平和でよりよい世界の実現のために貢献する、探究心、知識、思いやりのある若者の育成などを目的とした国際的な教育プログラム。
45	民間児童育成会	放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図る民間組織の総称。
46	１８９（いちはやく）	児童相談所全国共通ダイヤル。
47	特別支援学校	主に障がいの比較的重い児童生徒のための学校。

さっぽろ未来創生プラン

平成 28 年（2016 年）1 月発行

企画・編集：札幌市市長政策室政策企画部企画課

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

電話 011-211-2192 F A X 011-218-5109

ホームページ：<http://www.city.sapporo.jp/kikaku/miraisousei/miraisousei.html>